

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成26年2月20日提出
【発行者名】	ニッセイアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宇治原 潔
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
【事務連絡者氏名】	投資信託企画部 茶木 健
【電話番号】	03 - 5533 - 4603
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	ニッセイセカンドライフ応援ファンド（毎月分配型） ニッセイセカンドライフ応援ファンド（成長重視型）
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	継続募集額 各ファンドにつき以下を上限とします。 ニッセイセカンドライフ応援ファンド（毎月分配型） 1兆円 ニッセイセカンドライフ応援ファンド（成長重視型） 1兆円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

ニッセイセカンドライフ応援ファンド（毎月分配型）

ニッセイセカンドライフ応援ファンド（成長重視型）

以下、上記のそれぞれをまたは総称して「ファンド」、「ベビーファンド」または「ニッセイセカンドライフ応援ファンド」ということがあります。また、ニッセイセカンドライフ応援ファンド（毎月分配型）を「毎月分配型」または「毎月分配型（分配金受取コース）」、ニッセイセカンドライフ応援ファンド（成長重視型）を「成長重視型」または「成長重視型（分配金再投資コース）」ということがあります。

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

契約型の追加型証券投資信託振替受益権です。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後記「（１１）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第２条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、「振替機関等」といいます）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます）。委託会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

委託会社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）の依頼により信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

各ファンドにつき、１兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額です。基準価額は日々変動します。なお、便宜上１万口当りに換算した価額で表示されます。

基準価額につきましては、販売会社または委託会社にお問合せください。また、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

なお、委託会社へは後記「（８）申込取扱場所」の照会先にお問合せください。

（５）【申込手数料】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に3.675%（税抜3.5%）を上限として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。

消費税率が8%になった場合は、3.78%となります。

手数料率は変更となる場合があります。

申込手数料につきましては、販売会社にお問合せください。

なお、販売会社につきましては、後記「（８）申込取扱場所」の照会先にお問合せください。

（６）【申込単位】

販売会社が定める単位とします。

申込単位につきましては、販売会社にお問合せください。

なお、販売会社につきましては、後記「（８）申込取扱場所」の照会先にお問合せください。

（７）【申込期間】

継続申込期間：平成26年2月21日（金）～平成27年2月20日（金）

なお、継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

（８）【申込取扱場所】

申込取扱場所につきましては、以下にお問合せください。

ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター 0120-762-506

（午前9時～午後5時 土、日、祝祭日は除きます）

ホームページ <http://www.nam.co.jp/>

（９）【払込期日】

取得申込者は、各販売会社が定める期日（詳しくは販売会社にお問合せください）までに、申込代金を各販売会社に支払うものとします。

各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に各々の販売会社より、委託会社の指定する口座を経由して、追加信託金として受託会社の指定するファンド口座（受託会社が再信託している場合は、当該再信託受託会社の指定するファンド口座）に払込まれます。

（10）【払込取扱場所】

払込取扱場所は申込取扱場所と同じです。以下にお問合せください。

ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター 0120-762-506

（午前9時～午後5時 土、日、祝祭日は除きます）

ホームページ <http://www.nam.co.jp/>

（11）【振替機関に関する事項】

振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

（12）【その他】

該当事項はありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

基本方針

「ニッセイセカンドライフ応援ファンド（毎月分配型）」

ファンドは、信託財産の中長期的な成長と安定した収益の確保を図ることを目標に運用を行うことを基本方針とします。

「ニッセイセカンドライフ応援ファンド（成長重視型）」

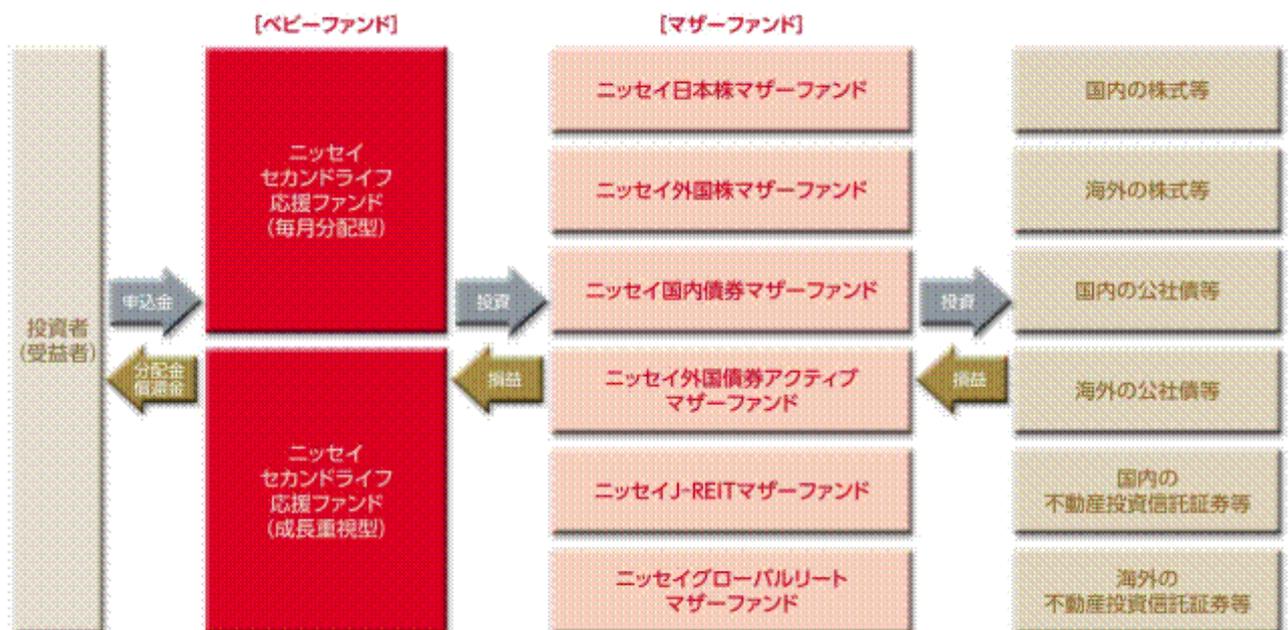
ファンドは、信託財産の中長期的な成長を目標に運用を行うことを基本方針とします。

運用の形態

ファンドは「ファミリーファンド方式」で運用を行います。

ファミリーファンド方式とは、投資者からの資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、その実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。

<イメージ図>



ファンドの特色

主として、内外の債券、株式、不動産（リート¹）に分散投資します。セカンドライフのための資金を運用する商品であることから、安定した収益の確保を重視した運用を行います。

・外貨建資産については原則として為替ヘッジを行わないため、為替変動の影響を直接的に受けます。

1 リート（REIT）とは、不動産投資信託証券のことをいいます。

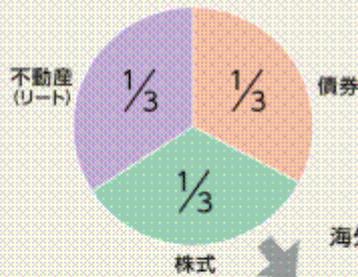
〈運用について〉

債券、株式、不動産（リート）への投資割合は均等配分を原則とします。

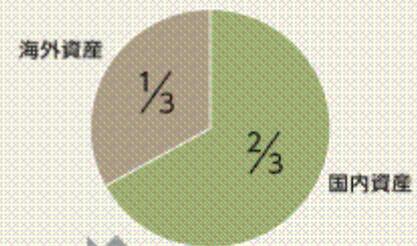
各資産ごとの国内、海外の比率は2対1を原則とします。

各資産への投資はマザーファンドを通じて行います。

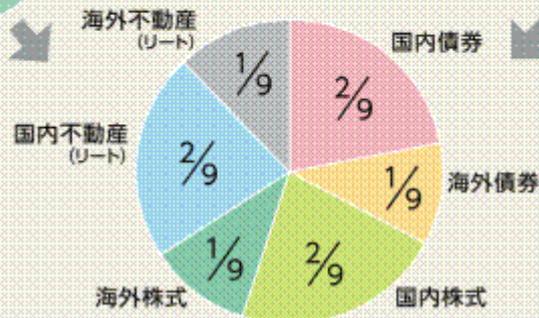
債券、株式、不動産（リート）に
均等投資



国内資産重視



基本資産配分



- ・上記の各資産への投資比率は、各マザーファンドへの基準配分比を表しています。
- ・投資比率は、短期間での見直しは原則として行わず、基本資産配分からそれぞれ±5%以内に変動幅を抑制します。

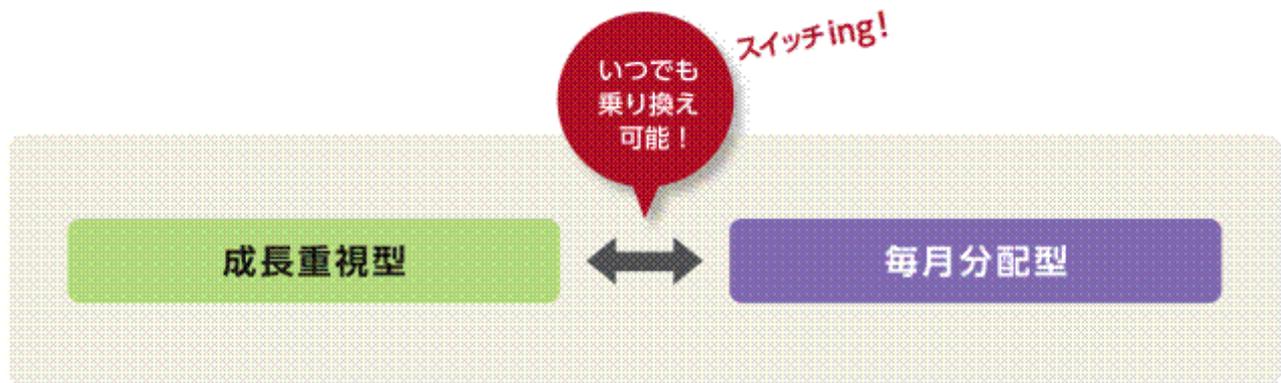
投資対象となるマザーファンド

国内債券 (2/9)	ニッセイ国内債券マザーファンド	海外債券 (1/9)	ニッセイ外国債券アクティブマザーファンド
国内株式 (2/9)	ニッセイ日本株マザーファンド	海外株式 (1/9)	ニッセイ外国株マザーファンド
国内不動産 (2/9)	ニッセイJ-REITマザーファンド	海外不動産 (1/9)	ニッセイグローバルリートマザーファンド

基準価額の上昇を重視し分配をおさえる「成長重視型」、毎月、分配金をお支払いすることをめざす²「毎月分配型」の2つのファンド³から、ニーズにあわせてお選びいただけます。

- 2 将来の分配金の支払いおよび水準について、保証するものではありません。
- 3 2つのファンドの運用方針は同一ですが、それぞれ、別のファンドとして運用を行うため、運用実績は異なります。

2つのファンド間の乗換え（スイッチング⁴）は、いつでも⁵無手数料で可能です。セカンドライフの準備期間やスタート後における運用成果の受取りニーズの変化に対応できます。



- 4 スイッチングとは、保有しているファンドの換金と同時に乗換えるファンドを購入する取引です。なお、換金するファンドの解約金の差益に対しては税金がかかります。
- 5 原則として、毎営業日にお申込みの受付けを行います。ただし、ニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行の休業日と同日の場合、あるいは英国証券取引所・フランクフルト証券取引所の両取引所の休業日と同日の場合は、お申込みの受付けを行いません。

販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。
詳細につきましては、販売会社にお問合せください。

原則として、いつでも⁶無手数料でご換金⁷いただけます。セカンドライフにおける急な出費にも対応できます。

- 6 原則として、毎営業日にご換金の受付けを行います。ただし、ニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行の休業日と同日の場合、あるいは英国証券取引所・フランクフルト証券取引所の両取引所の休業日と同日の場合は、ご換金の受付けを行いません。
- 7 換金代金のお支払いは、原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からです。

資金動向、市況動向等によっては、前述のような運用ができない場合があります。

分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



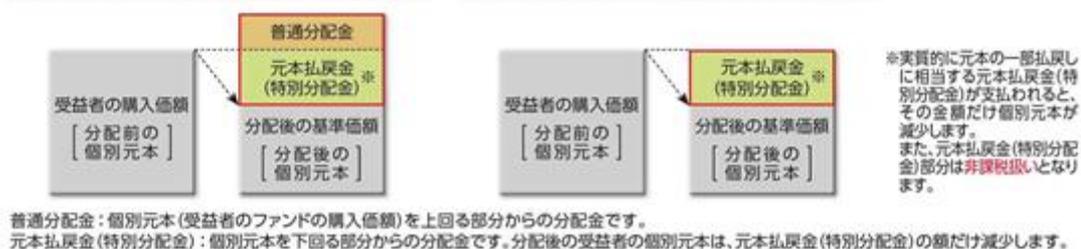
- 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、収益分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
- 分配準備積立金：期中収益(①および②)のうち、当期の分配金として支払われず信託財産に留保された金額をいい、次期以降の分配金の支払いにあてることができます。
- 収益調整金：追加型株式投資信託において追加設定が行われることによって、既存の受益者の分配対象額が減らないようにするために設けられた勘定です。

■ 上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



信託金の上限

各ファンドにつき、5,000億円とします。ただし、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

ファンドの分類

追加型投信 / 内外 / 資産複合に属します。

課税上は株式投資信託として取扱われます。

ファンドの商品分類表・属性区分表は以下の通りです（該当区分を網掛け表示しています）。

商品分類表 「毎月分配型」「成長重視型」共通

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単 位 型	国 内	株 式
追 加 型	海 外	債 券
	内 外	不動産投信
		その他資産 ()
		資産複合

属性区分表 「毎月分配型」

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株		グローバル (日本含む)		
債券 一般	年1回	日 本		
公債	年2回	北 米	ファミリー ファンド	あ り ()
社債	年4回	欧 州		
その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	ア ジ ア		
不動産投信		オセアニア		
その他資産 (投資信託証券 (資産複合 (株式・債券・ 不動産投信) 資産配分固定型))	年12回 (毎月)	中南米	ファンド・ オブ・ ファンズ	な し
	日 々	アフリカ		
	その他 ()	中近東 (中東)		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマー ジング		

属性区分表 「成長重視型」

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
--------	------	--------	------	-------

株式 一般 大型株 中小型株		グローバル (日本含む)		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年1回 年2回 年4回 年6回 (隔月)	日本 北米 欧州 アジア	ファミリー ファンド	あり ()
不動産投信	年12回 (毎月)	オセアニア 中南米		
その他資産 (投資信託証券 (資産複合 (株式・債券・ 不動産投信) 資産配分固定型))	日々 その他 ()	アフリカ 中近東 (中東)	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマー ジング		

商品分類表

追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。
内外	目論見書または約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。
資産複合	目論見書または約款において、複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

属性区分表

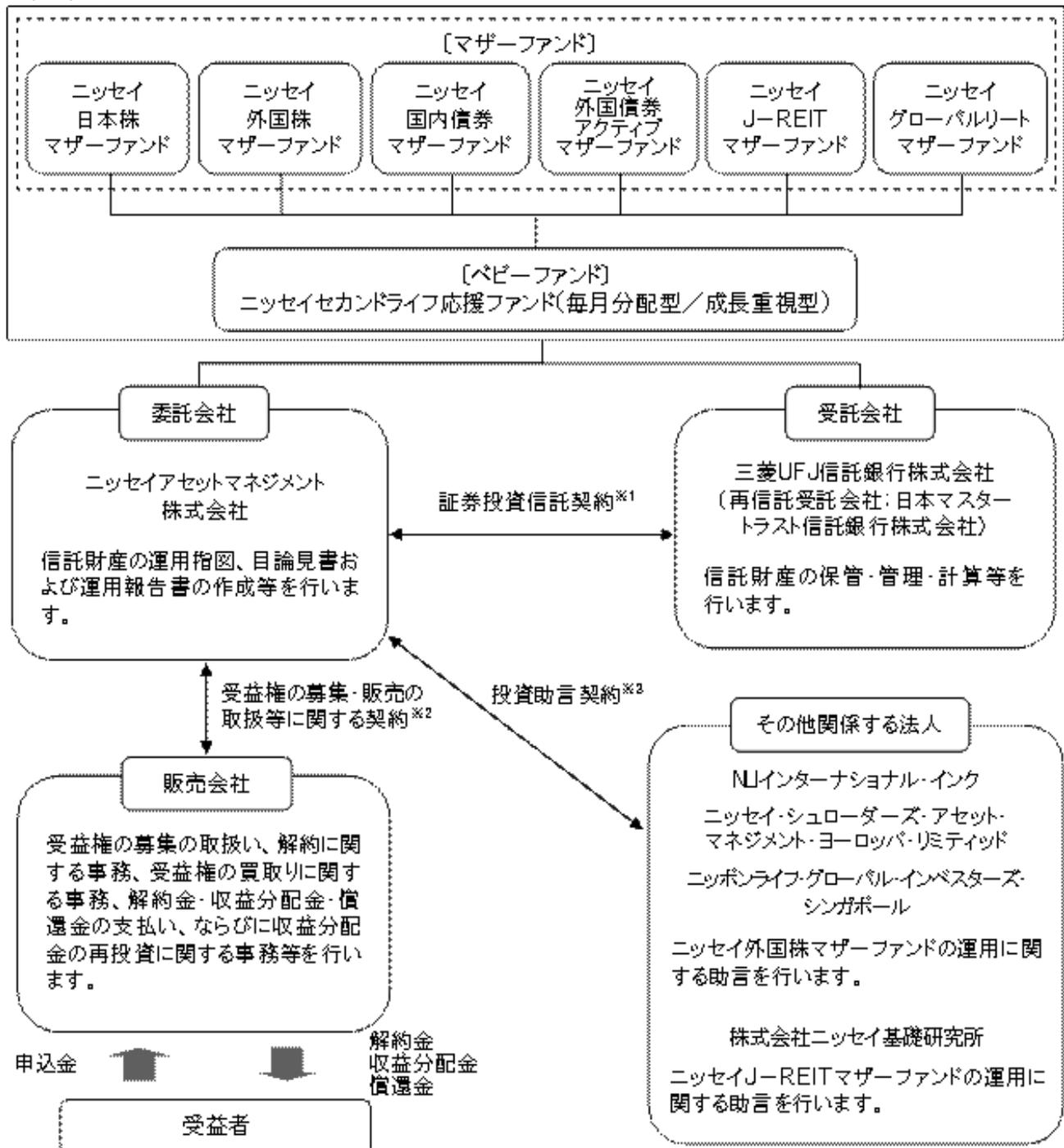
その他資産 (投資信託証券 (資産複合 (株式・債券・ 不動産投信) 資産配分固定型))	目論見書または約款において、主たる投資対象を投資信託証券（マザーファンド）とし、ファンドの実質的な運用をマザーファンドにて行う旨の記載があるものをいう。 目論見書または約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。 目論見書または約款において、主として株式、公社債等、不動産投資信託の受益証券または不動産投資法人の投資証券に投資する旨の記載があるものをいう。
年12回（毎月）	目論見書または約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいう。
年2回	目論見書または約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
グローバル (日本含む)	目論見書または約款において、組入資産による投資収益が日本を含む世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
ファミリーファンド	目論見書または約款において、マザーファンド（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く）を投資対象として投資するものをいう。
為替ヘッジなし	目論見書または約款において、対円での為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは対円での為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

前記以外の商品分類および属性区分の定義については、
一般社団法人 投資信託協会ホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

(2) 【ファンドの沿革】

平成19年2月28日 信託契約締結、ファンドの設定、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】



- 1 委託会社と受託会社との間で結ばれ、運用の基本方針、収益分配方法、受益権の内容等、ファンドの運用・管理について定めた契約です。この信託は、信託財産に属する財産についての対抗要件に関する事項を除き、信託法（大正11年法律第62号）の適用を受けます。
- 2 委託会社と販売会社との間で結ばれ、委託会社が販売会社に受益権の募集の取扱い、解約に関する事務、解約金・収益分配金・償還金の支払い、ならびに収益分配金の再投資等の業務を委託し、販売会社がこれを引受けることを定めた契約です。
- 3 委託会社とその他関係する法人との間で結ばれ、その他関係する法人が委託会社に対して運用に関する投資助言を行うことを定めた契約です。

委託会社の概況（平成25年12月末現在）

1. 委託会社の名称 : ニッセイアセットマネジメント株式会社
2. 本店の所在の場所 : 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
3. 資本金の額 : 100億円

4. 代表者の役職氏名 : 代表取締役社長 宇治原 潔
 5. 金融商品取引業者登録番号 : 関東財務局長（金商）第369号
 6. 設立年月日 : 平成7年4月4日
 7. 沿革

昭和60年7月1日 ニッセイ・ビーオーティー投資顧問株式会社（後のニッセイ投資顧問株式会社）が設立され、投資顧問業務を開始しました。

平成7年4月4日 ニッセイ投信株式会社が設立され、同年4月27日、証券投資信託委託業務を開始しました。

平成10年7月1日 ニッセイ投信株式会社（存続会社）とニッセイ投資顧問株式会社（消滅会社）が合併し、ニッセイアセットマネジメント投信株式会社として投資一任業務ならびに証券投資信託委託業務の併営を開始しました。

平成12年5月8日 定款を変更し商号をニッセイアセットマネジメント株式会社としました。

8. 大株主の状況

名 称	住 所	保有株数	比 率
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	97,604株	90.00%
パトナム・ユーエス・ホールディングス・エルエルシー	アメリカ合衆国マサチューセッツ州ボストン市ワン・ポスト・オフィス・スクエア	10,844株	10.00%

2【投資方針】

（1）【投資方針】

「毎月分配型」

主として、各マザーファンドへの投資を通じて、信託財産の中長期的な成長と安定した収益の確保を目指します。

「成長重視型」

主として、各マザーファンドへの投資を通じて、信託財産の中長期的な成長を目指します。

「毎月分配型」「成長重視型」共通

各マザーファンドへの資金配分は、信託財産の純資産総額に対して以下の比率を基本投資割合とします。

ニッセイ日本株マザーファンド... 9分の2

ニッセイ外国株マザーファンド... 9分の1

ニッセイ国内債券マザーファンド... 9分の2

ニッセイ外国債券アクティブマザーファンド... 9分の1

ニッセイJ-REITマザーファンド... 9分の2

ニッセイグローバルリートマザーファンド... 9分の1

ポートフォリオの構成比率は、短期間での見直しは原則として行わず、基本投資割合からそれぞれ±5%以内に変動幅を抑制します。

実質組入外貨建資産の為替変動リスクに対しては、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

（参考）マザーファンドの概要

ニッセイ日本株マザーファンド

(1) 基本方針

このマザーファンドは、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標に運用を行うことを基本方針とします。

(2) 運用方法

a 投資対象

国内の株式を主要投資対象とします。

b 投資態度

株式の銘柄選択および適切な組合せについては、委託会社が独自に開発した運用モデルを活用します。

運用にあたっては、割安株投資の効果に着目した銘柄選択と、徹底したリスク管理によ

り、ベンチマークである東証株価指数(TOPIX)の収益率を下回るリスクを極力抑えながら、着実な超過収益の積上げを行い、中長期的に東証株価指数(TOPIX)を上回ることを目標とした運用を行います。

東証株価指数(TOPIX)とは、日本国内の株式市場の動向を的確に表すために、東京証券取引所が公表する株価指数で、東証1部に上場されているすべての株式の時価総額で加重平均し、指数化したものです。なお、新規上場、上場廃止、増資など市場変動以外の要因により、時価総額が変わる場合には、基準時の時価総額を修正して、指数の連続性を維持します。TOPIXは、東京証券取引所の知的財産であり、この指数の算出、数値の算出、数値の公表、利用など株価指数に関するすべての権利は東京証券取引所が有しています。東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標もしくは使用の停止を行うことができます。

運用モデルに忠実な運用を実践することで、長期にわたり高い品質を維持します。

株式については、東京証券取引所第1部上場銘柄を投資対象とします。

株式の実質組入比率は、原則として100%を保ちます。市場環境の変化や変化の見通しに基づいた実質組入比率の変更は行いません。

株式の実質組入比率の維持のために、株価指数先物等を活用することがあります。

株式以外への資産の投資は、原則として信託財産の純資産総額の50%以下とします。

(3) 投資制限

株式への投資割合には、制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます)への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

外貨建資産への投資は行いません。

ニッセイ外国株マザーファンド

(1) 基本方針

このマザーファンドは、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標に運用を行うことを基本方針とします。

(2) 運用方法

a 投資対象

日本を除く世界主要先進国の株式を主要投資対象とします。

b 投資態度

主として、日本を除く世界主要先進国の株式に分散投資を行い、MSCI KOKUSAI 指数（円換算ベース）をベンチマークとし、これを中長期的に上回ることを目標にアクティブ運用を行います。

MSCI KOKUSAI 指数とは、MSCI Inc. が公表している指数であり、日本を除く世界の主要先進国の株式市場の動きを捉える基準として広く認知されているものです。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。なお、「円換算ベース」とは現地通貨建ベースのインデックスを委託会社が円換算したものです。

グローバルなリサーチ体制のもと、ファンダメンタルズ分析に基づく割安な優良成長銘柄への選別投資と、セクター・国別配分戦略によるポートフォリオを構築します。

株式の実質組入比率は、原則として高位を保ちます。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

株式への投資割合には、制限を設けません。

同一銘柄の株式への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以内とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

外国為替予約取引はヘッジ目的に限定しません。

ニッセイ国内債券マザーファンド

(1) 基本方針

このマザーファンドは、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標に運用を行うことを基本方針とします。

(2) 運用方法

a 投資対象

国内の公社債を主要投資対象とします。

b 投資態度

国内の公社債を主要投資対象とし、NOMURA-BPI国債 をベンチマークとし、これを中長期的に上回ることを目標にアクティブ運用を行います。

NOMURA-BPI国債とは、日本国内で発行される国債の流通市場動向を的確に表すため

に、野村證券株式会社によって計算、公表されている投資収益指数であり、その知的財産は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、当ファンドの運用成果等に関し、一切の責任を負うものではありません。

デュレーションコントロールに加え、銘柄分析、イールドカーブ分析に基づき、ポートフォリオ・マネジャーが運用戦略を決定し、ポートフォリオを構築します。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

公社債の実質組入比率は、原則として高位を保ちますが、資金動向、市況動向およびその見通し等によってはそのような運用を行わない場合があります。

(3) 投資制限

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の5%以内とします。

外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以内とします。

外国為替予約取引はヘッジ目的に限定しません。

私募により発行された有価証券(短期社債等を除く)および上場予定・登録予定株式への投資は、その投資額の合計が、信託財産の純資産総額の15%以下の範囲で行います。

ニッセイ外国債券アクティブマザーファンド

(1) 基本方針

このマザーファンドは、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標に運用を行うことを基本方針とします。

(2) 運用方法

a 投資対象

日本を除く世界主要先進国の公社債を主要投資対象とします。

b 投資態度

主として日本を除く世界主要先進国の公社債に分散投資を行い、シティグループ世界国債インデックス（除く日本、円ベース）をベンチマークとし、これを中長期的に上回ることを目標にアクティブ運用を行います。

シティグループ世界国債インデックスとは、シティグループ・グローバル・マーケット・インクが開発した債券指数で、世界主要国の国債の総合投資収益を各市場の時価総額で加重平均し、指数化したものです。シティグループ世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、シティグループ・グローバル・マーケット・インクに帰属します。シティグループ・グローバル・マーケット・インクは当ファンドとは何ら関係なく、ファンドの運用成果に対して一切の責任を負うものではありません。

グローバルなファンダメンタルズ分析に基づく債券デュレーション・満期構成・国別配分・通貨配分戦略、および為替リスクを勘案したヘッジ率調整によりポートフォリオを構築します。

債券の実質組入比率は、原則として高位を保ちます。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

株式、新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以内とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

外国為替予約取引はヘッジ目的に限定しません。

ニッセイ J - R E I T マザーファンド

(1) 基本方針

このマザーファンドは、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標に運用を行うことを基本方針とします。

(2) 運用方法

a 投資対象

国内の証券取引所に上場（これに準ずる市場で取引されているものを含まず）している不動産投資信託証券（不動産投資法人の投資証券または不動産投資信託の受益証券をいいます）を主要投資対象とします。

金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場を「取引所」といい、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行う市場および当該市場を開設するものを「証券取引所」といいます。以下同じ。

b 投資態度

主として、国内の証券取引所に上場（これに準ずる市場で取引されているものを含まず）している不動産投資信託証券（以下「J-REIT」といいます）に投資することにより、信託財産の中長期的な成長を目指します。

「不動産としてのJ-REIT」と「有価証券としてのJ-REIT」の2つの側面から相対評価を行い、信用度・流動性等を勘案し、銘柄選択およびポートフォリオの構築を行います。

J-REITの組入比率は、原則として高位を保ちます。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

当ファンドは東証REIT指数を参考指数として運用を行います。東証REIT指数は、東京証券取引所に上場しているREIT全銘柄を対象とした時価総額加重平均の指数で、東京証券取引所が算出・公表しています。東証REIT指数の指数値および東証REIT指数の商標は、東京証券取引所の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証REIT指数に関するすべての権利および東証REIT指数の商標に関するすべての権利は東京証券取引所が有します。東京証券取引所は、東証REIT指数の指数値の算出もしくは公表の方法の変更、東証REIT指数の指数値の算出もしくは公表の停止または東証REIT指数の商標の変更もしくは使用の停止を行うことができます。

(3) 投資制限

投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。

同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。

株式への直接投資は行いません。

外貨建資産への投資は行いません。

デリバティブの直接利用は行いません。

ニッセイグローバルリートマザーファンド

(1) 基本方針

このマザーファンドは、S&Pグローバルリートインデックス（除く日本、円換算ベース）に連動する投資成果を目指して運用を行うことを基本方針とします。

(2) 運用方法

a 投資対象

日本を除く世界各国の証券取引所に上場（これに準ずる市場で取引されているものを含みます）している不動産投資信託証券（不動産投資法人の投資証券または不動産投資信託の受益証券をいいます）を主要投資対象とします。

b 投資態度

主として、日本を除く世界各国の証券取引所に上場（これに準ずる市場で取引されているものを含みます）している不動産投資信託証券に投資することにより、S&Pグローバルリートインデックス（除く日本）¹（円換算ベース）²に連動する投資成果を目指して運用を行います。

不動産投資信託証券の組入比率は、原則として高位を保ちます。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。

同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以内とします。ただし、S&Pグローバルリートインデックス（除く日本、円換算ベース）における時価の構成割合が30%を超える不動産投資信託証券がある場合には、当該不動産投資信託証券をS&Pグローバルリートインデックス（除く日本、円換算ベース）における構成割合の範囲で投資することができるものとします。

株式への直接投資は行いません。

外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

デリバティブの直接利用は行いません。

1 S&Pグローバルリートインデックス（除く日本）について

本商品は、The McGraw-Hill Companies, Inc.の一部門であるStandard & Poor's（以下「S&P」）によって資金提供、保証、売買又は販売促進されるものではない。S&Pは、本商品の所有者若しくは一般の者に対して、一般に証券について若しくは特に本商品に対する投資の妥当性に関して、又はS&PグローバルREIT指数（除く日本）の株式市場の運用成績を追跡する能力に関して、明示的にも黙示的にも、表明又は保証するものではない。S&Pのライセンシーに対する唯一の関係は、S&Pの特定の商標及び商号についてのライセンスを行うこと、並びにS&Pによりライセンシー又は本商品と関係なく決定、作成及び計算されたS&PグローバルREIT指数（除く日本）についてライセンスすることである。S&Pは、S&PグローバルREIT指数（除く日本）の決定、作成及び計算において、本商品のライセンシー又は所有者の要求を考慮に入れる義務を負わない。S&Pは、本商品の価格及び量の決定、本商品の発行若しくは販売の時期の決定、又は、本商品を現金に換算する方程式の決定若しくは計算に、責任を負わず、また関わっていない。S&Pは、本商品の管理、マーケティング又は取引に関する義務又は責任を負うものではない。

S&Pは、S&PグローバルREIT指数（除く日本）、又はそれに含まれるデータの正確性及び/又は完全性を保証しない。また、S&Pは、当該商品に含まれる誤り、欠落又は障害に対する責任を負わないものとする。S&Pは、S&PグローバルREIT指数（除く日本）又はそれらに含まれるデータの使用により、ライセンシー、本商品の所有者又はその他の人や組織に生じた結果に関して、明示的にも黙示的にも保証しないものとする。また、S&Pは、S&PグローバルREIT指数（除く日本）又はそれに含まれるデータに関して、その市場性又は特別な目的若しくは使用への適合性について、明示若しくは黙示の保証を行わず、かつあらゆる保証を放棄する。前述いずれかを制限することなく、S&Pは、特別な、懲罰的な間接の又は派生的な損害（逸失利益を含む）の可能

性を通知されたとしても、かかる損害に対して何ら責任を負わないものとする。

2 「円換算ベース」とは現地通貨建ベースのインデックスを委託会社が円換算したものです。

(2) 【投資対象】

a 主な投資対象

下記のマザーファンドを主要投資対象とします。

- ニッセイ日本株マザーファンド
- ニッセイ外国株マザーファンド
- ニッセイ国内債券マザーファンド
- ニッセイ外国債券アクティブマザーファンド
- ニッセイJ-REITマザーファンド
- ニッセイグローバルリートマザーファンド

b 約款に定める投資対象

投資の対象とする資産の種類

このファンドにおいて投資の対象とする資産（日本の通貨建表示のものに限ります）の種類は、次に掲げるものとします。

1．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ）

- イ．有価証券
- ロ．金銭債権（イ．およびハ．に掲げるものに該当するものを除きます）
- ハ．約束手形（イ．に掲げるものを除きます）

2．次に掲げる特定資産以外の資産

- イ．為替手形

有価証券

主として1．から6．までのニッセイアセットマネジメント株式会社を委託会社とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託会社として締結されたマザーファンドのほか、次の7．から10．までに掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除き、日本の通貨建表示のものに限ります）に投資します。

- 1．ニッセイ日本株マザーファンド
- 2．ニッセイ外国株マザーファンド
- 3．ニッセイ国内債券マザーファンド
- 4．ニッセイ外国債券アクティブマザーファンド
- 5．ニッセイJ-REITマザーファンド
- 6．ニッセイグローバルリートマザーファンド
- 7．コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
- 8．外国または外国の者の発行する証券または証書で、7．の証券の性質を有するもの
- 9．国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます）
- 10．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります）

なお、9．の証券を以下「公社債」といい、公社債にかかる運用は買い現先取引（売戻し条件付の買入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行うことができるものとします。

金融商品

信託金を前記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。以下 において同じ）により運用することができます。

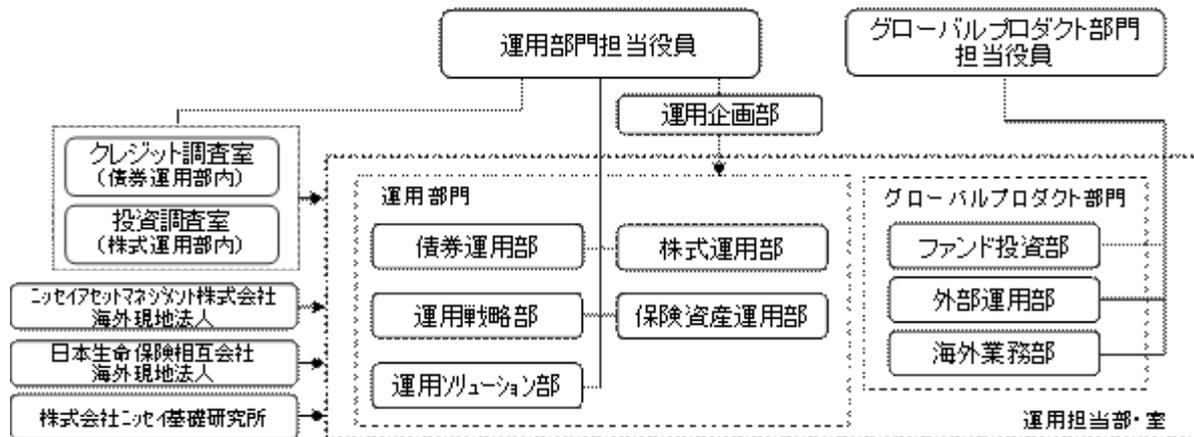
- 1．預金

2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

前記にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、信託金を前記の1.から4.までに掲げる金融商品により運用することができます。

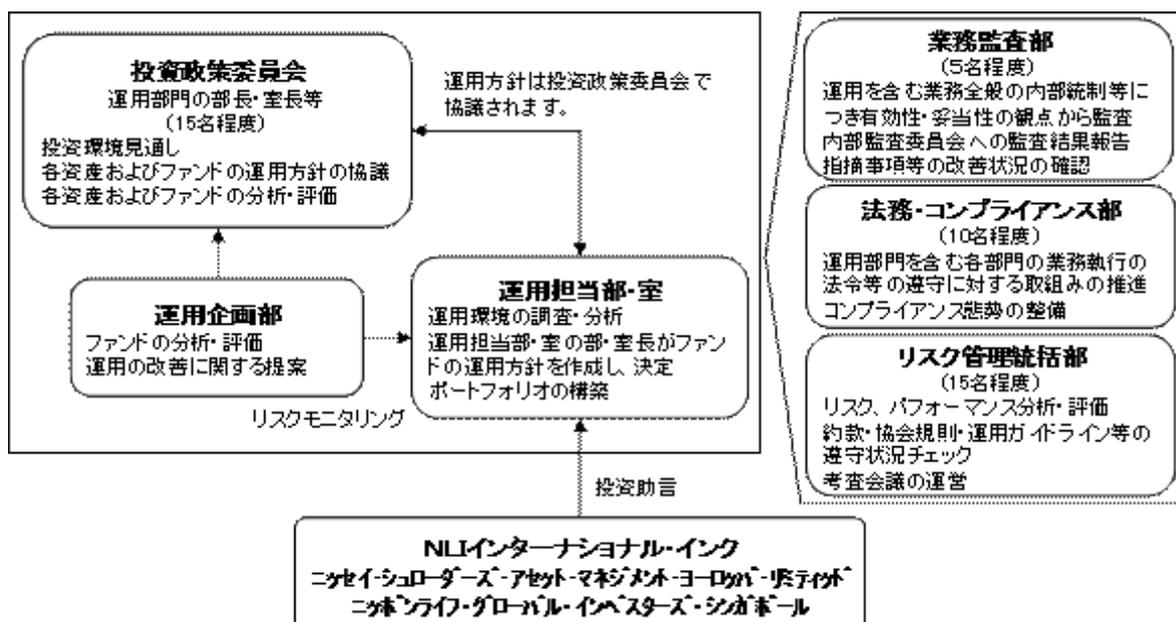
（3）【運用体制】

委託会社の組織体制



社内規程として、投資信託財産及び投資法人資産に係る運用業務規程およびポートフォリオ・マネジャーサービス規程を定めています。また、各投資対象の適切な利用、リスク管理の推進を目的として、各投資対象の取扱いに関して規程を設けています。

内部管理体制および意思決定を監督する組織



< 受託会社に対する管理体制等 >

委託会社は、受託会社（再信託先も含む）に対して日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、SAS70、SSAE16またはISAE3402（受託業務にかかわる内部統制について

評価する監査人の業務に関する基準)に基づく受託業務の内部統制の有効性についての監査報告書を、定期的に受託会社より受取っています。

上記運用体制は本書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(4)【分配方針】

「毎月分配型」

原則として以下の方針に基づき分配を行います。ただし、第1計算期間末には、分配を行いません。

1. 分配対象額の範囲

経費控除後の配当等収益(各マザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち、信託財産に属するとみなした額を含みます)および売買益(評価益を含みます。ただし、各マザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち、信託財産に属するとみなした額を除きます)等の全額とします。

2. 分配対象額についての分配方針

委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。原則として配当等収益から分配を行います。ただし、売買益等が発生した場合には、配当等収益に売買益等を加えた額から分配を行うこともあります。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。

3. 留保益の運用方針

委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

分配時期

毎決算日とし、決算日は毎月20日(年12回、該当日が休業日の場合は翌営業日)です。

支払方法

税金を差引いた後、原則として決算日から起算して5営業日目までにお支払いします。

「成長重視型」

原則として以下の方針に基づき分配を行います。

1. 分配対象額の範囲

経費控除後の配当等収益(各マザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち、信託財産に属するとみなした額を含みます)および売買益(評価益を含みます。ただし、各マザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち、信託財産に属するとみなした額を除きます)等の全額とします。

2. 分配対象額についての分配方針

委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

3. 留保益の運用方針

委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

分配時期

毎決算日とし、決算日は5・11月の各20日(年2回、該当日が休業日の場合は翌営業日)です。

支払方法

税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。

将来の分配金の支払いおよび水準について、保証するものではありません。

(5)【投資制限】

a 約款に定める主な投資制限

外貨建資産への直接投資は行いません。

デリバティブの直接利用は行いません。

株式への直接投資は行いません。

b 約款に定めるその他の投資制限

公社債の借入れ

「毎月分配型」「成長重視型」共通

- 1．信託財産を効率的に運用するため、公社債の借入れを行うことができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供を行います。
- 2．前記1．は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 3．信託財産の一部解約等の事由により、前記2．の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還します。
- 4．前記1．の借入れにかかる品借料は信託財産中から支払われます。

資金の借入れ

「毎月分配型」

- 1．信託財産を効率的に運用するためならびに安定的に運用するため、一部解約にともなう支払資金の手当て（一部解約にともなう支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます）を目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます）を行うことができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- 2．一部解約にともなう支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は借入れを行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- 3．借入金の利息は信託財産中より支払われます。

「成長重視型」

- 1．信託財産を効率的に運用するためならびに安定的に運用するため、一部解約にともなう支払資金の手当て（一部解約にともなう支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます）を行うことができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- 2．一部解約にともなう支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は借入れを行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- 3．収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支払われる日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- 4．借入金の利息は信託財産中より支払われます。

c 法令に定める投資制限

デリバティブ取引等（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号）

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引等（金融商

品取引法第2条第20項に規定するデリバティブ取引をいい、新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書にかかる取引および選択権付債券売買を含みます）を行い、または継続することを内容とした運用を行わないものとします。

同一法人の発行する株式（投資信託及び投資法人に関する法律第9条）

委託会社が指図を行うすべてのファンドで、同一法人の発行する株式の過半数の議決権を取得するような運用を行わないものとします。

3【投資リスク】

ファンド（マザーファンドを含みます）は、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。

ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

ファンドは、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金による支払いの対象にはなりません。

ファンドのお取引に関しては、クーリング・オフ（金融商品取引法第37条の6の規定）の適用はありません。

（1）投資リスクおよび留意事項

ファンドが有する主なリスクおよび留意事項は以下の通りです。

・株式投資リスク

株式は国内および国際的な景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受け、また業績悪化（倒産に至る場合も含む）等により、価格が下落することがあります。

・債券投資リスク

金利変動リスク

金利は、景気や経済の状況等の影響を受け変動し、それにともない債券価格も変動します。一般に金利が上昇した場合には、債券の価格が下落します。

信用リスク

債券の発行体が財政難・経営不振、資金繰り悪化等に陥り、債券の利息や償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなる場合（債務不履行）、またはそれが予想される場合、債券の価格が下落することがあります。

・不動産投資信託（リート）投資リスク

保有不動産に関するリスク

リーートの価格は、リートが保有する不動産の価値および賃貸料収入の増減等、また不動産市況や景気動向等の影響を受け変動します。

リートが保有する不動産の賃貸料や稼働率の低下、また自然災害等によって保有する不動産に損害等が生じた場合、リーートの価格が下落することがあります。

金利変動リスク

リートは、金利が上昇する場合、他の債券の利回り等との比較から売却され、価格が下落することがあります。

また、金融機関等から借入れを行うリートは、金利上昇時には金利負担の増加により収益性が悪化し、リーートの価格が下落することがあります。

信用リスク

リートは一般の法人と同様に倒産のリスクがあり、リーートの経営や財務状況が悪化した場合、リーートの価格が下落することがあります。

リートおよび不動産等の法制度に関するリスク

リートおよび不動産等に関する法制度（税制・建築規制等）の変更により不動産の価値および収益性が低下する場合、リーートの価格が下落することおよび分配金が減少することがあります。

- ・為替変動リスク

原則として対円での為替ヘッジを行わないため、外貨建資産については、為替変動の影響を直接的に受けます。一般に円高局面ではファンドの資産価値が減少します。

- ・カントリーリスク

外国の資産に投資するため、各国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制等による影響を受け、ファンドの資産価値が減少する可能性があります。

- ・流動性リスク

市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。

- ・収益分配金に関する留意点

収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

収益分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる収益分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

- ・短期金融資産の運用に関する留意点

コマーシャル・ペーパー、コール・ローン等の短期金融資産で運用する場合、発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により損失を被ることがあります。

- ・ファミリーファンド方式に関する留意点

ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。このため、マザーファンドに投資する他のベビーファンドの追加設定・解約等にともない、ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。

- ・委託会社等による当ファンド等の信託財産の保有に関する留意点

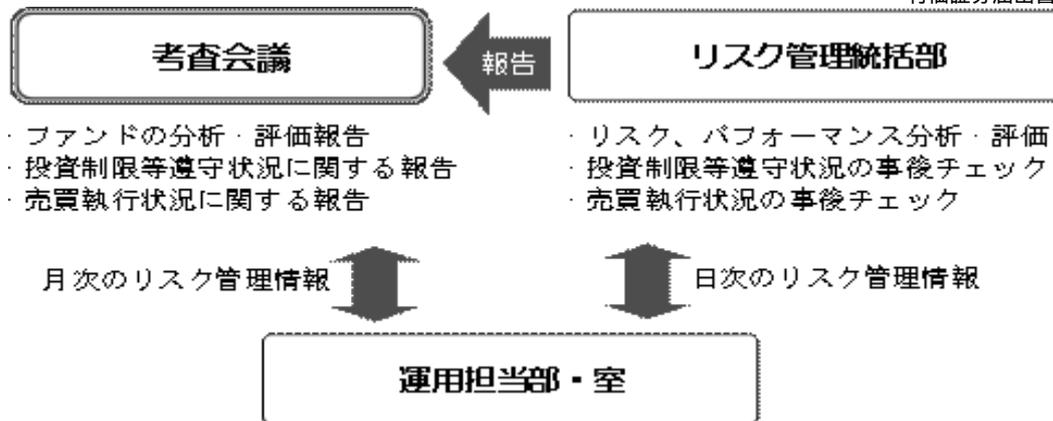
委託会社および委託会社の主要株主である日本生命保険相互会社は平成25年10月末現在、ファンドの主要投資対象であるマザーファンドを他のベビーファンドを通じて実質的に保有しています。

当該保有分は委託会社または日本生命保険相互会社により換金されることがあります。

主要投資対象マザーファンド	他のベビーファンドを通じた実質保有比率（％）	
	委託会社	日本生命保険相互会社
ニッセイ外国株マザーファンド	89.5	
ニッセイ外国債券アクティブマザーファンド		7.7
ニッセイJ-REITマザーファンド		2.2
ニッセイグローバルリートマザーファンド	19.7	76.9

委託会社については実質保有比率が5%超のマザーファンドを記載しています。

（2）投資リスク管理体制



1. リスク管理統括部が、以下の通り管理を行います。
 - ・ 運用状況をモニタリングし、リスク、パフォーマンスの分析・評価、ファンドの投資制限等遵守状況の事後チェックを行います。また、その情報を運用担当部・室に日々連絡するとともに、月次の考査会議で報告します。
 - ・ 売買執行状況の事後チェックを行います。また、その情報を必要に応じて運用担当部・室に連絡するとともに、月次の考査会議で報告します。
2. 運用担当部・室は上記の連絡・報告を受けて、必要に応じてポートフォリオの改善を行います。

上記投資リスク管理体制は本書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に3.675%（税抜3.5%）を上限として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。

消費税率が8%になった場合は、3.78%となります。

手数料率は変更となる場合があります。

成長重視型（分配金再投資コース）で収益分配金を再投資する場合、手数料はかかりません。

償還乗換優遇および換金乗換優遇を受けられる場合があります。

スイッチングの場合、手数料は無料です。

販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。

前記についての詳細は、販売会社にお問合せください。なお、販売会社につきましては、以下にお問合せください。

ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター 0120-762-506

（午前9時～午後5時 土、日、祝祭日は除きます）

ホームページ <http://www.nam.co.jp/>

(2)【換金（解約）手数料】

ありません。

(3) 【信託報酬等】

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年1.3125%（税抜1.25%）の率をかけた額とし、その配分は次の通りです。

消費税率が8%になった場合は、年1.35%となります。

信託報酬の配分（年率・税抜）		
委託会社	販売会社	受託会社
0.60%	0.60%	0.05%

前記の信託報酬については、毎計算期末および信託終了のときに信託財産中から支払います。

(4) 【その他の手数料等】

証券取引の手数料等

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料および税金等は、信託財産中から支払います。この他に、先物取引・オプション取引等に要する費用についても信託財産中から支払います。

監査費用

ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に下記の監査報酬率をかけた額とし、信託財産中から支払います。

純資産総額	監査報酬率
100億円超 の部分	年 0.00420% （税抜0.004%）
50億円超 100億円以下 の部分	年 0.00525% （税抜0.005%）
10億円超 50億円以下 の部分	年 0.00735% （税抜0.007%）
10億円以下 の部分	年 0.04200% （税抜0.040%）

消費税率が8%になった場合は、以下の通りとなります。

純資産総額	監査報酬率
100億円超 の部分	年 0.00432% （税抜0.004%）
50億円超 100億円以下 の部分	年 0.00540% （税抜0.005%）
10億円超 50億円以下 の部分	年 0.00756% （税抜0.007%）
10億円以下 の部分	年 0.04320% （税抜0.040%）

信託事務の諸費用

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支払います。

借入金の利息

信託財産において一部解約金の支払資金の手当て、または「成長重視型（分配金再投資コース）」において再投資に関する収益分配金の支払資金の手当てを目的として資金借入を行った場合、当該借入金の利息は、借入れのつど信託財産中から支払います。

信託財産留保額

ありません。

上記の、およびの費用は、運用状況等により変動するため、事前に当該費用の金額、その上限額、計算方法を記載することはできません。また、「4 手数料等及び税金」に記載している費用と税金の合計額、その上限額、計算方法についても、運用状況および保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。

（５）【課税上の取扱い】

課税対象

- 分配時 : 分配時の「普通分配金」に対して課税されます。
「元本払戻金（特別分配金）」は非課税です。
- 解約請求・償還時 : 個人の場合：解約請求時の解約価額または償還時の償還価額と取得価額の差益に対して課税されます。
法人の場合：解約請求時の解約価額または償還時の償還価額の個別元本超過額に対して課税されます。
- 買取請求時 : 買取請求時の買取価額と取得価額の差益に対して課税されます。
申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額も含まれます。

個人の課税の取扱い

- 分配時 : 分配時の普通分配金は、上場株式等の配当所得として、以下の税率により源泉徴収され申告不要制度が適用されます。
なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除の適用はありません）または申告分離課税を選択することもできます。
- 解約請求・償還・買取請求時 : 解約請求、償還および買取請求時の差益は、上場株式等の譲渡所得として、以下の税率による申告分離課税の対象となり確定申告を行う必要があります。ただし、源泉徴収選択口座（特定口座）を選択した場合、申告不要制度が適用されます。
解約請求、償還および買取請求時の損益については、確定申告を行い、上場株式等の譲渡損益と通算することができます。

税率（個人）

平成49年12月31日まで	20.315%（所得税15%・復興特別所得税0.315%・地方税5%）
平成50年 1 月 1 日以降	20%（所得税15%・地方税5%）

税率は原則として20%（所得税15%・地方税5%）ですが、平成49年12月31日までは、復興特別所得税（所得税額に2.1%をかけた額）が付加されるため上記の税率となります。

確定申告を行い、上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した場合に限ります）から上場株式等の譲渡損失を控除することができます。

< 少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」について >

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問合せください。

法人の課税の取扱い（分配時、解約請求・償還時）

分配時の普通分配金、解約請求時の解約価額または償還時の償還価額の個別元本超過額に対して以下の税率により源泉徴収されます。

益金不算入制度の適用はありません。

税率（法人）

平成49年12月31日まで	15.315%（所得税15%・復興特別所得税0.315%）
平成50年 1 月 1 日以降	15%（所得税15%）

税率は原則として15%（所得税のみ）ですが、平成49年12月31日までは、復興特別所得税（所得税額に2.1%をかけた額）が付加されるため上記の税率となります。

個別元本

- ・追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- ・受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- ・受益者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を差引いた額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合には販売会社毎に、個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合は当該支店毎に、個別元本の算出が行われる場合があります。

普通分配金と元本払戻金（特別分配金）

収益分配金は分配前の受益者の個別元本と基準価額の関係により、課税扱いの普通分配金と、個別元本の一部払戻しに相当する非課税扱いの元本払戻金（特別分配金）に区分されます。

普通分配金	元本払戻金（特別分配金）
<p>収益分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本と同額以上の場合、収益分配金の全額が普通分配金となります。</p>	<p>収益分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本を下回っている場合、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、収益分配金から元本払戻金（特別分配金）を差引いた額が普通分配金となります。</p>

投資者によっては非課税扱いとなる場合があります。

税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になる場合があります。
課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

(1)【投資状況】

「ニッセイセカンドライフ応援ファンド（毎月分配型）」

(平成25年12月30日現在)

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	342,335,443	100.01
内 日本	342,335,443	100.01
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	37,671	0.01
純資産総額	342,297,772	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率であります。

「ニッセイセカンドライフ応援ファンド（成長重視型）」

(平成25年12月30日現在)

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	158,905,259	100.01
内 日本	158,905,259	100.01
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	17,340	0.01
純資産総額	158,887,919	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率であります。

(参考情報)

「ニッセイ日本株マザーファンド」

(平成25年12月30日現在)

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	55,937,113,000	97.90
内 日本	55,937,113,000	97.90
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	1,198,420,213	2.10
純資産総額	57,135,533,213	100.00

その他資産の投資状況

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引（買建）	1,224,350,000	2.14
内 日本	1,224,350,000	2.14

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率であります。

(注2) その他資産として、株価指数先物取引を利用しております。時価は、取引所の発表する清算値段によっております。

(参考情報)

「ニッセイ外国株マザーファンド」

(平成25年12月30日現在)

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	543,273,174	91.61
内 アメリカ	300,825,281	50.73
内 イギリス	50,859,764	8.58
内 ドイツ	32,064,838	5.41
内 スイス	30,134,022	5.08

内 フランス	28,918,596	4.88
内 オーストラリア	20,664,782	3.48
内 オランダ	14,442,216	2.44
内 カナダ	11,128,237	1.88
内 スペイン	9,394,066	1.58
内 アイルランド	7,937,397	1.34
内 スウェーデン	7,161,139	1.21
内 香港	5,876,383	0.99
内 ノルウェー	4,629,768	0.78
内 ジャージー	4,445,090	0.75
内 オランダ領キュラソー	4,310,925	0.73
内 イタリア	3,435,784	0.58
内 シンガポール	3,287,513	0.55
内 ベルギー	2,132,554	0.36
内 バミューダ	950,212	0.16
内 ケイマン諸島	674,607	0.11
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	49,742,351	8.39
純資産総額	593,015,525	100.00

その他資産の投資状況

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（%）
株価指数先物取引（買建）	48,387,183	8.16
内 その他	48,387,183	8.16

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率であります。

（注2）その他資産として、株価指数先物取引を利用しております。時価は、取引所の発表する清算値段によっております。

（参考情報）

「ニッセイ国内債券マザーファンド」

（平成25年12月30日現在）

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（%）
国債証券	25,965,979,582	96.45
内 日本	25,965,979,582	96.45
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	954,901,161	3.55
純資産総額	26,920,880,743	100.00

その他資産の投資状況

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（%）
債券先物取引（買建）	859,920,000	3.19
内 日本	859,920,000	3.19

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率であります。

（注2）その他資産として、株価指数先物取引を利用しております。時価は、取引所の発表する清算値段によっております。

（参考情報）

「ニッセイ外国債券アクティブマザーファンド」

（平成25年12月30日現在）

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（%）
-------	---------	---------

国債証券		4,138,223,817	97.32
内 アメリカ		1,457,894,506	34.28
内 スペイン		483,641,502	11.37
内 フランス		412,112,907	9.69
内 イタリア		383,017,691	9.01
内 イギリス		316,741,576	7.45
内 ドイツ		308,932,141	7.27
内 ベルギー		142,842,424	3.36
内 オランダ		119,577,273	2.81
内 オーストリア		97,197,437	2.29
内 カナダ		96,679,813	2.27
内 オーストラリア		74,706,627	1.76
内 メキシコ		46,359,819	1.09
内 アイルランド		45,018,282	1.06
内 スウェーデン		31,762,068	0.75
内 デンマーク		31,753,851	0.75
内 ポーランド		31,546,847	0.74
内 南アフリカ		18,718,974	0.44
内 マレーシア		13,678,560	0.32
内 シンガポール		13,364,228	0.31
内 ノルウェー		11,427,551	0.27
内 スイス		1,249,740	0.03
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		114,078,171	2.68
純資産総額		4,252,301,988	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率であります。

（参考情報）

「ニッセイ」-REITマザーファンド」

（平成25年12月30日現在）

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
投資証券	269,464,535,400	98.27
内 日本	269,464,535,400	98.27
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	4,738,691,319	1.73
純資産総額	274,203,226,719	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率であります。

（参考情報）

「ニッセイグローバルリートマザーファンド」

（平成25年12月30日現在）

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
投資証券	1,662,491,628	97.45
内 アメリカ	1,087,354,436	63.73
内 オーストラリア	165,063,215	9.68
内 イギリス	117,868,147	6.91
内 フランス	92,641,196	5.43
内 シンガポール	61,240,128	3.59
内 カナダ	38,195,909	2.24
内 香港	31,064,184	1.82
内 オランダ	24,965,702	1.46
内 メキシコ	23,394,948	1.37

内 トルコ	9,091,221	0.53
内 ベルギー	6,597,022	0.39
内 イタリア	4,007,267	0.23
内 ドイツ	999,974	0.06
内 ニュージーランド	8,279	0.00
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	43,570,110	2.55
純資産総額	1,706,061,738	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率であります。

（２）【投資資産】

「ニッセイセカンドライフ応援ファンド（毎月分配型）」

【投資有価証券の主要銘柄】

（平成25年12月30日現在）

	銘柄名	通貨 地 域	種類 業種	株数、口数 または額面金額	簿価単価（円） 簿価金額（円）	評価単価（円） 評価金額（円）	利率（％） 償還日	投資 比率
1	ニッセイJ-REIT マザーファンド	日本・円 日本	親投資信託 受益証券 -	50,577,355	1.4647 74,080,654	1.5394 77,858,780	- -	22.75%
2	ニッセイ日本株マ ザーファンド	日本・円 日本	親投資信託 受益証券 -	40,628,166	1.8498 75,153,984	1.9141 77,766,372	- -	22.72%
3	ニッセイ国内債券マ ザーファンド	日本・円 日本	親投資信託 受益証券 -	56,389,694	1.2956 73,058,491	1.2913 72,816,011	- -	21.27%
4	ニッセイ外国株マ ザーファンド	日本・円 日本	親投資信託 受益証券 -	34,774,196	1.0845 37,712,617	1.1202 38,954,054	- -	11.38%
5	ニッセイグローバル リートマザーファン ド	日本・円 日本	親投資信託 受益証券 -	48,629,087	0.7641 37,157,487	0.7792 37,891,784	- -	11.07%
6	ニッセイ外国債券ア クティブマザーファ ンド	日本・円 日本	親投資信託 受益証券 -	15,204,975	2.4129 36,688,086	2.4366 37,048,442	- -	10.82%

（注）投資比率は、純資産総額に対する各銘柄の評価金額の比率であります。

種類別及び業種別投資比率

種類	国内 / 外国	業種	投資比率（％）
親投資信託受益証券	国内	親投資信託受益証券	100.01
	小計		100.01
合 計（対純資産総額比）			100.01

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

「ニッセイセカンドライフ応援ファンド（成長重視型）」

投資有価証券の主要銘柄

（平成25年12月30日現在）

	銘柄名	通貨 地域	種類 業種	株数、口数 または額面金額	簿価単価（円） 簿価金額（円）	評価単価（円） 評価金額（円）	利率（%） 償還日	投資 比率
1	ニッセイJ-REIT マザーファンド	日本・円 日本	親投資信託 受益証券 -	23,476,792	1.4534 34,123,123	1.5394 36,140,173	- -	22.75%
2	ニッセイ日本株マザー ファンド	日本・円 日本	親投資信託 受益証券 -	18,854,970	1.8032 33,999,472	1.9141 36,090,298	- -	22.71%
3	ニッセイ国内債券マ ザーファンド	日本・円 日本	親投資信託 受益証券 -	26,189,342	1.2967 33,962,055	1.2913 33,818,297	- -	21.28%
4	ニッセイ外国株マザー ファンド	日本・円 日本	親投資信託 受益証券 -	16,139,612	1.0321 16,658,304	1.1202 18,079,593	- -	11.38%
5	ニッセイグローバル リートマザーファンド	日本・円 日本	親投資信託 受益証券 -	22,568,074	0.7585 17,119,773	0.7792 17,585,043	- -	11.07%
6	ニッセイ外国債券アク ティブマザーファンド	日本・円 日本	親投資信託 受益証券 -	7,055,674	2.3204 16,372,444	2.4366 17,191,855	- -	10.82%

（注）投資比率は、純資産総額に対する各銘柄の評価金額の比率であります。

種類別及び業種別投資比率

種類	国内/外国	業種	投資比率（%）
親投資信託受益証券	国内	親投資信託受益証券	100.01
	小計		100.01
合 計（対純資産総額比）			100.01

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

（参考情報）

「ニッセイ日本株マザーファンド」

投資有価証券の主要銘柄

（平成25年12月30日現在）

	銘柄名	通貨 地域	種類 業種	株数、口数 または額面 金額	簿価単価（円） 簿価金額（円）	評価単価（円） 評価金額（円）	利率（%） 償還日	投資 比率
1	トヨタ自動車	日本・円 日本	株式 輸送用機器	387,700	6,590.00 2,554,943,000	6,420.00 2,489,034,000	- -	4.36%
2	三菱UFJフィ ナンシャルG	日本・円 日本	株式 銀行業	3,025,700	676.82 2,047,862,488	694.00 2,099,835,800	- -	3.68%
3	ソフトバンク	日本・円 日本	株式 情報・通信業	169,100	5,971.73 1,009,819,621	9,200.00 1,555,720,000	- -	2.72%
4	三井住友フィ ナンシャルG	日本・円 日本	株式 銀行業	263,000	4,710.00 1,238,730,000	5,420.00 1,425,460,000	- -	2.49%
5	日本電信電話	日本・円 日本	株式 情報・通信業	222,400	5,335.43 1,186,600,721	5,660.00 1,258,784,000	- -	2.20%

6	本田技研	日本・円 日本	株式 輸送用機器	276,600	4,275.00 1,182,465,000	4,330.00 1,197,678,000	- -	2.10%
7	日立	日本・円 日本	株式 電気機器	1,172,000	741.58 869,134,720	796.00 932,912,000	- -	1.63%
8	東海旅客鉄道	日本・円 日本	株式 陸運業	70,600	12,985.49 916,775,900	12,380.00 874,028,000	- -	1.53%
9	オリックス	日本・円 日本	株式 その他金融業	458,200	1,475.54 676,096,516	1,847.00 846,295,400	- -	1.48%
10	国際石油開発帝石	日本・円 日本	株式 鉱業	619,800	1,185.47 734,755,868	1,348.00 835,490,400	- -	1.46%
11	みずほフィナンシャルG	日本・円 日本	株式 銀行業	3,657,300	205.09 750,097,508	228.00 833,864,400	- -	1.46%
12	住友商事	日本・円 日本	株式 卸売業	604,900	1,352.00 817,829,766	1,321.00 799,072,900	- -	1.40%
13	富士フイルムHLDGS	日本・円 日本	株式 化学	262,200	2,452.43 643,029,642	2,981.00 781,618,200	- -	1.37%
14	JXホールディングス	日本・円 日本	株式 石油・石炭製品	1,380,900	543.92 751,104,916	541.00 747,066,900	- -	1.31%
15	大塚ホールディングス	日本・円 日本	株式 医薬品	244,300	3,395.08 829,419,269	3,040.00 742,672,000	- -	1.30%
16	イオン	日本・円 日本	株式 小売業	512,100	1,304.20 667,881,900	1,425.00 729,742,500	- -	1.28%
17	KDDI	日本・円 日本	株式 情報・通信業	111,200	5,170.00 574,904,000	6,470.00 719,464,000	- -	1.26%
18	りそなホールディングス	日本・円 日本	株式 銀行業	1,341,100	536.29 719,223,664	536.00 718,829,600	- -	1.26%
19	日本航空	日本・円 日本	株式 空運業	131,100	5,161.78 676,710,067	5,190.00 680,409,000	- -	1.19%
20	ふくおかフィナンシャルG	日本・円 日本	株式 銀行業	1,300,000	469.10 609,839,230	461.00 599,300,000	- -	1.05%
21	野村ホールディングス	日本・円 日本	株式 証券、商品先物取引業	740,000	788.30 583,346,730	809.00 598,660,000	- -	1.05%
22	三菱商事	日本・円 日本	株式 卸売業	296,700	1,925.00 571,147,500	2,017.00 598,443,900	- -	1.05%
23	日本電気硝子	日本・円 日本	株式 ガラス・土石製品	1,055,000	585.30 617,500,540	552.00 582,360,000	- -	1.02%
24	三井物産	日本・円 日本	株式 卸売業	397,400	1,448.37 575,582,504	1,465.00 582,191,000	- -	1.02%
25	ブリヂストン	日本・円 日本	株式 ゴム製品	137,700	3,645.00 501,916,500	3,980.00 548,046,000	- -	0.96%
26	日産自動車	日本・円 日本	株式 輸送用機器	571,000	1,099.75 627,957,300	884.00 504,764,000	- -	0.88%
27	NTTドコモ	日本・円 日本	株式 情報・通信業	281,900	1,658.00 467,390,200	1,725.00 486,277,500	- -	0.85%
28	三菱ケミカルHLDGS	日本・円 日本	株式 化学	987,500	524.96 518,402,020	486.00 479,925,000	- -	0.84%
29	東日本旅客鉄道	日本・円 日本	株式 陸運業	56,100	8,370.00 469,557,000	8,380.00 470,118,000	- -	0.82%
30	東京海上HD	日本・円 日本	株式 保険業	133,100	3,350.00 445,885,000	3,515.00 467,846,500	- -	0.82%

(注) 投資比率は、純資産総額に対する各銘柄の評価金額の比率であります。

種類別及び業種別投資比率

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
株式	国内	輸送用機器	11.83

	銀行業	11.71
	電気機器	9.73
	情報・通信業	7.88
	卸売業	6.19
	小売業	4.86
	化学	4.27
	建設業	4.19
	陸運業	3.79
	その他金融業	3.30
	機械	3.14
	保険業	2.41
	医薬品	2.39
	パルプ・紙	1.90
	食料品	1.80
	不動産業	1.71
	鉱業	1.55
	電気・ガス業	1.50
	ゴム製品	1.50
	非鉄金属	1.43
	石油・石炭製品	1.31
	ガラス・土石製品	1.28
	鉄鋼	1.26
	証券、商品先物取引業	1.25
	その他製品	1.24
	倉庫・運輸関連業	1.21
	空運業	1.19
	サービス業	0.49
	金属製品	0.48
	繊維製品	0.41
	海運業	0.32
	水産・農林業	0.32
	精密機器	0.08
	小計	97.90
合計（対純資産総額比）		97.90

（注）投資比率は、純資産総額に対する各種類及び各業種の評価金額の比率であります。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

種類	取引所	資産名	買建/ 売建	数量	簿価金額 （円）	評価金額 （円）	投資 比率
株価指数先物取引	東京証券取引所	東証株価指数先物 （2014年3月限）	買建	94	1,180,164,830	1,224,350,000	2.14%

（注1）投資比率は、純資産総額に対する各取引の時価の比率です。

（注2）先物取引の時価は、原則として、計算日に知りうる直近の日の取引所の発表する清算値段で評価しております。

（参考情報）

「ニッセイ外国株マザーファンド」

投資有価証券の主要銘柄

（平成25年12月30日現在）

銘柄名	通貨 地域	種類 業種	株数、口数 または額面 金額	簿価単価（円） 簿価金額（円）	評価単価（円） 評価金額（円）	利率（%） 償還日	投資 比率
-----	----------	----------	----------------------	--------------------	--------------------	--------------	----------

1	APPLE INC	アメリカ・ドル アメリカ	株式 テクノロジー・ ハードウェアお よび機器	153	54,755.37 8,377,572	59,027.88 9,031,266	- -	1.52%
2	EXXON MOBIL CORP	アメリカ・ドル アメリカ	株式 エネルギー	837	10,082.64 8,439,173	10,698.13 8,954,342	- -	1.51%
3	CVS CAREMARK CORP	アメリカ・ドル アメリカ	株式 食品・生活必需 品小売り	1,150	6,873.53 7,904,566	7,541.70 8,672,964	- -	1.46%
4	NESTLE SA	スイス・フラン スイス	株式 食品・飲料・タ バコ	999	7,867.57 7,859,711	7,724.36 7,716,645	- -	1.30%
5	GILEAD SCIENCES INC	アメリカ・ドル アメリカ	株式 医薬品・バイオ テクノロジー・ ライフサイエン ス	950	7,341.46 6,974,394	7,846.28 7,453,971	- -	1.26%
6	JOHNSON & JOHNSON	アメリカ・ドル アメリカ	株式 医薬品・バイオ テクノロジー・ ライフサイエン ス	760	9,997.29 7,597,944	9,732.76 7,396,902	- -	1.25%
7	KANSAS CITY SOUTHERN	アメリカ・ドル アメリカ	株式 運輸	510	12,806.99 6,531,566	12,861.79 6,559,515	- -	1.11%
8	ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	イギリス・ポ ンド イギリス	株式 エネルギー	1,650	3,799.04 6,268,423	3,952.17 6,521,082	- -	1.10%
9	ROCHE HOLDING AG	スイス・フラン スイス	株式 医薬品・バイオ テクノロジー・ ライフサイエン ス	221	30,010.97 6,632,426	29,455.43 6,509,652	- -	1.10%
10	JOHNSON CONTROLS INC	アメリカ・ドル アメリカ	株式 自動車・自動車 部品	1,180	5,097.71 6,015,302	5,339.05 6,300,087	- -	1.06%
11	PRECISION CASTPARTS CORP	アメリカ・ドル アメリカ	株式 資本財	214	26,781.70 5,731,285	28,320.39 6,060,565	- -	1.02%
12	PENTAIR LTD- REGISTERED	アメリカ・ドル スイス	株式 資本財	740	7,335.14 5,428,006	8,175.10 6,049,575	- -	1.02%
13	MERCK & CO INC	アメリカ・ドル アメリカ	株式 医薬品・バイオ テクノロジー・ ライフサイエン ス	1,150	5,066.09 5,826,011	5,247.36 6,034,473	- -	1.02%
14	CHEVRON CORP	アメリカ・ドル アメリカ	株式 エネルギー	450	12,863.90 5,788,756	13,197.98 5,939,095	- -	1.00%
15	GOOGLE INC- CL A	アメリカ・ドル アメリカ	株式 ソフトウェア・ サービス	50	108,046.24 5,402,312	117,868.16 5,893,408	- -	0.99%
16	SANOFI	ユーロ フランス	株式 医薬品・バイオ テクノロジー・ ライフサイエン ス	510	11,431.39 5,830,009	11,102.12 5,662,084	- -	0.95%
17	THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	アメリカ・ドル アメリカ	株式 医薬品・バイオ テクノロジー・ ライフサイエン ス	480	10,592.74 5,084,519	11,663.51 5,598,485	- -	0.94%
18	GENERAL ELECTRIC CO	アメリカ・ドル アメリカ	株式 資本財	1,870	2,848.69 5,327,053	2,933.00 5,484,716	- -	0.92%

19	WELLS FARGO & CO	アメリカ・ドル アメリカ	株式 銀行	1,140	4,590.78 5,233,498	4,795.24 5,466,579	- -	0.92%
20	YAHOO! INC	アメリカ・ドル アメリカ	株式 ソフトウェア・サービス	1,280	3,649.65 4,671,559	4,267.24 5,462,068	- -	0.92%
21	MICROSOFT CORP	アメリカ・ドル アメリカ	株式 ソフトウェア・サービス	1,380	3,872.02 5,343,399	3,929.99 5,423,390	- -	0.91%
22	OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	アメリカ・ドル アメリカ	株式 エネルギー	540	10,212.29 5,514,637	9,996.24 5,397,970	- -	0.91%
23	COGNIZANT TECHNOLOGY SOLUTIONS CORP	アメリカ・ドル アメリカ	株式 ソフトウェア・サービス	500	9,845.53 4,922,766	10,449.41 5,224,709	- -	0.88%
24	CBOE HOLDINGS INC	アメリカ・ドル アメリカ	株式 各種金融	930	5,412.83 5,033,932	5,544.56 5,156,448	- -	0.87%
25	BAYER AG	ユーロ ドイツ	株式 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	340	14,013.93 4,764,738	14,961.90 5,087,048	- -	0.86%
26	HOME DEPOT INC	アメリカ・ドル アメリカ	株式 小売	570	8,471.24 4,828,611	8,604.03 4,904,302	- -	0.83%
27	ESTEE LAUDER COS INC	アメリカ・ドル アメリカ	株式 家庭用品・パーソナル用品	620	7,647.09 4,741,201	7,846.28 4,864,697	- -	0.82%
28	ROSS STORES INC	アメリカ・ドル アメリカ	株式 小売	610	8,312.10 5,070,384	7,772.51 4,741,232	- -	0.80%
29	JPMORGAN CHASE & CO	アメリカ・ドル アメリカ	株式 各種金融	750	5,917.64 4,438,236	6,127.37 4,595,530	- -	0.77%
30	BNP PARIBAS	ユーロ フランス	株式 銀行	550	7,802.23 4,291,231	8,183.72 4,501,046	- -	0.76%

(注) 投資比率は、純資産総額に対する各銘柄の評価金額の比率であります。

種類別及び業種別投資比率

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
株式	外国	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	11.17
		銀行	8.77
		エネルギー	8.25
		各種金融	8.07
		資本財	7.37
		ソフトウェア・サービス	7.13
		食品・飲料・タバコ	4.72
		素材	4.59
		電気通信サービス	3.56
		小売	3.01
		自動車・自動車部品	2.96
		半導体・半導体製造装置	2.83
		食品・生活必需品小売り	2.80
		保険	2.61
		メディア	2.46
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	2.42
		公益事業	2.24
		家庭用品・パーソナル用品	1.69
		耐久消費財・アパレル	1.55
		運輸	1.39
		消費者サービス	0.98
		ヘルスケア機器・サービス	0.51

		不動産	0.28
		商業・専門サービス	0.26
	小計		91.61
合計（対純資産総額比）			91.61

（注）投資比率は、純資産総額に対する各種類及び各業種の評価金額の比率であります。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

種類	取引所	資産名	買建/ 売建	数量	簿価金額 (円)	評価金額 (円)	投資 比率
株価指数先 物取引	シカゴ・マーカ ンタイル取引所	S & P 5 0 0 先物（買建） （2014年3月限月）	買建	5	47,545,381	48,387,183	8.16%

（注1）投資比率は、純資産総額に対する各取引の時価の比率です。

（注2）先物取引の時価は、原則として、計算日に知りうる直近の日の取引所の発表する清算値段で評価しております。

（参考情報）

「ニッセイ国内債券マザーファンド」

投資有価証券の主要銘柄

（平成25年12月30日現在）

	銘柄名	通貨 地域	種類 業種	株数、口数 または額面金額	簿価単価（円） 簿価金額（円）	評価単価（円） 評価金額（円）	利率（%） 償還日	投資 比率
1	第329 回 利付国 債（2年）	日本・円 日本	国債証 券 -	2,971,600,000	100.16 2,976,519,584	100.15 2,976,265,412	0.200000 2015/6/15	11.06%
2	第298 回 利付国 債（10 年）	日本・円 日本	国債証 券 -	2,137,500,000	105.37 2,252,454,750	105.21 2,248,885,125	1.300000 2018/12/20	8.35%
3	第331 回 利付国 債（2年）	日本・円 日本	国債証 券 -	2,072,900,000	100.01 2,073,128,476	100.01 2,073,231,664	0.100000 2015/8/15	7.70%
4	第312 回 利付国 債（10 年）	日本・円 日本	国債証 券 -	1,252,400,000	105.34 1,319,366,086	105.01 1,315,257,956	1.200000 2020/12/20	4.89%
5	第328 回 利付国 債（2年）	日本・円 日本	国債証 券 -	1,100,500,000	100.02 1,100,720,100	100.02 1,100,720,100	0.100000 2015/5/15	4.09%
6	第310 回 利付国 債（10 年）	日本・円 日本	国債証 券 -	1,031,200,000	103.98 1,072,344,467	103.78 1,070,179,360	1.000000 2020/9/20	3.98%
7	第332 回 利付国 債（2年）	日本・円 日本	国債証 券 -	1,038,100,000	100.01 1,038,222,670	100.01 1,038,266,096	0.100000 2015/9/15	3.86%
8	第330 回 利付国 債（10 年）	日本・円 日本	国債証 券 -	816,300,000	101.05 824,908,636	100.77 822,593,673	0.800000 2023/9/20	3.06%
9	第121 回 利付国 債（20 年）	日本・円 日本	国債証 券 -	743,600,000	109.60 815,007,908	108.90 809,817,580	1.900000 2030/9/20	3.01%
10	第92回 利付国債 （20年）	日本・円 日本	国債証 券 -	619,900,000	114.94 712,530,228	114.18 707,820,417	2.100000 2026/12/20	2.63%

11	第320回 利付国債 (10年)	日本・円 日本	国債証券 -	682,000,000	103.72 707,370,400	103.23 704,035,420	1.000000 2021/12/20	2.62%
12	第39回 利付国債 (30年)	日本・円 日本	国債証券 -	650,200,000	105.23 684,216,040	104.02 676,377,052	1.900000 2043/6/20	2.51%
13	第305回 利付国債 (10年)	日本・円 日本	国債証券 -	552,600,000	105.97 585,612,324	105.69 584,048,466	1.300000 2019/12/20	2.17%
14	第315回 利付国債 (10年)	日本・円 日本	国債証券 -	503,800,000	105.27 530,350,260	104.83 528,178,882	1.200000 2021/6/20	1.96%
15	第36回 利付国債 (30年)	日本・円 日本	国債証券 -	448,900,000	107.46 482,410,385	106.42 477,755,292	2.000000 2042/3/20	1.77%
16	第299回 利付国債 (10年)	日本・円 日本	国債証券 -	451,000,000	105.55 476,071,090	105.36 475,173,600	1.300000 2019/3/20	1.77%
17	第128回 利付国債 (20年)	日本・円 日本	国債証券 -	438,600,000	108.78 477,109,080	108.07 474,003,792	1.900000 2031/6/20	1.76%
18	第330回 利付国債 (2年)	日本・円 日本	国債証券 -	429,900,000	100.16 430,594,604	100.16 430,613,634	0.200000 2015/7/15	1.60%
19	第274回 利付国債 (10年)	日本・円 日本	国債証券 -	349,400,000	102.79 359,148,260	102.73 358,956,090	1.500000 2015/12/20	1.33%
20	第111回 利付国債 (20年)	日本・円 日本	国債証券 -	287,100,000	115.08 330,394,680	114.29 328,152,429	2.200000 2029/6/20	1.22%
21	第90回 利付国債 (20年)	日本・円 日本	国債証券 -	281,200,000	116.25 326,895,000	115.40 324,530,108	2.200000 2026/9/20	1.21%
22	第122回 利付国債 (20年)	日本・円 日本	国債証券 -	293,200,000	108.13 317,054,752	107.45 315,043,400	1.800000 2030/9/20	1.17%
23	第313回 利付国債 (10年)	日本・円 日本	国債証券 -	280,900,000	106.08 297,978,720	105.55 296,509,613	1.300000 2021/3/20	1.10%
24	第85回 利付国債 (20年)	日本・円 日本	国債証券 -	245,800,000	114.93 282,505,314	114.12 280,529,082	2.100000 2026/3/20	1.04%
25	第145回 利付国債 (20年)	日本・円 日本	国債証券 -	267,300,000	103.13 275,686,182	102.54 274,110,804	1.700000 2033/6/20	1.02%
26	第115回 利付国債 (5年)	日本・円 日本	国債証券 -	265,400,000	100.00 265,400,000	99.88 265,089,482	0.200000 2018/9/20	0.98%
27	第303回 利付国債 (10年)	日本・円 日本	国債証券 -	223,700,000	106.47 238,182,338	106.19 237,558,215	1.400000 2019/9/20	0.88%

28	第146回利付国債(20年)	日本・円 日本	国債証券 -	228,000,000	102.96 234,762,480	102.26 233,159,640	1.700000 2033/9/20	0.87%
29	第95回利付国債(20年)	日本・円 日本	国債証券 -	199,300,000	117.40 233,978,200	116.58 232,355,898	2.300000 2027/6/20	0.86%
30	第328回利付国債(10年)	日本・円 日本	国債証券 -	216,100,000	99.78 215,624,580	99.26 214,509,504	0.600000 2023/3/20	0.80%

(注) 投資比率は、純資産総額に対する各銘柄の評価金額の比率であります。

種類別及び業種別投資比率

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
公社債券	国内	国債証券	96.45
	小計		96.45
合計(対純資産総額比)			96.45

(注) 投資比率は、純資産総額に対する各種別及び各業種の評価金額の比率であります。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

種類	取引所	資産名	買建/ 売建	数量	簿価金額 (円)	評価金額 (円)	投資 比率
債券先物取引	東京証券取引所	長期国債先物(買建) (2014年3月限)	買建	6	863,340,000	859,920,000	3.19%

(注1) 投資比率は、純資産総額に対する各取引の時価の比率です。

(注2) 先物取引の時価は、原則として、計算日に知りうる直近の日の取引所の発表する清算値段で評価しております。

(参考情報)

「ニッセイ外国債券アクティブマザーファンド」

投資有価証券の主要銘柄

(平成25年12月30日現在)

	銘柄名	通貨 地域	種類 業種	株数、口数 または額面金額	簿価単価(円) 簿価金額(円)	評価単価 (円) 評価金額 (円)	利率(%) 償還日	投資 比率
1	US TREASURY N/B	アメリカ・ドル アメリカ	国債証券 -	296,145,900	105.57 312,648,270	104.30 308,892,019	2.375000 2016/3/31	7.26%
2	US TREASURY N/B	アメリカ・ドル アメリカ	国債証券 -	180,216,900	106.62 192,156,269	103.74 186,975,033	2.250000 2017/11/30	4.40%
3	US TREASURY N/B	アメリカ・ドル アメリカ	国債証券 -	179,163,000	101.76 182,334,162	101.61 182,052,899	1.250000 2015/9/30	4.28%
4	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	ユーロ スペイン	国債証券 -	123,292,500	104.27 128,560,447	104.14 128,401,741	3.750000 2015/10/31	3.02%
5	US TREASURY N/B	アメリカ・ドル アメリカ	国債証券 -	116,982,900	109.20 127,753,515	106.87 125,025,474	3.125000 2017/1/31	2.94%
6	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	ユーロ スペイン	国債証券 -	120,391,500	102.12 122,950,733	101.52 122,227,470	3.300000 2014/10/31	2.87%

7	US TREASURY N/B	アメリカ・ドル アメリカ	国債証券 -	107,497,800	113.35 121,849,811	109.71 117,944,436	3.750000 2018/11/15	2.77%
8	US TREASURY N/B	アメリカ・ドル アメリカ	国債証券 -	104,336,100	109.48 114,237,000	107.85 112,535,874	3.500000 2020/5/15	2.65%
9	US TREASURY N/B	アメリカ・ドル アメリカ	国債証券 -	92,743,200	111.35 103,271,994	107.52 99,720,270	3.375000 2019/11/15	2.35%
10	US TREASURY N/B	アメリカ・ドル アメリカ	国債証券 -	84,312,000	130.05 109,649,764	115.06 97,011,073	4.750000 2041/2/15	2.28%
11	FRANCE (GOVT OF)	ユーロ フランス	国債証券 -	87,030,000	112.00 97,473,890	110.05 95,780,866	3.750000 2017/4/25	2.25%
12	TSY 4 1/4% 2040	イギリス・ポンド イギリス	国債証券 -	86,880,000	114.84 99,779,594	109.73 95,335,161	4.250000 2040/12/7	2.24%
13	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	ユーロ スペイン	国債証券 -	91,381,500	102.59 93,756,505	102.37 93,556,379	3.000000 2015/4/30	2.20%
14	FRENCH OAT	ユーロ フランス	国債証券 -	68,173,500	133.67 91,130,926	130.67 89,087,084	5.500000 2029/4/25	2.10%
15	BUONI POLIENNALI DEL TES	ユーロ イタリア	国債証券 -	81,228,000	106.54 86,545,387	108.01 87,740,048	4.500000 2018/8/1	2.06%
16	BUONI POLIENNALI DEL TES	ユーロ イタリア	国債証券 -	73,975,500	110.17 81,502,217	111.69 82,626,934	5.500000 2022/11/1	1.94%
17	FRANCE (GOVT OF)	ユーロ フランス	国債証券 -	75,426,000	107.03 80,729,419	106.66 80,452,388	3.250000 2016/4/25	1.89%
18	US TREASURY N/B	アメリカ・ドル アメリカ	国債証券 -	87,473,700	92.36 80,794,913	90.13 78,841,795	1.750000 2023/5/15	1.85%
19	FRANCE (GOVT OF)	ユーロ フランス	国債証券 -	75,426,000	103.25 77,878,203	100.10 75,502,180	2.250000 2022/10/25	1.78%
20	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	ユーロ ドイツ	国債証券 -	59,470,500	114.83 68,295,501	113.09 67,259,351	4.000000 2018/1/4	1.58%
21	TSY 5% 2018	イギリス・ポンド イギリス	国債証券 -	57,340,800	118.98 68,226,846	113.32 64,980,314	5.000000 2018/3/7	1.53%
22	TSY 4 1/4% 2032	イギリス・ポンド イギリス	国債証券 -	53,865,600	116.40 62,704,944	109.28 58,864,866	4.250000 2032/6/7	1.38%
23	BUONI POLIENNALI DEL TES	ユーロ イタリア	国債証券 -	55,119,000	103.55 57,077,827	106.44 58,674,175	4.250000 2019/9/1	1.38%
24	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	ユーロ ドイツ	国債証券 -	55,119,000	97.62 53,810,721	96.46 53,172,196	1.500000 2023/5/15	1.25%
25	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	ユーロ ドイツ	国債証券 -	37,713,000	140.62 53,034,283	131.90 49,746,464	4.750000 2034/7/4	1.17%
26	SPANISH GVOT 5.75 07	ユーロ スペイン	国債証券 -	43,515,000	102.54 44,624,632	111.08 48,340,813	5.750000 2032/7/30	1.14%

27	BTPS 6.5 11/01/27	ユーロ イタリア	国債証券 -	37,713,000	118.47 44,682,362	120.27 45,361,196	6.500000 2027/11/1	1.07%
28	NETHERLANDS GOVERNMENT	ユーロ オランダ	国債証券 -	42,064,500	106.55 44,820,725	105.72 44,473,533	2.500000 2017/1/15	1.05%
29	TSY 3 3/4% 2019	イギリス・ポンド イギリス	国債証券 -	39,964,800	112.95 45,141,040	108.06 43,189,959	3.750000 2019/9/7	1.02%
30	CANADIAN GOVERNMENT	カナダ・ドル カナダ	国債証券 -	27,557,600	168.25 46,365,662	154.97 42,707,390	8.000000 2027/6/1	1.00%

（注）投資比率は、純資産総額に対する各銘柄の評価金額の比率であります。

種類別及び業種別投資比率

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
公社債券	外国	国債証券	97.32
	小計		97.32
合 計（対純資産総額比）			97.32

（注）投資比率は、純資産総額に対する各種類及び各業種の評価金額の比率であります。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

（参考情報）

「ニッセイ」- REITマザーファンド」

投資有価証券の主要銘柄

（平成25年12月30日現在）

	銘柄名	通貨 地域	種類 業種	株数、口数 または額面 金額	簿価単価（円） 簿価金額（円）	評価単価（円） 評価金額（円）	利率 (%) 償還日	投資 比率
1	日本ビルファンド投資法人	日本・円 日本	投資証券 -	50,951	592,821.50 30,204,848,676	612,000.00 31,182,012,000	- -	11.37%
2	ジャパンリアルエステイト投資法人	日本・円 日本	投資証券 -	43,774	542,379.10 23,742,102,759	564,000.00 24,688,536,000	- -	9.00%
3	日本リテールファンド投資法人	日本・円 日本	投資証券 -	84,343	196,803.14 16,598,967,566	214,200.00 18,066,270,600	- -	6.59%
4	フロンティア不動産投資法人	日本・円 日本	投資証券 -	28,583	479,132.63 13,695,048,168	520,000.00 14,863,160,000	- -	5.42%
5	ユナイテッド・アーバン投資法人	日本・円 日本	投資証券 -	86,182	145,618.81 12,549,720,792	151,300.00 13,039,336,600	- -	4.76%
6	森ヒルズリート投資法人	日本・円 日本	投資証券 -	18,398	667,000.00 12,271,466,000	698,000.00 12,841,804,000	- -	4.68%
7	日本ロジスティクスファンド投資法人	日本・円 日本	投資証券 -	11,307	1,002,986.92 11,340,773,181	1,115,000.00 12,607,305,000	- -	4.60%

8	日本プロロジス リート投資法人	日本・円 日本	投資証 券 -	11,725	926,882.39 10,867,696,136	1,006,000.00 11,795,350,000	- -	4.30%
9	オリックス不動 産投資法人	日本・円 日本	投資証 券 -	81,660	122,031.66 9,965,105,990	131,700.00 10,754,622,000	- -	3.92%
10	アドバンス・レ ジデンス投資法 人	日本・円 日本	投資証 券 -	45,656	221,033.42 10,091,502,170	227,000.00 10,363,912,000	- -	3.78%
11	日本プライムリ アルティ投資法 人	日本・円 日本	投資証 券 -	30,707	333,052.55 10,227,044,829	337,000.00 10,348,259,000	- -	3.77%
12	アクティブア・ プロパティーズ 投資法人	日本・円 日本	投資証 券 -	12,159	791,301.79 9,621,438,484	829,000.00 10,079,811,000	- -	3.68%
13	ジャパン・ホテ ル・リート投資 法人	日本・円 日本	投資証 券 -	189,989	45,760.10 8,693,915,708	50,400.00 9,575,445,600	- -	3.49%
14	大和証券オフィ ス投資法人	日本・円 日本	投資証 券 -	15,798	420,338.40 6,640,506,105	491,500.00 7,764,717,000	- -	2.83%
15	ケネディクス不 動産投資法人	日本・円 日本	投資証 券 -	14,254	449,788.37 6,411,283,558	499,500.00 7,119,873,000	- -	2.60%
16	大和ハウス・レ ジデンシャル投 資法人	日本・円 日本	投資証 券 -	16,194	408,062.75 6,608,168,215	419,500.00 6,793,383,000	- -	2.48%
17	産業ファンド投 資法人	日本・円 日本	投資証 券 -	7,457	899,080.78 6,704,445,425	877,000.00 6,539,789,000	- -	2.39%
18	G L P 投資法人	日本・円 日本	投資証 券 -	63,385	98,337.47 6,233,120,647	102,800.00 6,515,978,000	- -	2.38%
19	森トラスト総合 リート投資法人	日本・円 日本	投資証 券 -	5,426	861,615.48 4,675,125,625	838,000.00 4,546,988,000	- -	1.66%
20	大和ハウスリー ト投資法人	日本・円 日本	投資証 券 -	5,125	753,325.79 3,860,794,701	790,000.00 4,048,750,000	- -	1.48%
21	野村不動産マス ターファンド投 資法人	日本・円 日本	投資証 券 -	34,911	99,812.50 3,484,554,437	108,400.00 3,784,352,400	- -	1.38%
22	ジャパンエクセ レント投資法人	日本・円 日本	投資証 券 -	29,859	120,992.62 3,612,718,823	123,300.00 3,681,614,700	- -	1.34%
23	野村不動産オ フィスファンド 投資法人	日本・円 日本	投資証 券 -	7,387	487,206.70 3,598,995,925	489,000.00 3,612,243,000	- -	1.32%
24	東急リアル・エ ステート投資法 人	日本・円 日本	投資証 券 -	5,161	595,217.63 3,071,918,200	649,000.00 3,349,489,000	- -	1.22%
25	日本アコモデー ションファンド 投資法人	日本・円 日本	投資証 券 -	4,202	692,776.49 2,911,046,840	708,000.00 2,975,016,000	- -	1.08%
26	積水ハウス・S I 投資法人	日本・円 日本	投資証 券 -	4,899	489,217.77 2,396,677,858	512,000.00 2,508,288,000	- -	0.91%
27	平和不動産リー ト投資法人	日本・円 日本	投資証 券 -	30,251	76,792.14 2,323,039,121	81,000.00 2,450,331,000	- -	0.89%

28	いちご不動産投資法人	日本・円 日本	投資証券 -	37,752	60,962.08 2,301,440,533	64,500.00 2,435,004,000	- -	0.89%
29	阪急リート投資法人	日本・円 日本	投資証券 -	3,723	555,730.25 2,068,983,732	547,000.00 2,036,481,000	- -	0.74%
30	日本賃貸住宅投資法人	日本・円 日本	投資証券 -	29,953	64,753.34 1,939,557,006	64,500.00 1,931,968,500	- -	0.70%

（注）投資比率は、純資産総額に対する各銘柄の評価金額の比率であります。

種類別及び業種別投資比率

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
投資証券	国内	投資証券	98.27
	小計		98.27
合計（対純資産総額比）			98.27

（注）投資比率は、純資産総額に対する各種類及び各業種の評価金額の比率であります。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

（参考情報）

「ニッセイグローバルリートマザーファンド」

投資有価証券の主要銘柄

（平成25年12月30日現在）

	銘柄名	通貨 地域	種類 業種	株数、口数 または額面 金額	簿価単価(円) 簿価金額(円)	評価単価(円) 評価金額(円)	利率(%) 償還日	投資 比率
1	SIMON PROPERTY GROUP INC	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券 -	6,525	16,031.92 104,608,322	16,147.85 105,364,759	- -	6.18%
2	UNIBAIL-RODAMCO SE	ユーロ フランス	投資証券 -	2,077	27,753.91 57,644,880	26,493.38 55,026,755	- -	3.23%
3	PUBLIC STORAGE	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券 -	3,000	16,540.96 49,622,881	15,926.53 47,779,610	- -	2.80%
4	PROLOGIS INC	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券 -	10,728	4,070.16 43,664,695	3,919.45 42,047,903	- -	2.46%
5	WESTFIELD GROUP	オーストラリア ア・ドル オーストラリア	投資証券 -	39,962	980.88 39,198,118	951.98 38,043,040	- -	2.23%
6	HCP INC	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券 -	9,600	4,103.88 39,397,311	3,846.73 36,928,656	- -	2.16%
7	VENTAS INC	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券 -	6,117	6,365.55 38,938,106	6,032.52 36,900,946	- -	2.16%
8	VORNADO REALTY TRUST	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券 -	3,882	9,399.73 36,489,767	9,474.56 36,780,245	- -	2.16%
9	EQUITY RESIDENTIAL	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券 -	6,700	5,380.15 36,047,068	5,463.41 36,604,897	- -	2.15%
10	BOSTON PROPERTIES INC	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券 -	3,300	10,898.37 35,964,653	10,581.15 34,917,814	- -	2.05%
11	HEALTH CARE REIT INC	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券 -	6,000	6,264.38 37,586,289	5,606.74 33,640,488	- -	1.97%

12	HOST HOTELS AND RESORTS INC	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券 -	16,165	1,957.09 31,636,397	2,039.29 32,965,227	- -	1.93%
13	AVALONBAY COMMUNITIES INC	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券 -	2,400	12,443.39 29,864,153	12,531.92 30,076,619	- -	1.76%
14	LAND SECURITIES GROUP PLC	イギリス・ポンド イギリス	投資証券 -	16,748	1,674.17 28,039,126	1,659.40 27,791,765	- -	1.63%
15	LINK REIT	香港・ドル 香港	投資証券 -	52,000	527.29 27,419,184	503.50 26,182,494	- -	1.53%
16	BRITISH LAND CO PLC	イギリス・ポンド イギリス	投資証券 -	20,593	1,051.24 21,648,350	1,086.86 22,381,888	- -	1.31%
17	GENERAL GROWTH PROPERTIES	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券 -	10,281	2,165.88 22,267,469	2,124.66 21,843,654	- -	1.28%
18	KIMCO REALTY CORP	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券 -	9,700	2,224.78 21,580,394	2,121.50 20,578,556	- -	1.21%
19	SL GREEN REALTY CORP	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券 -	2,100	9,611.56 20,184,292	9,701.14 20,372,413	- -	1.19%
20	MACERICH CO/THE	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券 -	3,119	6,090.48 18,996,232	6,235.92 19,449,854	- -	1.14%
21	WESTFIELD RETAIL TRUST	オーストラリア・ドル オーストラリア	投資証券 -	64,877	286.24 18,570,833	273.19 17,723,955	- -	1.04%
22	STOCKLAND	オーストラリア・ドル オーストラリア	投資証券 -	48,279	369.23 17,826,074	337.52 16,295,552	- -	0.96%
23	REALTY INCOME CORP	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券 -	3,934	4,188.19 16,476,373	3,990.06 15,696,917	- -	0.92%
24	HAMMERSON PLC	イギリス・ポンド イギリス	投資証券 -	17,649	894.86 15,793,454	868.79 15,333,451	- -	0.90%
25	FEDERAL REALTY INVS TRUST	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券 -	1,400	11,171.34 15,639,876	10,717.10 15,003,952	- -	0.88%
26	GOODMAN GROUP	オーストラリア・ドル オーストラリア	投資証券 -	33,802	460.60 15,569,390	442.88 14,970,567	- -	0.88%
27	UDR INC	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券 -	5,700	2,482.98 14,153,033	2,460.85 14,026,882	- -	0.82%
28	ESSEX PROPERTY TRUST INC	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券 -	900	16,331.23 14,698,110	15,277.33 13,749,600	- -	0.81%
29	DIGITAL REALTY TRUST INC	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券 -	2,600	4,984.94 12,960,862	5,174.64 13,454,087	- -	0.79%
30	COLE REAL ESTATE INVESTMENT	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券 -	8,500	1,464.26 12,446,242	1,475.46 12,541,410	- -	0.74%

(注) 投資比率は、純資産総額に対する各銘柄の評価金額の比率であります。

種類別及び業種別投資比率

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
投資証券	外国	投資証券	97.45
	小計		97.45
合計(対純資産総額比)			97.45

(注) 投資比率は、純資産総額に対する各種類及び各業種の評価金額の比率であります。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

「ニッセイセカンドライフ応援ファンド（毎月分配型）」

【純資産の推移】

平成25年12月30日現在、同日前1年以内における各月末及び各特定期間末の純資産の推移は次のとおりであります。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1特定期間末 (平成19年5月21日)	10,356,842	10,356,842	1.0357	1.0357
第2特定期間末 (平成19年11月20日)	1,044,770,267	1,067,645,227	0.8916	0.9156
第3特定期間末 (平成20年5月20日)	954,843,858	971,108,485	0.8358	0.8498
第4特定期間末 (平成20年11月20日)	564,024,349	577,253,473	0.5232	0.5352
第5特定期間末 (平成21年5月20日)	615,231,092	628,054,900	0.5771	0.5891
第6特定期間末 (平成21年11月20日)	601,451,346	614,046,936	0.5907	0.6027
第7特定期間末 (平成22年5月20日)	573,509,351	582,384,292	0.6052	0.6142
第8特定期間末 (平成22年11月22日)	493,402,840	498,506,743	0.6140	0.6200
第9特定期間末 (平成23年5月20日)	438,233,367	442,686,205	0.6242	0.6302
第10特定期間末 (平成23年11月21日)	335,117,356	339,039,644	0.5467	0.5527
第11特定期間末 (平成24年5月21日)	311,210,799	314,584,941	0.5757	0.5817
第12特定期間末 (平成24年11月20日)	301,947,350	304,987,100	0.6167	0.6227
第13特定期間末 (平成25年5月20日)	391,222,868	394,053,668	0.8467	0.8527
第14特定期間末 (平成25年11月20日)	340,986,637	343,606,759	0.8218	0.8278
平成24年12月末日	322,960,149	-	0.6622	-
平成25年1月末日	335,225,170	-	0.7092	-
2月末日	342,596,033	-	0.7297	-
3月末日	369,737,794	-	0.7904	-
4月末日	382,739,047	-	0.8241	-
5月末日	360,644,082	-	0.7914	-
6月末日	352,845,890	-	0.7820	-
7月末日	343,308,326	-	0.7767	-
8月末日	335,690,451	-	0.7641	-
9月末日	354,625,648	-	0.8117	-
10月末日	343,592,203	-	0.8192	-
11月末日	340,944,990	-	0.8354	-
12月末日	342,297,772	-	0.8557	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金(円)
第1特定期間	0.0000
第2特定期間	0.0240
第3特定期間	0.0140
第4特定期間	0.0120
第5特定期間	0.0120
第6特定期間	0.0120
第7特定期間	0.0090
第8特定期間	0.0060
第9特定期間	0.0060
第10特定期間	0.0060
第11特定期間	0.0060
第12特定期間	0.0060
第13特定期間	0.0060
第14特定期間	0.0060

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1特定期間	3.6
第2特定期間	11.6
第3特定期間	4.7
第4特定期間	36.0
第5特定期間	12.6
第6特定期間	4.4
第7特定期間	4.0
第8特定期間	2.4
第9特定期間	2.6
第10特定期間	11.5
第11特定期間	6.4
第12特定期間	8.2
第13特定期間	38.3
第14特定期間	2.2

(注)収益率は、以下の計算式により算出しております。ただし、第1特定期間については、前特定期間末分配落基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用いております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

収益率 = (当特定期間末分配付基準価額 - 前特定期間末分配落基準価額) ÷ 前特定期間末分配落基準価額 × 100

「ニッセイセカンドライフ応援ファンド（成長重視型）」

純資産の推移

平成25年12月30日現在、同日前1年以内における各月末及び各計算期間末の純資産の推移は次のとおりであります。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末 (平成19年5月21日)	10,356,895	10,356,895	1.0357	1.0357
第2計算期間末 (平成19年11月20日)	344,421,668	344,421,668	0.9125	0.9125
第3計算期間末 (平成20年5月20日)	310,238,699	310,238,699	0.8703	0.8703
第4計算期間末 (平成20年11月20日)	177,766,938	177,766,938	0.5532	0.5532

第5計算期間末 (平成21年5月20日)	197,810,127	197,810,127	0.6225	0.6225
第6計算期間末 (平成21年11月20日)	205,542,371	205,542,371	0.6510	0.6510
第7計算期間末 (平成22年5月20日)	188,954,519	188,954,519	0.6765	0.6765
第8計算期間末 (平成22年11月22日)	185,269,334	185,269,334	0.6935	0.6935
第9計算期間末 (平成23年5月20日)	170,531,897	170,531,897	0.7117	0.7117
第10計算期間末 (平成23年11月21日)	130,307,276	130,307,276	0.6297	0.6297
第11計算期間末 (平成24年5月21日)	124,660,847	124,660,847	0.6699	0.6699
第12計算期間末 (平成24年11月20日)	128,747,595	128,747,595	0.7247	0.7247
第13計算期間末 (平成25年5月20日)	168,666,825	168,666,825	1.0034	1.0034
第14計算期間末 (平成25年11月20日)	153,501,430	153,501,430	0.9812	0.9812
平成24年12月末日	138,035,784	-	0.7795	-
平成25年1月末日	145,392,760	-	0.8361	-
2月末日	149,900,164	-	0.8614	-
3月末日	157,172,017	-	0.9343	-
4月末日	163,825,698	-	0.9754	-
5月末日	154,885,104	-	0.9378	-
6月末日	150,913,800	-	0.9278	-
7月末日	147,829,057	-	0.9228	-
8月末日	142,931,363	-	0.9090	-
9月末日	152,218,518	-	0.9668	-
10月末日	154,554,342	-	0.9769	-
11月末日	156,098,803	-	0.9974	-
12月末日	158,887,919	-	1.0229	-

分配の推移

	1口当たりの分配金(円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0000
第8計算期間	0.0000
第9計算期間	0.0000
第10計算期間	0.0000
第11計算期間	0.0000
第12計算期間	0.0000
第13計算期間	0.0000
第14計算期間	0.0000

収益率の推移

	収益率(%)
第1計算期間	3.6

第2計算期間	11.9
第3計算期間	4.6
第4計算期間	36.4
第5計算期間	12.5
第6計算期間	4.6
第7計算期間	3.9
第8計算期間	2.5
第9計算期間	2.6
第10計算期間	11.5
第11計算期間	6.4
第12計算期間	8.2
第13計算期間	38.5
第14計算期間	2.2

(注)収益率は、以下の計算式により算出しております。ただし、第1計算期間については、前計算期間末分配落基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用いております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

収益率 = (当計算期間末分配付基準価額 - 前計算期間末分配落基準価額) ÷ 前計算期間末分配落基準価額 × 100

(4) 【設定及び解約の実績】

「ニッセイセカンドライフ応援ファンド（毎月分配型）」

	設定数量（口）	解約数量（口）	発行済数量（口）
第1特定期間	10,000,000	-	10,000,000
第2特定期間	1,179,356,533	17,614,816	1,171,741,717
第3特定期間	9,813,775	39,172,454	1,142,383,038
第4特定期間	9,026,392	73,466,398	1,077,943,032
第5特定期間	7,185,011	19,032,736	1,066,095,307
第6特定期間	1,634,788	49,540,920	1,018,189,175
第7特定期間	2,083,152	72,701,677	947,570,650
第8特定期間	179,632	144,222,070	803,528,212
第9特定期間	431,808	101,844,992	702,115,028
第10特定期間	419,137	89,592,474	612,941,691
第11特定期間	-	72,395,120	540,546,571
第12特定期間	177,073	51,070,334	489,653,310
第13特定期間	892,871	28,511,768	462,034,413
第14特定期間	379,023	47,491,954	414,921,482

(注) 本邦外における設定及び解約はありません。

「ニッセイセカンドライフ応援ファンド（成長重視型）」

	設定数量（口）	解約数量（口）	発行済数量（口）
第1計算期間	10,000,000	-	10,000,000
第2計算期間	368,139,121	706,376	377,432,745
第3計算期間	10,497,942	31,450,581	356,480,106
第4計算期間	2,109,702	37,271,017	321,318,791
第5計算期間	3,679,235	7,222,698	317,775,328
第6計算期間	4,782,655	6,811,641	315,746,342
第7計算期間	1,539,453	37,983,808	279,301,987
第8計算期間	1,029,695	13,177,405	267,154,277
第9計算期間	719,082	28,271,845	239,601,514
第10計算期間	783,722	33,461,675	206,923,561
第11計算期間	1,399,186	22,234,378	186,088,369
第12計算期間	1,373,849	9,815,124	177,647,094
第13計算期間	1,596,522	11,142,686	168,100,930
第14計算期間	1,818,320	13,476,673	156,442,577

(注) 本邦外における設定及び解約はありません。

【参考情報】

2013年12月末現在

● 基準価額・純資産の推移

【毎月分配型】



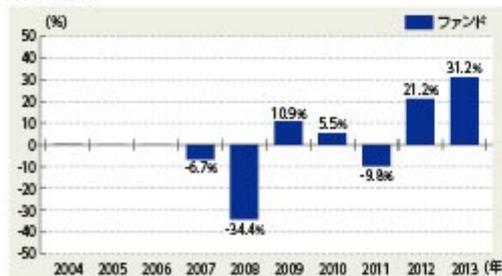
【成長重視型】



- ・基準価額は運用管理費用（信託報酬）控除後のものです。
- ・税引前分配金再投資基準価額は分配金（税引前）を再投資したものととして計算しております。

● 年間収益率の推移

【毎月分配型】



- ・ファンドにはベンチマークはありません。
- ・ファンド収益率は分配金（税引前）を再投資したものととして計算しております。
- ・2007年はファンド設定時から年末まで、2013年は年始から上記作成基準日までの収益率です。

● 基準価額および純資産総額

	毎月分配型	成長重視型
基準価額	8,557円	10,229円
純資産総額	342百万円	158百万円

● 分配の推移

【毎月分配型】 1万口当り(税引前) 【成長重視型】 1万口当り(税引前)

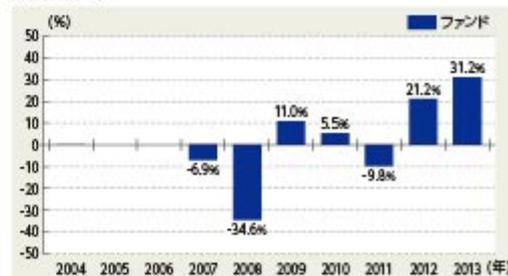
期	年月	金額	期	年月	金額
第78期	2013年8月	10円	第10期	2011年11月	0円
第79期	2013年9月	10円	第11期	2012年5月	0円
第80期	2013年10月	10円	第12期	2012年11月	0円
第81期	2013年11月	10円	第13期	2013年5月	0円
第82期	2013年12月	10円	第14期	2013年11月	0円
直近1年間累計		120円	直近1年間累計		0円
設定来累計		1,260円	設定来累計		0円

● マザーファンド組入比率

	毎月分配型	成長重視型
ニッセイ日本株マザーファンド	22.7%	22.7%
ニッセイ外国株マザーファンド	11.4%	11.4%
ニッセイ国内債券マザーファンド	21.3%	21.3%
ニッセイ外国債券アクティブマザーファンド	10.8%	10.8%
ニッセイJ-REITマザーファンド	22.7%	22.7%
ニッセイグローバルリートマザーファンド	11.1%	11.1%

- ・比率は対組入マザーファンド評価額比です。

【成長重視型】



- 1 ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。
- 2 最新の運用実績については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

2013年12月末現在

●各マザーファンドの組入上位銘柄

1. ニッセイ日本株マザーファンド

	銘柄	比率
1	トヨタ自動車	4.4%
2	三菱UFJフィナンシャルG	3.8%
3	ソフトバンク	2.8%
4	三井住友フィナンシャルG	2.5%
5	日本電信電話	2.3%
6	本田技研	2.1%
7	日立	1.7%
8	東海旅客鉄道	1.6%
9	オリックス	1.5%
10	国際石油開発帝石	1.5%

・比率は対組入株式評価額比です。

2. ニッセイ外国株マザーファンド

	銘柄	国・地域	業種	比率
1	アップル	アメリカ	情報技術	1.7%
2	エクソンモービル	アメリカ	エネルギー	1.6%
3	CVSケアマーク	アメリカ	生活必需品	1.6%
4	ネスレ	スイス	生活必需品	1.4%
5	ギリアドサイエンシズ	アメリカ	ヘルスケア	1.4%
6	ジョンソン・エンド・ジョンソン	アメリカ	ヘルスケア	1.4%
7	カンザスシティ・サザン	アメリカ	資本サービス	1.2%
8	ロイヤルダッチ/シェル	イギリス	エネルギー	1.2%
9	ロシュ・ホールディングス	スイス	ヘルスケア	1.2%
10	ジョンソンコントロールズ	アメリカ	消費サービス	1.2%

・国・地域はニッセイアセットマネジメントの分類によるものです。
 ・業種はGICS分類(セクター)によるものです。なお、GICSに関する知的財産所有権はS&PおよびMSCI Inc.に帰属します。
 ・比率は対組入株式評価額比です。

3. ニッセイ国内債券マザーファンド

	銘柄	比率
1	第329回 利付国債(2年)	11.1%
2	第298回 利付国債(10年)	8.4%
3	第331回 利付国債(2年)	7.7%
4	第312回 利付国債(10年)	4.9%
5	第328回 利付国債(2年)	4.1%
6	第310回 利付国債(10年)	4.0%
7	第332回 利付国債(2年)	3.9%
8	第330回 利付国債(10年)	3.1%
9	第121回 利付国債(20年)	3.0%
10	第92回 利付国債(20年)	2.6%

・比率は対組入債券評価額比です。

4. ニッセイ外国債券アクティブマザーファンド

	銘柄	比率
1	アメリカ国債	7.5%
2	アメリカ国債	4.5%
3	アメリカ国債	4.4%
4	スペイン国債	3.1%
5	アメリカ国債	3.0%
6	スペイン国債	3.0%
7	アメリカ国債	2.9%
8	アメリカ国債	2.7%
9	アメリカ国債	2.4%
10	アメリカ国債	2.3%

・比率は対組入債券評価額比です。

5. ニッセイJ-REITマザーファンド

	銘柄	比率
1	日本ビルファンド投資法人	11.6%
2	ジャパンリアルエステイト投資法人	9.2%
3	日本リテールファンド投資法人	6.7%
4	フロンティア不動産投資法人	5.5%
5	ユナイテッド・アーバン投資法人	4.8%
6	森ヒルズリート投資法人	4.8%
7	日本ロジスティクスファンド投資法人	4.7%
8	日本プロロジスリート投資法人	4.4%
9	オリックス不動産投資法人	4.0%
10	アドバンス・レジデンス投資法人	3.8%

・比率は対組入投資信託証券評価額比です。

6. ニッセイグローバルリートマザーファンド

	銘柄	国・地域	比率
1	SIMON PROPERTY GROUP INC	アメリカ	6.3%
2	UNIBAIL-RODAMCO SE	フランス	3.3%
3	PUBLIC STORAGE	アメリカ	2.9%
4	PROLOGIS INC	アメリカ	2.5%
5	WESTFIELD GROUP	オーストラリア	2.3%
6	HCP INC	アメリカ	2.2%
7	VENTAS INC	アメリカ	2.2%
8	VORNADO REALTY TRUST	アメリカ	2.2%
9	EQUITY RESIDENTIAL	アメリカ	2.2%
10	BOSTON PROPERTIES INC	アメリカ	2.1%

・国・地域はニッセイアセットマネジメントの分類によるものです。
 ・比率は対組入投資信託証券評価額比です。

■ ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

■ 最新の運用実績については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

申込受付

販売会社において、原則として毎営業日に申込みの受け付けを行います（ただし、ニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行の休業日と同日の場合、あるいは英国証券取引所・フランクフルト証券取引所の両取引所の休業日と同日の場合は、申込みの受け付けを行いません）。

原則として午後3時までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。

証券取引所の取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、申込みの受け付けを中止することおよび既に受け付けた申込みの受け付けを取消すことがあります。

取扱コース

ファンドによって取扱コースが異なります。

<毎月分配型（分配金受取コース）の場合>

分配金受取コースのみの取扱いとなり、分配金再投資コースでのお申込みはできません。

<成長重視型（分配金再投資コース）の場合>

分配金再投資コースのみの取扱いとなり、分配金受取コースでのお申込みはできません。

販売会社によって、ファンドはどちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。

成長重視型（分配金再投資コース）を選択した場合、販売会社と「自動けいぞく（累積）投資契約」（同様の権利義務を規定する名称の異なる契約または規定も含まれます）を締結します。なお、販売会社によっては、定期引出契約を締結できる場合があります。

申込単位

各販売会社が定める単位とします。

申込価額（発行価額）

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

販売価額

申込価額に申込手数料および申込手数料にかかる消費税等に相当する金額を加算した価額とします。

成長重視型（分配金再投資コース）で収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。

申込手数料

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に3.675%（税抜3.5%）を上限として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。

消費税率が8%になった場合は、3.78%となります。

手数料率は変更となる場合があります。

成長重視型（分配金再投資コース）で収益分配金を再投資する場合、手数料はかかりません。

償還乗換優遇および換金乗換優遇を受けられる場合があります。

スイッチングの場合、手数料は無料です。

販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。

その他

1. ファンドの取得申込者は、販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとし

ます。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。

2. 定期引出契約とは、成長重視型(分配金再投資コース)において、分配金を再投資せず、定期的に分配金を受取るための契約です。
3. 償還乗換優遇とは、償還金の支払いを受けた販売会社で、取得申込みを行う場合に申込手数料の無料または割引等の優遇を受けられることです。それらの措置は販売会社が独自に定めることができます。
4. 換金乗換優遇とは、解約(買取)金の支払いを受けた販売会社で、取得申込みを行う場合に申込手数料の割引等の優遇を受けられることです。それらの措置は販売会社が独自に定めることができます。
5. スwitchングとは、保有しているファンドの換金と同時に乗換えるファンドを購入する取引です。

保有しているファンドの換金の際に税金が差引かれます。税金についての詳細は「第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金 (5) 課税上の取扱い」をご確認ください。

6. 詳細については、販売会社にお問合せください。なお、販売会社については、委託会社にお問合せください。

ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター 0120-762-506

(午前9時~午後5時 土、日、祝祭日は除きます)

ホームページ <http://www.nam.co.jp/>

2【換金(解約)手続等】

換金受付

販売会社において、原則として毎営業日に換金の受付けを行います(ただし、ニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行の休業日と同日の場合、あるいは英国証券取引所・フランクフルト証券取引所の両取引所の休業日と同日の場合は、換金の受付けを行いません)。

原則として午後3時までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。

証券取引所の取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、換金の受付けを中止することがあります。

換金方法

「解約請求」および「買取請求」の2つの方法があります。

換金単位

<毎月分配型(分配金受取コース)の場合>

1口単位あるいは1万口単位です。

販売会社によって異なります。

<成長重視型(分配金再投資コース)の場合>

1口単位とします。

換金価額

<解約請求の場合>

解約価額:解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

<買取請求の場合>

買取価額:買取請求受付日の翌営業日の基準価額とします(税法上の一定の要件を満たしている場合)。それ以外の場合は、買取請求受付日の翌営業日の基準価額から、当該買取りに関して当該買取りを行う販売会社にかかる源泉徴収税額に相当する金額を差引いた額とします。

換金方法および受益者によって課税上の取扱いが異なります。詳細は「第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金 (5) 課税上の取扱い」をご確認ください。

換金手数料はありません。

信託財産留保額

ありません。

支払開始日

解約請求受付日または買取請求受付日から起算して、原則として5営業日目からお支払いします。

その他

1. 受益者が解約請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行います。委託会社は、解約請求を受付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。なお、解約請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該解約にかかる受益権口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。
2. 換金請求の受付が中止された場合には、受益者は当該中止以前に行った当日の換金請求を撤回することができます。ただし、受益者が換金請求を撤回しない場合には、当該受益権の換金価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に換金請求を受付けたものとして前記の規定に準じて算出した価額とします。
3. 詳細については、販売会社にお問合せください。なお、販売会社については、委託会社にお問合せください。

ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター 0120-762-506

（午前9時～午後5時 土、日、祝祭日は除きます）

ホームページ <http://www.nam.co.jp/>

3【資産管理等の概要】

（1）【資産の評価】

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を差引いた金額（「純資産総額」といいます）を計算日の受益権総口数で割った金額をいいます。

ファンドおよびマザーファンドの主な投資資産の評価方法の概要は以下の通りです。

主な投資資産	評価方法の概要
マザーファンド	計算日の基準価額で評価します。
国内株式	証券取引所における計算日の最終相場で評価します。
国内債券	価格情報会社の提供する価額等で評価します。ただし、償還までの残存期間が1年以内の債券については、償却原価法で評価します。
外国株式	証券取引所における計算日に知りうる直近の日の最終相場で評価します。
外国債券	価格情報会社の提供する価額等で評価します。
国内不動産投資信託証券	証券取引所における計算日の最終相場で評価します。
外国不動産投資信託証券	証券取引所における計算日に知りうる直近の日の最終相場で評価します。

外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます）の円換算については、原則として国内における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。

予約為替の評価は、原則として国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

基準価額は、原則として委託会社の毎営業日に計算されます。

基準価額につきましては、販売会社または委託会社にお問合せください。また、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

なお、委託会社へは以下にお問合せください。

ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター 0120-762-506

（午前9時～午後5時 土、日、祝祭日は除きます）

ホームページ <http://www.nam.co.jp/>

（2）【保管】

該当事項はありません。

（3）【信託期間】

無期限です。

（4）【計算期間】

計算期間はファンドによって異なり、以下の通りです。

「毎月分配型」

毎月21日から翌月20日までとします。

「成長重視型」

毎年5月21日から11月20日までおよび11月21日から翌年5月20日までとします。

上記にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日はファンドの償還日とします。

（5）【その他】

繰上償還

1．委託会社は、信託期間中において、下記の理由により、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、ファンドを終了させることができます。この場合、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

．信託契約の一部を解約することにより受益権の口数が10億口を下回るようになった場合

．この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき

．やむを得ない事情が発生したとき

2．委託会社は、前記1．により解約するときには、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をファンドの知られたる受益者に対して交付します。ただし、ファンドのすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。

3．前記2．の公告および書面には、異議のある受益者は一定の期間内に委託会社に対して異議を申立てることができる旨を付記します。なお、一定の期間は1ヵ月以上設けるものとします。

4．前記3．の一定の期間内に異議を申立てた受益者の受益権口数が受益権総口数の2分の1を超えるときは、前記1．の信託契約の解約をしません。

5．委託会社は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をファンドの知られたる受益者に対して交付します。ただし、ファンドのすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

6. 前記3. から5. までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前記3. の一定の期間を1ヵ月以上設けることが困難な場合には適用しません。
7. 委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、この信託契約を解約しファンドを終了させます。
8. 委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社はこの信託契約を解約し、ファンドを終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、ファンドは、後記「 約款の変更 4. 」に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社の間において存続します。
9. 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は後記「 約款の変更」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、ファンドを終了させます。
10. 償還金については、原則として償還日から起算して5営業日目(償還日が休業日の場合には翌営業日から起算して5営業日目)までにお支払いします。

約款の変更

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、約款を変更することができます。この場合、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。
2. 委託会社は、前記1. の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をファンドの知られたる受益者に対して交付します。ただし、ファンドのすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
3. 前記2. の公告および書面には、異議のある受益者は一定の期間内に委託会社に対して異議を申立てることができる旨を付記します。なお、一定の期間は1ヵ月以上設けるものとします。
4. 前記3. の一定の期間内に異議を申立てた受益者の受益権口数が受益権総口数の2分の1を超えるときは、前記1. の約款の変更をしません。
5. 委託会社は、当該約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をファンドの知られたる受益者に対して交付します。ただし、ファンドのすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
6. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて約款を変更しようとするときは前記1. から5. の規定にしたがいます。

反対者の買取請求権

前記「 繰上償還」に規定する信託契約の解約または前記「 約款の変更」に規定する約款の変更を行う場合において、「 繰上償還 3. 」または「 約款の変更 3. 」の一定の期間内に委託会社に対して異議を申立てた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権の買取りを請求することができます。ただし、当該買取請求の取扱いについては、委託会社、受託会社および販売会社の協議により決定します。

公告

電子公告により行い、委託会社のホームページ(<http://www.nam.co.jp/>)に掲載します。

電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

運用報告書の作成

委託会社は、ファンドの5月および11月の計算期間の末日毎および償還時に期間中の運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した運用報告書を作成し、これを販売会社を通じてファンドの知られたる受益者に交付します。

信託事務処理の再信託

受託会社は、ファンドにかかる信託事務の処理の一部について、日本マスタートラスト信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行います。

関係法人との契約の更改等に関する手続き

委託会社と販売会社との間で締結された「受益権の募集・販売の取扱等に関する契約」は、契約期間満了の3ヵ月前までに委託会社、販売会社いずれかにより別段の意思表示がない限り、1年毎に自動更新されます。

委託会社とその他関係する法人との間で締結された「投資助言契約」は契約期間満了の1ヵ月前までに委託会社、その他関係する法人いずれかにより別段の意思表示がない限り、1年毎に自動更新されます。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は以下の通りです。

(1) 収益分配金に対する請求権

受益者には、委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利があります。

毎月分配型(分配金受取コース)の場合、税金を差引いた後、原則として決算日から起算して5営業日目までに販売会社において支払いを開始します。ただし、受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間支払いを請求しないときは、その権利を失います。

成長重視型(分配金再投資コース)の場合、税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(2) 償還金に対する請求権

受益者には、持分に応じて償還金を請求する権利があります。原則として償還日から起算して5営業日目(償還日が休業日の場合には翌営業日から起算して5営業日目)までに販売会社において支払いを開始します。ただし、受益者が、償還金について支払開始日から10年間支払いを請求しないときは、その権利を失います。

(3) 解約請求権

受益者には、持分に応じて解約請求する権利があります。権利行使の方法等については、前記「2 換金(解約)手続等」の項をご参照ください。

(4) 帳簿閲覧権

受益者は委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する法令で定められた帳簿書類の閲覧を請求することができます。

(5) 反対者の買取請求権

前記「3 資産管理等の概要 (5) その他 反対者の買取請求権」の項をご参照ください。

第3【ファンドの経理状況】

ニッセイセカンドライフ応援ファンド（毎月分配型）

1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2) 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月（特定期間）ごとに作成しております。

3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（平成25年5月21日から平成25年11月20日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

ニッセイセカンドライフ応援ファンド（成長重視型）

1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2) 当ファンドの計算期間は6か月であるため、財務諸表は6か月ごとに作成しております。

3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第14期計算期間（平成25年5月21日から平成25年11月20日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

1【財務諸表】

【ニッセイセカンドライフ応援ファンド（毎月分配型）】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第13特定期間 (平成25年5月20日現在)	第14特定期間 (平成25年11月20日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	326,495	316,600
親投資信託受益証券	391,264,866	340,998,380
未収入金	491,235	1,259,361
流動資産合計	392,082,596	342,574,341
資産合計		
	392,082,596	342,574,341
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	462,034	414,921
未払解約金	-	792,415
未払受託者報酬	15,408	14,737
未払委託者報酬	369,966	353,851
その他未払費用	12,320	11,780
流動負債合計	859,728	1,587,704
負債合計		
	859,728	1,587,704
純資産の部		
元本等		
元本	462,034,413	414,921,482
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	70,811,545	73,934,845
純資産合計	391,222,868	340,986,637
負債純資産合計		
	392,082,596	342,574,341

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第13特定期間 （自平成24年11月21日 至平成25年5月20日）	第14特定期間 （自平成25年5月21日 至平成25年11月20日）
営業収益		
有価証券売買等損益	114,223,056	7,377,445
営業収益合計	114,223,056	7,377,445
営業費用		
受託者報酬	89,856	92,429
委託者報酬	2,157,615	2,219,642
その他費用	71,841	73,898
営業費用合計	2,319,312	2,385,969
営業利益又は営業損失（　）	111,903,744	9,763,414
経常利益又は経常損失（　）	111,903,744	9,763,414
当期純利益又は当期純損失（　）	111,903,744	9,763,414
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（　）	548,571	524,420
期首剰余金又は期首欠損金（　）	187,705,960	70,811,545
剰余金増加額又は欠損金減少額	8,579,248	8,810,069
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	8,579,248	8,810,069
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	209,206	74,253
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	209,206	74,253
分配金	2,830,800	2,620,122
期末剰余金又は期末欠損金（　）	70,811,545	73,934,845

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
--------------------	---

(表示方法の変更に関する注記)

損益及び剰余金計算書の「当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額」及び「当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額」、「当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額」及び「当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額」は、従来、それぞれ剰余金増加額又は欠損金減少額、剰余金減少額又は欠損金増加額の総額を表示しておりましたが、剰余金の増減をより明瞭に表示するため、当特定期間から純額表示へと変更しております。変更の結果、損益及び剰余金計算書への影響はありません。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第13特定期間 (平成25年5月20日現在)	第14特定期間 (平成25年11月20日現在)
1. 当該特定期間の末日における受益権総口数	462,034,413口	414,921,482口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は70,811,545円です。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は73,934,845円です。
3. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.8467円 (8,467円)	0.8218円 (8,218円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第13特定期間 (自平成24年11月21日 至平成25年5月20日)	第14特定期間 (自平成25年5月21日 至平成25年11月20日)
1. 分配金の計算過程	<p>(自平成24年11月21日 至平成24年12月20日) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(508,284円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(5,231,824円)及び分配準備積立金(3,063,351円)より分配対象収益は8,803,459円(1口当たり0.018043円)であり、うち487,916円(1口当たり0.001000円)を分配金額としております。</p> <p>(自平成24年12月21日 至平成25年1月21日) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(880,580円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(5,103,648円)及び分配準備積立金(3,006,705円)より分配対象収益は8,990,933円(1口当たり0.018894円)であり、うち475,873円(1口当たり0.001000円)を分配金額としております。</p>	<p>(自平成25年5月21日 至平成25年6月20日) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(178,839円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(4,846,689円)及び分配準備積立金(4,452,542円)より分配対象収益は9,478,070円(1口当たり0.021005円)であり、うち451,232円(1口当たり0.001000円)を分配金額としております。</p> <p>(自平成25年6月21日 至平成25年7月22日) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(764,407円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(4,819,556円)及び分配準備積立金(4,156,741円)より分配対象収益は9,740,704円(1口当たり0.021708円)であり、うち448,705円(1口当たり0.001000円)を分配金額としております。</p>

	<p>（自平成25年1月22日 至平成25年2月20日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（568,006円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（5,035,287円）及び分配準備積立金（3,365,712円）より分配対象収益は8,969,005円（1口当たり0.019103円）であり、うち469,498円（1口当たり0.001000円）を分配金額としております。</p> <p>（自平成25年2月21日 至平成25年3月21日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（670,367円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（5,035,294円）及び分配準備積立金（3,464,220円）より分配対象収益は9,169,881円（1口当たり0.019531円）であり、うち469,499円（1口当たり0.001000円）を分配金額としております。</p> <p>（自平成25年3月22日 至平成25年4月22日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（1,222,615円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（4,997,563円）及び分配準備積立金（3,637,618円）より分配対象収益は9,857,796円（1口当たり0.021155円）であり、うち465,980円（1口当たり0.001000円）を分配金額としております。</p> <p>（自平成25年4月23日 至平成25年5月20日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（670,959円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（4,961,400円）及び分配準備積立金（4,351,429円）より分配対象収益は9,983,788円（1口当たり0.021608円）であり、うち462,034円（1口当たり0.001000円）を分配金額としております。</p>	<p>（自平成25年7月23日 至平成25年8月20日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（226,746円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（4,739,752円）及び分配準備積立金（4,398,378円）より分配対象収益は9,364,876円（1口当たり0.021222円）であり、うち441,275円（1口当たり0.001000円）を分配金額としております。</p> <p>（自平成25年8月21日 至平成25年9月20日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（645,471円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（4,701,166円）及び分配準備積立金（4,147,297円）より分配対象収益は9,493,934円（1口当たり0.021698円）であり、うち437,555円（1口当たり0.001000円）を分配金額としております。</p> <p>（自平成25年9月21日 至平成25年10月21日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（905,922円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（4,581,687円）及び分配準備積立金（4,244,518円）より分配対象収益は9,732,127円（1口当たり0.022822円）であり、うち426,434円（1口当たり0.001000円）を分配金額としております。</p> <p>（自平成25年10月22日 至平成25年11月20日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（331,254円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（4,459,351円）及び分配準備積立金（4,595,149円）より分配対象収益は9,385,754円（1口当たり0.022621円）であり、うち414,921円（1口当たり0.001000円）を分配金額としております。</p>
2. 剰余金増加額・減少額及び欠損金減少額・増加額	「当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額」及び「当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額」は、それぞれ欠損金減少額と欠損金増加額との純額を表示しております。	同左

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	第13特定期間 (自平成24年11月21日 至平成25年5月20日)	第14特定期間 (自平成25年5月21日 至平成25年11月20日)
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左

2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。親投資信託受益証券の価格変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	第13特定期間 (平成25年5月20日現在)	第14特定期間 (平成25年11月20日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第13特定期間 (平成25年5月20日現在) 最終計算期間の損益に含まれた評価 差額(円)	第14特定期間 (平成25年11月20日現在) 最終計算期間の損益に含まれた評価 差額(円)
親投資信託受益証券	10,815,628	1,907,134
合計	10,815,628	1,907,134

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

開示対象ファンドの特定期間における元本額の変動

項目	第13特定期間 (平成25年5月20日現在)	第14特定期間 (平成25年11月20日現在)
期首元本額	489,653,310円	462,034,413円
期中追加設定元本額	892,871円	379,023円
期中一部解約元本額	28,511,768円	47,491,954円

(4) 【附属明細表】 (平成25年11月20日現在)

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額 (口)	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	ニッセイ外国債券アクティブマザーファンド	16,465,137	38,205,703	
	ニッセイ国内債券マザーファンド	58,022,139	75,243,109	
	ニッセイ日本株マザーファンド	42,188,749	76,070,533	
	ニッセイJ-REITマザーファンド	51,717,060	75,175,918	
	ニッセイグローバルリートマザーファンド	50,082,503	37,987,578	
	ニッセイ外国株マザーファンド	37,123,863	38,315,539	
親投資信託受益証券 合計		255,599,451	340,998,380	
合計		255,599,451	340,998,380	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

第4 不動産等明細表

該当事項はありません。

第5 商品明細表

該当事項はありません。

第6 商品投資等取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

第7 その他特定資産の明細表

該当事項はありません。

第8 借入金明細表

該当事項はありません。

【ニッセイセカンドライフ応援ファンド（成長重視型）】
（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第13期 （平成25年5月20日現在）	第14期 （平成25年11月20日現在）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	964,324	1,002,338
親投資信託受益証券	168,685,211	153,506,986
未収入金	12,159	22,902
流動資産合計	169,661,694	154,532,226
資産合計	169,661,694	154,532,226
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	38,513	39,913
未払委託者報酬	925,600	959,004
その他未払費用	30,756	31,879
流動負債合計	994,869	1,030,796
負債合計	994,869	1,030,796
純資産の部		
元本等		
元本	168,100,930	156,442,577
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	565,895	2,941,147
純資産合計	168,666,825	153,501,430
負債純資産合計	169,661,694	154,532,226

（ 2 ） 【 損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第13期 （自平成24年11月21日 至平成25年5月20日）	第14期 （自平成25年5月21日 至平成25年11月20日）
営業収益		
受取利息	40	46
有価証券売買等損益	48,975,733	3,264,173
営業収益合計	48,975,773	3,264,127
営業費用		
受託者報酬	38,513	39,913
委託者報酬	925,600	959,004
その他費用	30,756	31,879
営業費用合計	994,869	1,030,796
営業利益又は営業損失（ ）	47,980,904	4,294,923
経常利益又は経常損失（ ）	47,980,904	4,294,923
当期純利益又は当期純損失（ ）	47,980,904	4,294,923
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	1,370,360	929,754
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	48,899,499	565,895
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,064,509	-
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,064,509	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	209,659	141,873
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	42,602
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	209,659	99,271
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	565,895	2,941,147

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
--------------------	---

(表示方法の変更に関する注記)

損益及び剰余金計算書の「当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額」及び「当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額」、「当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額」及び「当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額」は、従来、それぞれ剰余金増加額又は欠損金減少額、剰余金減少額又は欠損金増加額の総額を表示しておりましたが、剰余金の増減をより明瞭に表示するため、当計算期間から純額表示へと変更しております。変更の結果、損益及び剰余金計算書への影響はありません。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第13期 (平成25年5月20日現在)	第14期 (平成25年11月20日現在)
1. 当該計算期間の末日における受益権総口数	168,100,930口	156,442,577口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損		貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は2,941,147円であります。
3. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0034円 (10,034円)	0.9812円 (9,812円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第13期 (自平成24年11月21日 至平成25年5月20日)	第14期 (自平成25年5月21日 至平成25年11月20日)
1. 分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,903,479円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(6,599,159円)及び分配準備積立金(14,406,984円)より分配対象収益は22,909,622円(1口当たり0.136285円)ですが、基準価額の水準、市場動向等を勘案して分配は見送り(0円)としております。	計算期間末における費用控除後の配当等収益(698,227円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(6,314,870円)及び分配準備積立金(15,007,240円)より分配対象収益は22,020,337円(1口当たり0.140757円)ですが、基準価額の水準、市場動向等を勘案して分配は見送り(0円)としております。
2. 剰余金増加額・減少額及び欠損金減少額・増加額	「当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額」及び「当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額」は、それぞれ欠損金減少額と欠損金増加額との純額を表示しております。	「当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額」及び「当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額」は、それぞれ剰余金増加額と剰余金減少額との純額を表示しております。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	第13期 (自平成24年11月21日 至平成25年5月20日)	第14期 (自平成25年5月21日 至平成25年11月20日)
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左

2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。親投資信託受益証券の価格変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定め、社内規則に従い、運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	第13期 (平成25年5月20日現在)	第14期 (平成25年11月20日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第13期 (平成25年5月20日現在) 最終計算期間の損益に含まれた評価 差額(円)	第14期 (平成25年11月20日現在) 最終計算期間の損益に含まれた評価 差額(円)
親投資信託受益証券	40,856,150	1,944,121
合計	40,856,150	1,944,121

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

開示対象ファンドの計算期間における元本額の変動

項目	第13期	第14期
	(平成25年5月20日現在)	(平成25年11月20日現在)
期首元本額	177,647,094円	168,100,930円
期中追加設定元本額	1,596,522円	1,818,320円
期中一部解約元本額	11,142,686円	13,476,673円

(4) 【附属明細表】 (平成25年11月20日現在)

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額 (口)	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	ニッセイ日本株マザーファンド	18,989,448	34,239,873	
	ニッセイ外国株マザーファンド	16,712,212	17,248,674	
	ニッセイ国内債券マザーファンド	26,129,473	33,884,700	
	ニッセイ外国債券アクティブマザーファンド	7,412,606	17,200,210	
	ニッセイJ-REITマザーファンド	23,278,184	33,837,168	
	ニッセイグローバルリートマザーファンド	22,539,699	17,096,361	
親投資信託受益証券 合計		115,061,622	153,506,986	
合計		115,061,622	153,506,986	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

第4 不動産等明細表

該当事項はありません。

第5 商品明細表

該当事項はありません。

第6 商品投資等取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

第7 その他特定資産の明細表

該当事項はありません。

第8 借入金明細表

該当事項はありません。

(参考)

ニッセイセカンドライフ応援ファンド（毎月分配型）及びニッセイセカンドライフ応援ファンド（成長重視型）は、「ニッセイ日本株マザーファンド」、「ニッセイ外国株マザーファンド」、「ニッセイ国内債券マザーファンド」、「ニッセイ外国債券アクティブマザーファンド」、「ニッセイJ-REITマザーファンド」及び「ニッセイグローバルリートマザーファンド」の受益証券を主要な投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券は、すべて各マザーファンドの受益証券であります。開示対象であるニッセイセカンドライフ応援ファンド（毎月分配型）の特定期間末日及びニッセイセカンドライフ応援ファンド（成長重視型）の計算期間末日（以下、「計算日」という。）における各マザーファンドの状況は次に示すとおりであります。それらは監査意見の対象外であります。

「ニッセイ日本株マザーファンド」の状況

	(平成25年5月20日現在)	(平成25年11月20日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,476,117,267	943,815,622
株式	55,985,881,600	52,676,075,000
派生商品評価勘定	104,838,645	34,766,205
未収入金	-	695,998,700
未収配当金	474,508,672	384,880,540
差入委託証拠金	47,610,000	33,375,000
流動資産合計	58,088,956,184	54,768,911,067
資産合計	58,088,956,184	54,768,911,067
負債の部		
流動負債		
前受金	81,500,000	37,585,000
未払解約金	235,572,362	426,895,969
流動負債合計	317,072,362	464,480,969
負債合計	317,072,362	464,480,969
純資産の部		
元本等		
元本	31,466,417,115	30,117,802,642
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	26,305,466,707	24,186,627,456
純資産合計	57,771,883,822	54,304,430,098
負債純資産合計	58,088,956,184	54,768,911,067

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、残額については入金時に計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	(平成25年5月20日現在)	(平成25年11月20日現在)
1. 担保に供している資産 差入代用有価証券	株式 1,447,440,000円	株式 1,373,040,000円
2. 計算日における受益権総口数	31,466,417,115口	30,117,802,642口
3. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.8360円 (18,360円)	1.8031円 (18,031円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	(自平成24年11月21日 至平成25年5月20日)	(自平成25年5月21日 至平成25年11月20日)

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。これらは、価格変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、株価指数先物取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産が運用対象とする資産の価格変動リスクの低減及び信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的として行っており、株価の変動によるリスクを有しております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	(平成25年5月20日現在)	(平成25年11月20日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 (デリバティブ取引等に関する注記)にて記載したとおりであります。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	平成25年5月20日現在	平成25年11月20日現在
	当期間の 損益に含まれた 評価差額（円）	当期間の 損益に含まれた 評価差額（円）
株式	21,148,299,931	70,890,190
合計	21,148,299,931	70,890,190

（デリバティブ取引等に関する注記）

デリバティブ取引

株式関連

種類	（平成25年5月20日 現在）				（平成25年11月20日 現在）			
	契約額等 （円）	うち 1年超	時価 （円）	評価損益 （円）	契約額等 （円）	うち 1年超	時価 （円）	評価損益 （円）
市場取引 先物取引 買建	1,666,585,000	-	1,771,555,000	104,970,000	1,583,615,000	-	1,618,505,000	34,890,000
合計	1,666,585,000	-	1,771,555,000	104,970,000	1,583,615,000	-	1,618,505,000	34,890,000

（注） 時価の算定方法

1. 株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。
2. 株価指数先物取引の残高表示は、契約額によっております。想定元本ベースではありません。
3. 評価損益は契約額等と時価の差額であります。なお、契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
4. 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

開示対象各ファンドの特定期間 / 計算期間における当ファンドの元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	（平成25年5月20日現在）	（平成25年11月20日現在）
同特定期間 / 計算期間の期首元本額	31,266,922,460円	31,466,417,115円
同特定期間 / 計算期間中の追加設定元本額	5,317,621,146円	5,072,509,355円
同特定期間 / 計算期間中の一部解約元本額	5,118,126,491円	6,421,123,828円
同特定期間 / 計算期間末日の元本の内訳		
ファンド名称		
ニッセイ日本株ファンド	31,399,126,014円	30,056,624,445円
ニッセイセカンドライフ応援ファンド（毎月分配型）	47,018,063円	42,188,749円
ニッセイセカンドライフ応援ファンド（成長重視型）	20,273,038円	18,989,448円
計	31,466,417,115円	30,117,802,642円

附属明細表（平成25年11月20日現在）

第1 有価証券明細表

株式

銘柄	株式数	評価額（円）		備考
		単価	金額	
日本水産	176,100	217	38,213,700	
マルハニチロホールディングス	418,000	186	77,748,000	
日鉄鉱業	99,000	552	54,648,000	
国際石油開発帝石	600,400	1,168	701,267,200	
コムシスホールディングス	39,600	1,417	56,113,200	

大成建設	123,000	478	58,794,000
大林組	33,000	582	19,206,000
前田建設	78,000	668	52,104,000
戸田建設	34,000	357	12,138,000
NIPPON	186,000	1,763	327,918,000
前田道路	134,000	1,622	217,348,000
住友林業	65,900	1,195	78,750,500
パナホーム	186,000	696	129,456,000
大和ハウス	129,000	1,944	250,776,000
積水ハウス	302,000	1,350	407,700,000
中電工	46,900	1,688	79,167,200
関電工	343,000	603	206,829,000
九電工	228,000	574	130,872,000
日揮	16,000	3,770	60,320,000
日清製粉G本社	56,400	1,079	60,855,600
山崎製パン	110,000	1,044	114,840,000
森永乳業	514,000	298	153,172,000
雪印メグミルク	119,000	1,302	154,938,000
伊藤ハム	93,000	439	40,827,000
ディー・エヌ・エー	88,800	1,875	166,500,000
アサヒグループホールディング	24,600	2,746	67,551,600
双日	1,506,800	188	283,278,400
味の素	44,000	1,459	64,196,000
キュービー	90,100	1,470	132,447,000
ハウス食品G本社	113,600	1,584	179,942,400
ニチレイ	173,000	527	91,171,000
日本たばこ産業	84,200	3,705	311,961,000
J.フロントリテイリング	162,000	771	124,902,000
三越伊勢丹HD	26,500	1,476	39,114,000
東洋紡	311,000	190	59,090,000
日清紡ホールディングス	221,000	884	195,364,000
セブン&アイ・HLDGS	101,900	3,715	378,558,500
旭化成	347,000	791	274,477,000
ITホールディングス	151,500	1,530	231,795,000
王子ホールディングス	643,000	460	295,780,000
日本製紙	259,600	1,752	454,819,200
レンゴー	583,000	549	320,067,000
信越化学	7,400	5,820	43,068,000
日本触媒	35,000	1,257	43,995,000
カネカ	157,000	633	99,381,000
協和発酵キリン	129,000	1,124	144,996,000
三井化学	176,000	247	43,472,000
東京応化工業	25,800	1,999	51,574,200
三菱ケミカルHLDGS	987,500	466	460,175,000
ダイセル	105,000	834	87,570,000
積水化学	137,000	1,173	160,701,000
宇部興産	600,000	210	126,000,000
武田薬品	13,600	4,830	65,688,000
塩野義製薬	33,300	2,298	76,523,400
田辺三菱製薬	180,300	1,405	253,321,500
大塚ホールディングス	205,500	2,753	565,741,500
大正製薬HD	14,900	7,160	106,684,000
DIC	200,000	300	60,000,000
東洋インキSCホールディング	297,000	526	156,222,000
フジ・メディア・HD	9,100	2,067	18,809,700
富士フイルムHLDGS	288,900	2,553	737,561,700

コニカミノルタ	290,500	956	277,718,000
J Xホールディングス	1,287,800	524	674,807,200
横浜ゴム	117,000	975	114,075,000
ブリヂストン	137,700	3,690	508,113,000
住友ゴム	122,500	1,348	165,130,000
旭硝子	159,000	629	100,011,000
日本電気硝子	708,000	534	378,072,000
新日鐵住金	895,000	340	304,300,000
神戸製鋼所	218,000	179	39,022,000
J F Eホールディングス	86,800	2,357	204,587,600
日本軽金属HD	986,600	137	135,164,200
三井金属	263,000	274	72,062,000
三菱マテリアル	256,000	370	94,720,000
住友鋳山	98,000	1,391	136,318,000
古河電工	43,000	225	9,675,000
住友電工	98,700	1,537	151,701,900
フジクラ	550,000	477	262,350,000
東洋製罐グループHD	81,300	2,102	170,892,600
L I X I Lグループ	34,400	2,579	88,717,600
アマダ	59,000	875	51,625,000
豊田自動織機	77,400	4,315	333,981,000
S M C	3,400	23,130	78,642,000
小松製作所	132,900	2,132	283,342,800
住友重機械	488,000	458	223,504,000
日立建機	38,300	2,159	82,689,700
クボタ	112,000	1,672	187,264,000
荏原製作所	237,000	602	142,674,000
ダイキン工業	25,500	6,220	158,610,000
椿本チエイン	113,000	743	83,959,000
平和	77,500	1,642	127,255,000
ブラザー工業	95,300	1,177	112,168,100
セガサミーホールディングス	37,200	2,601	96,757,200
ミネベア	139,000	672	93,408,000
日立	1,172,000	695	814,540,000
東芝	527,000	419	220,813,000
三菱電機	318,000	1,135	360,930,000
富士電機	247,000	440	108,680,000
日本電産	1,600	9,280	14,848,000
日本電気	1,154,000	227	261,958,000
富士通	858,000	463	397,254,000
パナソニック	51,200	1,046	53,555,200
ソニー	234,800	1,868	438,606,400
T D K	27,300	4,285	116,980,500
キーエンス	4,900	40,600	198,940,000
デンソー	60,200	4,840	291,368,000
ファナック	20,100	16,680	335,268,000
ローム	18,000	4,210	75,780,000
京セラ	78,900	5,120	403,968,000
村田製作所	13,900	8,240	114,536,000
日東電工	700	5,320	3,724,000
三井造船	1,040,000	198	205,920,000
三菱重工業	245,000	624	152,880,000
日産自動車	571,000	923	527,033,000
いすゞ自動車	233,000	646	150,518,000
トヨタ自動車	387,700	6,290	2,438,633,000
三菱自動車工業	66,600	1,083	72,127,800

新明和工業	177,000	734	129,918,000
トピー工業	556,000	200	111,200,000
アイシン精機	45,300	3,975	180,067,500
マツダ	399,000	450	179,550,000
本田技研	276,600	4,100	1,134,060,000
スズキ	133,200	2,477	329,936,400
富士重工業	105,600	2,790	294,624,000
ニコン	39,100	1,754	68,581,400
キヤノン	67,700	3,215	217,655,500
リコー	337,000	1,094	368,678,000
パンダイナムコHLDGS	9,900	2,076	20,552,400
エイベックス・グループHD	3,500	2,320	8,120,000
トッパン・フォームズ	79,000	918	72,522,000
凸版印刷	257,000	800	205,600,000
共同印刷	173,000	273	47,229,000
任天堂	8,900	13,060	116,234,000
タカラスタンダード	181,000	788	142,628,000
コクヨ	12,300	758	9,323,400
岡村製作所	102,000	816	83,232,000
伊藤忠	266,200	1,280	340,736,000
丸紅	642,000	740	475,080,000
豊田通商	82,000	2,545	208,690,000
オンワードホールディングス	31,000	786	24,366,000
三井物産	324,000	1,400	453,600,000
住友商事	475,300	1,279	607,908,700
三菱商事	296,700	2,008	595,773,600
キヤノンマーケティングJPN	95,300	1,473	140,376,900
岩谷産業	336,000	492	165,312,000
しまむら	2,500	11,050	27,625,000
高島屋	284,000	980	278,320,000
クレディセゾン	86,700	2,838	246,054,600
イオン	476,100	1,349	642,258,900
ユニグループ・HD	504,300	647	326,282,100
イズミ	92,000	3,150	289,800,000
三菱UFJフィナンシャルG	2,817,900	653	1,840,088,700
りそなホールディングス	1,300,700	526	684,168,200
三井住友トラストHD	131,000	489	64,059,000
三井住友フィナンシャルG	263,000	5,030	1,322,890,000
千葉銀行	618,000	723	446,814,000
横浜銀行	771,000	556	428,676,000
常陽銀行	45,000	517	23,265,000
七十七銀行	74,000	506	37,444,000
ふくおかフィナンシャルG	1,258,000	456	573,648,000
静岡銀行	101,000	1,154	116,554,000
八十二銀行	86,000	618	53,148,000
みずほフィナンシャルG	3,657,300	216	789,976,800
アコム	226,800	374	84,823,200
日立キャピタル	129,200	2,886	372,871,200
オリックス	486,300	1,761	856,374,300
三菱UFJリース	344,600	587	202,280,200
大和証券G本社	36,000	983	35,388,000
野村ホールディングス	740,000	795	588,300,000
MS&AD	88,900	2,704	240,385,600
第一生命	169,100	1,519	256,862,900
東京海上HD	147,100	3,370	495,727,000
T&Dホールディングス	213,400	1,289	275,072,600

三井不動産	109,000	3,440	374,960,000
三菱地所	74,000	2,852	211,048,000
住友不動産	70,000	4,885	341,950,000
レオパレス21	3,800	684	2,599,200
イオンモール	3,800	2,890	10,982,000
東日本旅客鉄道	56,100	8,390	470,679,000
西日本旅客鉄道	19,700	4,470	88,059,000
東海旅客鉄道	55,700	12,470	694,579,000
阪急阪神HLDGS	374,000	553	206,822,000
日本通運	145,000	518	75,110,000
福山通運	149,000	595	88,655,000
セイノーホールディングス	439,000	1,132	496,948,000
日本郵船	417,000	308	128,436,000
商船三井	86,000	434	37,324,000
日本航空	128,000	5,380	688,640,000
ANAホールディングス	13,000	212	2,756,000
住友倉庫	178,000	598	106,444,000
上組	554,000	896	496,384,000
郵船ロジスティクス	32,800	1,193	39,130,400
日本電信電話	224,700	5,220	1,172,934,000
KDDI	131,800	6,050	797,390,000
NTTドコモ	281,900	1,604	452,167,600
関西電力	105,000	1,190	124,950,000
東北電力	16,700	1,192	19,906,400
九州電力	3,800	1,369	5,202,200
電源開発	5,900	3,080	18,172,000
東京瓦斯	551,000	514	283,214,000
大阪瓦斯	956,000	404	386,224,000
東京ドーム	355,000	733	260,215,000
富士ソフト	61,600	2,208	136,012,800
ヤマダ電機	1,304,600	330	430,518,000
ニトリホールディングス	13,900	9,050	125,795,000
ソフトバンク	169,100	7,730	1,307,143,000
スズケン	30,400	3,465	105,336,000
合計	55,844,700		52,676,075,000

(注) 1. 先物取引に係る差入委託証拠金代用有価証券として以下の有価証券が差し入れられております。

トヨタ自動車 156,000株 三菱UFJフィナンシャルG 600,000株

株式以外の有価証券
該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。

第4 不動産等明細表

該当事項はありません。

第5 商品明細表

該当事項はありません。

第6 商品投資等取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

第7 その他特定資産の明細表

該当事項はありません。

第8 借入金明細表

該当事項はありません。

「ニッセイ外国株マザーファンド」の状況

貸借対照表

(単位：円)

	(平成25年5月20日現在)	(平成25年11月20日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	2,726,579	327,667
コール・ローン	17,377,245	18,657,533
株式	487,028,256	505,029,376
投資証券	26,166	-
派生商品評価勘定	4,211,937	2,973,452
未収入金	861,930	8,499
未収配当金	1,307,173	740,373
差入委託証拠金	18,582,893	22,167,288
流動資産合計	532,122,179	549,904,188
資産合計	532,122,179	549,904,188
負債の部		
流動負債		
未払金	793,972	-
未払解約金	79,282	183,955
流動負債合計	873,254	183,955
負債合計	873,254	183,955
純資産の部		
元本等		
元本	543,398,002	532,629,595
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	12,149,077	17,090,638
純資産合計	531,248,925	549,720,233
負債純資産合計	532,122,179	549,904,188

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>先物取引 個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>為替予約取引</p>

3. 収益及び費用の計上基準	<p>個別法に基づき、国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p> <p>受取配当金</p> <p>原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、残額については入金時に計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条及び同第61条にしたがって換算しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	(平成25年5月20日現在)	(平成25年11月20日現在)
1. 計算日における受益権総口数	543,398,002口	532,629,595口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は12,149,077円であります。	
3. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9776円 (9,776円)	1.0321円 (10,321円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	(自平成24年11月21日 至平成25年5月20日)	(自平成25年5月21日 至平成25年11月20日)
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、株価指数先物取引及び為替予約取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産が運用対象とする資産の価格変動リスクの低減及び信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的として行っており、株価及び為替相場の変動によるリスクを有しております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。	同左

4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左
----------------------------	--	----

金融商品の時価等に関する事項

項目	（平成25年5月20日現在）	（平成25年11月20日現在）
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 (デリバティブ取引等に関する注記)にて記載したとおりであります。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	平成25年5月20日現在	平成25年11月20日現在
	当期間の 損益に含まれた 評価差額（円）	当期間の 損益に含まれた 評価差額（円）
株式	52,574,068	31,962,707
投資証券	4,068	-
合計	52,578,136	31,962,707

(デリバティブ取引等に関する注記)

デリバティブ取引

通貨関連

種類	（平成25年5月20日 現在）				（平成25年11月20日 現在）			
	契約額等 （円）	うち 1年超	時価 （円）	評価損益 （円）	契約額等 （円）	うち 1年超	時価 （円）	評価損益 （円）
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
売 建	862,593	-	861,875	718	-	-	-	-
イギリス・ポンド	862,593	-	861,875	718	-	-	-	-
買 建	20,512,928	-	21,361,911	848,983	19,640,440	-	20,034,000	393,560
アメリカ・ドル	19,719,800	-	20,568,000	848,200	19,640,440	-	20,034,000	393,560
ユーロ	793,128	-	793,911	783	-	-	-	-
合計	21,375,521	-	22,223,786	849,701	19,640,440	-	20,034,000	393,560

（注） 時価の算定方法

- 国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。
計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。ただし、当該日を超える先物相場が発表されていない場合は、当該為替予約は当該日に最も近い日に発表されている先物相場の仲値によって評価しております。
- 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

株式関連

種類	（平成25年5月20日 現在）				（平成25年11月20日 現在）			
	契約額等 （円）	うち 1年 超	時価 （円）	評価損益 （円）	契約額等 （円）	うち 1年 超	時価 （円）	評価損益 （円）
市場取引 先物取引 買 建	39,401,809	-	42,764,045	3,362,236	42,134,904	-	44,714,797	2,579,893
合計	39,401,809	-	42,764,045	3,362,236	42,134,904	-	44,714,797	2,579,893

（注） 時価の算定方法

- 株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。
- 株価指数先物取引の残高表示は、契約額によっております。想定元本ベースではありません。
- 評価損益は契約額等と時価の差額であります。なお、契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
- 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

開示対象各ファンドの特定期間 / 計算期間における当ファンドの元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	（平成25年5月20日現在）	（平成25年11月20日現在）
同特定期間 / 計算期間の期首元本額	554,667,916円	543,398,002円
同特定期間 / 計算期間中の追加設定元本額	6,313,363円	913,138円
同特定期間 / 計算期間中の一部解約元本額	17,583,277円	11,681,545円
同特定期間 / 計算期間末日の元本の内訳		
ファンド名称		
ニッセイ外国株ファンド（適格機関投資家限定）	480,294,838円	478,793,520円
ニッセイセカンドライフ応援ファンド（毎月分配型）	44,094,896円	37,123,863円
ニッセイセカンドライフ応援ファンド（成長重視型）	19,008,268円	16,712,212円
計	543,398,002円	532,629,595円

附属明細表（平成25年11月20日現在）

第1 有価証券明細表

株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカ・ドル	ABBVIE INC	340	48.46	16,476.40	
	ACCENTURE PLC	350	78.47	27,464.50	
	ALTRIA GROUP INC	400	37.83	15,132.00	
	AMAZON.COM INC	59	364.94	21,531.46	

AMERICAN EXPRESS CO	150	82.46	12,369.00
AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	230	48.78	11,219.40
AMERICAN WATER WORKS CO INC	210	42.59	8,943.90
AMERIPRISE FINANCIAL INC	190	105.20	19,988.00
AMGEN INC	160	115.46	18,473.60
ANADARKO PETROLEUM CORP	100	90.70	9,070.00
APPLE INC	153	519.55	79,491.15
AT&T INC	1,170	35.72	41,792.40
BANK OF AMERICA CORP	2,040	15.20	31,008.00
BLACKROCK INC	103	302.40	31,147.20
BOEING CO	230	136.98	31,505.40
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	190	51.98	9,876.20
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	220	69.25	15,235.00
CBOE HOLDINGS INC	930	51.36	47,764.80
CBRE GROUP INC	360	22.76	8,193.60
CBS CORP-CL B	150	58.88	8,832.00
CHEVRON CORP	450	122.06	54,927.00
CISCO SYSTEMS INC	990	21.42	21,205.80
CITIGROUP INC	650	51.17	33,260.50
CMS ENERGY CORP	320	27.57	8,822.40
COCA-COLA CO	550	40.14	22,077.00
COGNIZANT TECH SOLUTIONS CRP	500	93.42	46,710.00
COMCAST CORP	540	47.46	25,628.40
CROWN CASTLE INTERNATIONAL CORP	120	75.52	9,062.40
CVS/CAREMARK CORP	1,150	65.22	75,003.00
DOW CHEMICAL CO	710	39.70	28,187.00
DUKE ENERGY CORP	200	71.12	14,224.00
EI DU PONT DE NEMOURS & CO	290	61.49	17,832.10
EMC CORP/MASSACHUSETTS	510	23.84	12,158.40
EOG RESOURCES INC	60	167.89	10,073.40
ESTEE LAUDER COS INC	620	72.56	44,987.20
EXELON CORP	330	27.72	9,147.60
EXPRESS SCRIPTS HOLDING CO	170	64.89	11,031.30
EXXON MOBIL CORP	730	95.42	69,656.60
FEDEX CORP	70	134.00	9,380.00
FRANKLIN RESOURCES INC	660	53.79	35,501.40
FREEPORT-MCMORAN COPPER	960	36.40	34,944.00
GENERAL ELECTRIC CO	1,870	27.03	50,546.10
GENERAL MOTORS CO	930	38.01	35,349.30
GILEAD SCIENCES INC	950	69.66	66,177.00
GOLDMAN SACHS GROUP INC	100	166.60	16,660.00
GOOGLE INC-CL A	50	1,025.20	51,260.20
HOME DEPOT INC	570	80.38	45,816.60
INTERNATIONAL BUSINESS MACHINES CORP	180	185.25	33,345.00
INTERSIL CORP	2,110	10.03	21,163.30
JOHNSON & JOHNSON	760	94.86	72,093.60
JOHNSON CONTROLS INC	1,180	48.37	57,076.60
JPMORGAN CHASE & CO	750	56.15	42,112.50
KANSAS CITY SOUTHERN	510	121.52	61,975.20
LAM RESEARCH CORP	660	50.22	33,145.20
LINKEDIN CORP - A	87	221.38	19,260.06
LOWE'S COS INC	280	50.44	14,123.20
MASTERCARD INC-CLASS A	25	746.95	18,673.75
MCDONALD'S CORP	180	97.98	17,636.40
MERCK & CO INC	1,150	48.07	55,280.50

MICRON TECHNOLOGY INC	1,410	19.06	26,874.60	
MICROSOFT CORP	1,380	36.74	50,701.20	
MONSANTO CO	100	110.44	11,044.00	
MORGAN STANLEY	1,220	30.34	37,014.80	
NIKE INC	430	77.81	33,458.30	
NORTHEAST UTILITIES	230	42.42	9,756.60	
NVIDIA CORP	1,030	15.44	15,903.20	
OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	540	96.90	52,326.00	
ORACLE CORP	1,070	34.76	37,193.20	
PENTAIR LTD-REGISTERED	740	69.60	51,504.00	
PEPSICO INC	460	85.29	39,233.40	
PERRIGO CO	140	152.21	21,309.40	
PFIZER INC	1,290	31.66	40,841.40	
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	540	91.47	49,393.80	
PIONEER NATURAL RESOURCES CO	103	183.40	18,890.20	
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	150	75.50	11,325.00	
PRAXAIR INC	170	126.24	21,460.80	
PRECISION CASTPARTS CORP	214	254.12	54,381.68	
PROCTER & GAMBLE CO	510	84.34	43,013.40	
REGENERON PHARMACEUTICALS	67	273.79	18,343.93	
ROSS STORES INC	430	80.95	34,808.50	
SCHLUMBERGER LTD	390	91.28	35,599.20	
SEMPRA ENERGY	200	90.51	18,102.00	
SLM CORP	830	25.98	21,563.40	
SPECTRA ENERGY CORP	430	33.99	14,615.70	
STARBUCKS CORP	140	79.92	11,188.80	
SUNTRUST BANKS INC	300	35.73	10,719.00	
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	680	100.51	68,346.80	
TIME WARNER INC	190	66.28	12,593.20	
UNITED TECHNOLOGIES CORP	150	109.10	16,365.00	
UNITEDHEALTH GROUP INC	220	71.61	15,754.20	
US BANCORP	400	38.66	15,464.00	
VERIZON COMMUNICATIONS INC	500	50.78	25,390.00	
VF CORP	130	224.26	29,153.80	
VISA INC-CLASS A SHARES	70	197.39	13,817.30	
WAL-MART STORES INC	510	79.25	40,417.50	
WALT DISNEY CO	400	69.12	27,648.00	
WELLS FARGO & CO	1,140	43.56	49,658.40	
WHITING PETROLEUM CORP	140	60.85	8,519.00	
YAHOO! INC	1,280	34.63	44,326.40	
アメリカ・ドル 小計	50,981		2,929,047.13 (293,461,232)	
イギリス・ポンド				
ARM HOLDINGS PLC	1,340	9.50	12,730.00	
ASTRAZENECA PLC	380	33.08	12,570.40	
BARCLAYS PLC	2,570	2.50	6,445.56	
BG GROUP PLC	730	12.58	9,187.05	
BHP BILLITON PLC	480	19.28	9,254.40	
BP PLC	3,310	4.86	16,109.77	
BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	340	33.69	11,456.30	
BT GROUP PLC	2,290	3.79	8,697.42	
CENTRICA PLC	1,400	3.42	4,788.00	
COMPASS GROUP PLC	580	9.01	5,225.80	
DIAGEO PLC	540	20.28	10,953.90	
GLAXOSMITHKLINE PLC	790	16.28	12,861.20	

	GLENCORE XSTRATA PLC	6,150	3.21	19,741.50	
	HSBC HOLDINGS PLC	3,870	6.93	26,826.84	
	IMPERIAL TOBACCO GROUP PLC	530	24.29	12,873.70	
	LLOYDS BANKING GROUP PLC	26,090	0.75	19,567.50	
	NATIONAL GRID PLC	1,030	7.79	8,028.85	
	PRUDENTIAL PLC	600	12.66	7,596.00	
	RECKITT BENCKISER GROUP PLC	120	48.53	5,823.60	
	RIO TINTO PLC	270	32.59	8,799.30	
	ROLLS-ROYCE HOLDINGS -PRF C	44,720	0.00	44.72	
	ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	520	12.35	6,422.00	
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	1,320	21.90	28,908.00	
	SSE PLC	340	13.89	4,722.60	
	STANDARD CHARTERED PLC	210	14.65	3,076.50	
	TESCO PLC	1,770	3.56	6,317.13	
	VODAFONE GROUP PLC	10,540	2.32	24,452.80	
	WPP PLC	1,340	13.30	17,822.00	
イギリス・ポンド 小計		114,170		321,302.84 (51,887,196)	
オーストラリア・ドル	AUSTRALIA & NEW ZEALAND BANKING GROUP	700	31.92	22,344.00	
	BHP BILLITON LTD	950	37.90	36,005.00	
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	370	77.20	28,564.00	
	CROWN RESORTS LTD	740	16.58	12,269.20	
	CSL LIMITED	160	68.35	10,936.00	
	METCASH LTD	3,020	3.20	9,664.00	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	610	34.07	20,782.70	
	RIO TINTO LTD	200	65.16	13,032.00	
	TELSTRA CORP LTD	3,520	5.11	17,987.20	
	WESFARMERS LIMITED	177	43.75	7,743.75	
	WESTPAC BANKING CORP	670	32.54	21,801.80	
	WOODSIDE PETROLEUM LTD	210	38.50	8,085.00	
WOOLWORTHS LTD	330	33.86	11,173.80		
オーストラリア・ドル 小計		11,657		220,388.45 (20,813,485)	
カナダ・ドル	BANK OF MONTREAL	190	73.60	13,984.00	
	BANK OF NOVA SCOTIA	300	65.98	19,794.00	
	BARRICK GOLD CORP	410	18.67	7,654.70	
	BCE INC	190	46.56	8,846.40	
	CANADIAN UTILITIES LTD-A	440	36.88	16,227.20	
	CENOVUS ENERGY INC	270	30.60	8,262.00	
	GOLDCORP INC	260	25.31	6,580.60	
	ROYAL BANK OF CANADA	280	71.75	20,090.00	
	TORONTO-DOMINION BANK	220	97.62	21,476.40	
カナダ・ドル 小計		2,560		122,915.30 (11,769,140)	
シンガポール・ドル	KEPPEL CORP LTD	1,000	11.03	11,030.00	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	2,000	3.71	7,420.00	
	UNITED OVERSEAS BANK LTD	1,000	21.01	21,010.00	
シンガポール・ドル 小計		4,000		39,460.00 (3,180,476)	
スイス・フラン	ABB LTD	510	23.08	11,770.80	
	CIE FINANCIERE RICHEMON-REG	80	92.40	7,392.00	
	CREDIT SUISSE GROUP AG	240	26.20	6,288.00	
	NESTLE SA	610	67.45	41,144.50	
	NOVARTIS AG	430	71.45	30,723.50	

	ROCHE HOLDING AG	284	253.90	72,107.60	
	SGS SOCIETE GENERALE SURVEILLANCE	2	2,028.00	4,056.00	
	SYNGENTA AG	62	363.10	22,512.20	
	UBS AG	1,050	16.77	17,608.50	
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	31	256.30	7,945.30	
スイス・フラン	小計	3,299		221,548.40 (24,390,263)	
スウェーデン・クローナ	ATLAS COPCO AB-A SHS	300	185.40	55,620.00	
	HENNES & MAURITZ AB	170	273.30	46,461.00	
	SWEDBANK AB - A SHARES	840	171.40	143,976.00	
	TELEFONAKTIEBOLAGET LM ERICSSON	590	82.20	48,498.00	
	VOLVO AB	510	84.10	42,891.00	
スウェーデン・クローナ	小計	2,410		337,446.00 (5,108,932)	
デンマーク・クローネ	NOVO-NORDISK A/S	100	961.00	96,100.00	
	NOVOZYMES A/S	410	214.10	87,781.00	
デンマーク・クローネ	小計	510		183,881.00 (3,348,473)	
ノルウェー・クローネ	SEADRILL LTD	220	279.60	61,512.00	
	STATOIL ASA	440	141.00	62,040.00	
	TELENOR ASA	290	152.90	44,341.00	
ノルウェー・クローネ	小計	950		167,893.00 (2,761,839)	
ユーロ	ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	420	23.31	9,792.30	
	ADIDAS AG	50	88.30	4,415.00	
	AIR LIQUIDE	63	101.30	6,381.90	
	ALLIANZ SE	90	128.75	11,587.50	
	ANHEUSER-BUSCH INBEV NV	190	77.26	14,679.40	
	AXA	340	18.45	6,274.70	
	BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTARIA SA	1,500	8.40	12,606.00	
	BANCO SANTANDER SA	3,450	6.35	21,914.40	
	BASF SE	140	77.38	10,833.20	
	BAYER AG	150	94.22	14,133.00	
	BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	60	83.00	4,980.00	
	BNP PARIBAS	550	53.79	29,584.50	
	CONTINENTAL AG	170	148.50	25,245.00	
	DAIMLER AG	210	59.55	12,505.50	
	DANONE	190	55.52	10,548.80	
	DASSAULT SYSTEMES SA	80	86.54	6,923.20	
	DEUTSCHE BANK AG	160	33.73	5,396.80	
	DEUTSCHE TELEKOM AG	1,100	11.18	12,299.10	
	E.ON SE	540	13.85	7,481.70	
	ENEL SPA	2,140	3.29	7,040.60	
	EUROPEAN AERONAUTIC DEFENSE AND SPACE CO	130	52.36	6,806.80	
	GEMALTO	80	82.22	6,577.60	
	IBERDROLA SA	740	4.69	3,476.52	
	INDITEX SA	60	115.75	6,945.00	
	INFINEON TECHNOLOGIES AG	2,700	7.19	19,413.00	
	ING GROEP NV	2,030	9.53	19,349.96	
	INTESA SANPAOLO	1,790	1.72	3,087.75	
	JC DECAUX SA	390	28.84	11,247.60	
	KONINKLIJKE PHILIPS NV	1,020	26.07	26,596.50	

L'OREAL SA	40	124.90	4,996.00		
LINDE AG	40	145.80	5,832.00		
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SA	40	141.15	5,646.00		
MUENCHENER RUECKVERSICHERUNGS AG	180	155.30	27,954.18		
PRYSMIAN SPA	530	18.67	9,895.10		
RANDSTAD HOLDINGS NV	230	45.59	10,486.85		
REED ELSEVIER NV	380	15.57	5,916.60		
REPSOL SA	640	18.50	11,843.20		
RWE AG	180	27.43	4,937.40		
SAFRAN SA	530	46.43	24,610.55		
SANOFI	510	78.81	40,193.10		
SAP AG	180	60.59	10,906.20		
SCHNEIDER ELECTRIC SA	130	60.55	7,871.50		
SIEMENS AG	160	95.85	15,336.00		
SOCIETE GENERALE	130	40.94	5,322.85		
SOLVAY SA	40	114.55	4,582.00		
TELEFONICA SA	660	12.28	8,108.10		
TOTAL SA	380	44.20	16,797.90		
UNICREDIT SPA	700	5.18	3,626.00		
UNILEVER NV	560	29.02	16,254.00		
VINCI SA	140	46.22	6,470.80		
VIVENDI SA	450	18.68	8,406.00		
VOLKSWAGEN AG	20	194.65	3,893.00		
ユーロ 小計	27,383		598,008.66 (81,209,576)		
香港・ドル	AIA GROUP LTD	2,600	39.35	102,310.00	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	2,500	25.80	64,500.00	
	CHEUNG KONG HOLDINGS LTD	1,000	123.00	123,000.00	
	FIRST PACIFIC CO	8,000	9.11	72,880.00	
	HUTCHISON WHAMPOA LTD	1,000	96.30	96,300.00	
	MTR CORP	1,500	29.90	44,850.00	
	SANDS CHINA LTD	800	57.00	45,600.00	
香港・ドル 小計	17,400		549,440.00 (7,098,764)		
合計	235,320		505,029,376 (505,029,376)		

株式以外の有価証券
該当事項はありません。

- (注) 1. 通貨種類ごとの小計欄の()内は、邦貨換算額であります。
2. 種類別合計額及び合計金額欄は、邦貨額であります。()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入 時価比率	有価証券の合計金額 に対する比率
アメリカ・ドル	株式 99銘柄	53.38%	58.11%
イギリス・ポンド	株式 28銘柄	9.44%	10.27%
オーストラリア・ドル	株式 13銘柄	3.79%	4.12%
カナダ・ドル	株式 9銘柄	2.14%	2.33%
シンガポール・ドル	株式 3銘柄	0.58%	0.63%
スイス・フラン	株式 10銘柄	4.44%	4.83%
スウェーデン・クローナ	株式 5銘柄	0.93%	1.01%
デンマーク・クローネ	株式 2銘柄	0.61%	0.66%
ノルウェー・クローネ	株式 3銘柄	0.50%	0.55%
ユーロ	株式 52銘柄	14.77%	16.08%

香港・ドル	株式	7銘柄	1.29%	1.41%
-------	----	-----	-------	-------

(注)「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。

第4 不動産等明細表

該当事項はありません。

第5 商品明細表

該当事項はありません。

第6 商品投資等取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

第7 その他特定資産の明細表

該当事項はありません。

第8 借入金明細表

該当事項はありません。

「ニッセイ国内債券マザーファンド」の状況

貸借対照表

(単位：円)

	(平成25年5月20日現在)	(平成25年11月20日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,349,353,314	960,361,532
国債証券	29,701,187,036	25,932,332,535
派生商品評価勘定	-	9,154,250
未収入金	6,247,418,979	2,132,704,262
未収利息	25,854,742	29,897,140
前払金	13,080,000	-
前払費用	46,381,287	39,280,056
差入委託証拠金	6,120,000	3,240,000
流動資産合計	38,389,395,358	29,106,969,775
資産合計	38,389,395,358	29,106,969,775
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	16,515,750	-
前受金	-	9,470,000
未払金	7,562,428,889	2,054,463,874
未払解約金	85,090,962	78,553,479
流動負債合計	7,664,035,601	2,142,487,353
負債合計	7,664,035,601	2,142,487,353
純資産の部		
元本等		
元本	24,230,847,344	20,793,441,022
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	6,494,512,413	6,171,041,400
純資産合計	30,725,359,757	26,964,482,422
負債純資産合計	38,389,395,358	29,106,969,775

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券</p> <p>移動平均法に基づき、時価で評価しております。ただし、買付後の最初の利払日までは個別法に基づいております。</p> <p>時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。ただし、償還までの残存期間が1年以内の債券については、償却原価法によっております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>先物取引</p> <p>個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

項目	（平成25年5月20日現在）	（平成25年11月20日現在）
1. 計算日における受益権総口数	24,230,847,344口	20,793,441,022口
2. 1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.2680円 (12,680円)	1.2968円 (12,968円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	（自 平成24年11月21日 至 平成25年5月20日）	（自 平成25年5月21日 至 平成25年11月20日）
1. 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。これらは、価格変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。</p> <p>また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、債券先物取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産が運用対象とする資産の価格変動リスクの低減及び信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的として行っており、市場金利の変動によるリスクを有しております。</p>	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。</p>	同左

4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左
----------------------------	--	----

金融商品の時価等に関する事項

項目	(平成25年5月20日現在)	(平成25年11月20日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 (デリバティブ取引等に関する注記)にて記載したとおりであります。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	平成25年5月20日現在	平成25年11月20日現在
	当期間の 損益に含まれた 評価差額(円)	当期間の 損益に含まれた 評価差額(円)
国債証券	224,583,447	137,693,342
合計	224,583,447	137,693,342

(デリバティブ取引等に関する注記)

デリバティブ取引

債券関連

種類	(平成25年5月20日 現在)				(平成25年11月20日 現在)			
	契約額等 (円)	うち 1年超	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引								
先物取引								
買 建	869,220,000	-	852,720,000	16,500,000	860,290,000	-	869,460,000	9,170,000
合計	869,220,000	-	852,720,000	16,500,000	860,290,000	-	869,460,000	9,170,000

(注) 時価の算定方法

- 債券先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。
- 債券先物取引の残高表示は、契約額によっております。想定元本ベースではありません。
- 評価損益は契約額等と時価の差額であります。なお、契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
- 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

開示対象各ファンドの特定期間 / 計算期間における当ファンドの元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	（平成25年5月20日現在）	（平成25年11月20日現在）
同特定期間 / 計算期間の期首元本額	23,234,520,816円	24,230,847,344円
同特定期間 / 計算期間中の追加設定元本額	5,858,286,431円	2,146,726,260円
同特定期間 / 計算期間中の一部解約元本額	4,861,959,903円	5,584,132,582円
同特定期間 / 計算期間末日の元本の内訳		
ファンド名称		
ニッセイ / パトナム・グローバルバランスオープン （債券重視型）	1,378,628,595円	1,144,484,746円
ニッセイ / パトナム・グローバルバランスオープン （標準型）	482,327,096円	382,393,725円
ニッセイ / パトナム・グローバルバランスオープン （株式重視型）	109,450,100円	83,710,999円
ニッセイ / パトナム・グローバルバランスオープン （標準型）VA（適格機関投資家専用）	167,491,474円	142,113,832円
ニッセイ / パトナム・グローバルバランス（債券重視型） SA（適格機関投資家限定）	7,398,156,354円	5,497,003,307円
ニッセイ / パトナム・グローバルバランス（標準型）SA （適格機関投資家限定）	6,777,066,032円	5,644,821,520円
ニッセイ / パトナム・グローバルバランス（株式重視型） SA（適格機関投資家限定）	210,358,031円	203,024,889円
DCニッセイ / パトナム・グローバルバランス （債券重視型）	1,651,095,222円	1,699,158,041円
DCニッセイ / パトナム・グローバルバランス （標準型）	2,792,195,842円	2,862,747,681円
DCニッセイ / パトナム・グローバルバランス （株式重視型）	680,896,165円	685,185,458円
DCニッセイ国内債券アクティブ	845,090,823円	904,129,296円
ニッセイ / パトナム・グローバルバランス（成長型）SA （適格機関投資家限定）	1,521,175,702円	1,327,357,257円
ニッセイセカンドライフ応援ファンド（毎月分配型）	66,037,435円	58,022,139円
ニッセイセカンドライフ応援ファンド（成長重視型）	28,466,771円	26,129,473円
DCニッセイバランスアクティブ	122,411,702円	133,158,659円
計	24,230,847,344円	20,793,441,022円

附属明細表（平成25年11月20日現在）

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額又は口数	評価額 （円）	備考
国債証券	第325回 利付国債（2年）	61,300,000	61,311,034	
	第327回 利付国債（2年）	277,700,000	277,755,540	
	第328回 利付国債（2年）	501,200,000	501,310,264	
	第329回 利付国債（2年）	948,100,000	949,721,251	
	第331回 利付国債（2年）	1,987,100,000	1,987,437,807	
	第332回 利付国債（2年）	1,796,100,000	1,796,423,298	
	第103回 利付国債（5年）	25,500,000	25,638,975	
	第105回 利付国債（5年）	87,000,000	87,169,650	
	第106回 利付国債（5年）	2,026,000,000	2,029,464,460	

第110回 利付国債(5年)	1,150,800,000	1,156,968,288
第112回 利付国債(5年)	61,000,000	61,594,750
第113回 利付国債(5年)	120,700,000	121,328,847
第1回 利付国債(40年)	56,300,000	66,426,118
第2回 利付国債(40年)	41,800,000	47,193,454
第3回 利付国債(40年)	23,500,000	26,525,625
第4回 利付国債(40年)	30,100,000	34,002,465
第5回 利付国債(40年)	158,400,000	170,018,640
第274回 利付国債(10年)	459,400,000	472,823,668
第297回 利付国債(10年)	800,000	848,456
第299回 利付国債(10年)	701,700,000	741,963,546
第300回 利付国債(10年)	81,700,000	87,248,247
第303回 利付国債(10年)	593,700,000	633,460,089
第305回 利付国債(10年)	129,700,000	137,768,637
第306回 利付国債(10年)	169,800,000	181,558,650
第308回 利付国債(10年)	353,400,000	375,943,386
第311回 利付国債(10年)	77,600,000	79,981,544
第312回 利付国債(10年)	1,179,800,000	1,247,319,954
第314回 利付国債(10年)	43,200,000	45,351,360
第317回 利付国債(10年)	202,700,000	212,822,838
第318回 利付国債(10年)	600,000	625,182
第324回 利付国債(10年)	249,000,000	254,826,600
第325回 利付国債(10年)	403,400,000	412,407,922
第328回 利付国債(10年)	443,000,000	443,779,680
第329回 利付国債(10年)	13,100,000	13,343,267
第330回 利付国債(10年)	2,264,300,000	2,304,174,323
第7回 利付国債(30年)	20,800,000	23,794,160
第10回 利付国債(30年)	51,000,000	47,764,560
第16回 利付国債(30年)	259,600,000	303,443,844
第23回 利付国債(30年)	32,500,000	38,109,500
第25回 利付国債(30年)	43,200,000	49,040,208
第26回 利付国債(30年)	134,600,000	155,530,300
第27回 利付国債(30年)	80,200,000	94,360,112
第28回 利付国債(30年)	67,500,000	79,529,175
第29回 利付国債(30年)	176,100,000	204,216,126
第30回 利付国債(30年)	214,600,000	244,534,554
第35回 利付国債(30年)	84,000,000	90,468,840
第36回 利付国債(30年)	491,800,000	529,624,338
第37回 利付国債(30年)	1,900,000	2,002,562
第39回 利付国債(30年)	445,700,000	469,709,859
第72回 利付国債(20年)	7,100,000	8,153,711
第81回 利付国債(20年)	41,800,000	47,735,182
第84回 利付国債(20年)	202,800,000	231,640,188
第85回 利付国債(20年)	217,300,000	250,675,107
第86回 利付国債(20年)	75,600,000	89,019,000
第90回 利付国債(20年)	281,200,000	327,761,096
第92回 利付国債(20年)	597,000,000	688,466,370
第95回 利付国債(20年)	219,300,000	258,157,767
第96回 利付国債(20年)	15,600,000	17,962,308
第97回 利付国債(20年)	96,000,000	111,689,280
第99回 利付国債(20年)	195,400,000	224,553,680
第100回 利付国債(20年)	43,100,000	50,049,875
第102回 利付国債(20年)	70,000,000	83,100,500
第105回 利付国債(20年)	95,400,000	109,232,046
第107回 利付国債(20年)	98,000,000	112,049,280
第108回 利付国債(20年)	1,100,000	1,227,292

第110回	利付国債(20年)	155,700,000	177,747,120
第111回	利付国債(20年)	172,500,000	199,054,650
第113回	利付国債(20年)	5,000,000	5,689,350
第114回	利付国債(20年)	318,200,000	361,421,106
第116回	利付国債(20年)	86,200,000	98,979,150
第118回	利付国債(20年)	800,000	892,800
第121回	利付国債(20年)	489,200,000	537,141,600
第122回	利付国債(20年)	293,200,000	317,605,968
第123回	利付国債(20年)	200,800,000	226,090,760
第128回	利付国債(20年)	374,600,000	407,920,670
第130回	利付国債(20年)	74,500,000	79,717,980
第134回	利付国債(20年)	800,000	851,000
第135回	利付国債(20年)	166,700,000	174,628,252
第136回	利付国債(20年)	163,100,000	168,224,602
第140回	利付国債(20年)	325,000,000	338,770,250
第142回	利付国債(20年)	343,200,000	362,501,568
第143回	利付国債(20年)	43,100,000	43,976,223
第144回	利付国債(20年)	500,000	501,875
第145回	利付国債(20年)	425,600,000	440,478,976
国債証券 合計		24,718,400,000	25,932,332,535
合計		24,718,400,000	25,932,332,535

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。

第4 不動産等明細表

該当事項はありません。

第5 商品明細表

該当事項はありません。

第6 商品投資等取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

第7 その他特定資産の明細表

該当事項はありません。

第8 借入金明細表

該当事項はありません。

「ニッセイ外国債券アクティブマザーファンド」の状況

貸借対照表

(単位:円)

	(平成25年5月20日現在)	(平成25年11月20日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	9,963,158	7,434,390
コール・ローン	85,906,963	78,461,064
国債証券	4,943,615,410	4,115,257,340
派生商品評価勘定	2,235,088	2,269,457
未収入金	68,492,995	100,714,770
未収利息	40,986,222	35,278,107
前払費用	9,391,125	8,544,813

流動資産合計	5,160,590,961	4,347,959,941
資産合計	5,160,590,961	4,347,959,941
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	828,944	2,280,527
未払金	58,455,446	106,224,146
未払解約金	27,086,536	10,182,780
流動負債合計	86,370,926	118,687,453
負債合計	86,370,926	118,687,453
純資産の部		
元本等		
元本	2,162,280,226	1,822,637,609
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,911,939,809	2,406,634,879
純資産合計	5,074,220,035	4,229,272,488
負債純資産合計	5,160,590,961	4,347,959,941

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	（平成25年5月20日現在）	（平成25年11月20日現在）
1. 計算日における受益権総口数	2,162,280,226口	1,822,637,609口
2. 1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	2.3467円 (23,467円)	2.3204円 (23,204円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	（自平成24年11月21日 至平成25年5月20日）	（自平成25年5月21日 至平成25年11月20日）
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左

2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的として行っており、為替相場の変動によるリスクを有しております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	（平成25年5月20日現在）	（平成25年11月20日現在）
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 （デリバティブ取引等に関する注記）にて記載したとおりであります。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	平成25年5月20日現在	平成25年11月20日現在
	当期間の 損益に含まれた 評価差額（円）	当期間の 損益に含まれた 評価差額（円）
国債証券	64,359,768	41,979,559

合計		64,359,768	41,979,559
----	--	------------	------------

(デリバティブ取引等に関する注記)

デリバティブ取引

通貨関連

種類	(平成25年5月20日 現在)				(平成25年11月20日 現在)			
	契約額等 (円)	うち 1年 超	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年 超	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
売 建	456,979,352	-	457,284,021	304,669	241,674,839	-	243,950,366	2,275,527
アメリカ・ドル	19,856,431	-	19,951,348	94,917	54,805,852	-	55,041,138	235,286
オーストラリア・ドル	22,712,293	-	22,619,686	92,607	11,154,996	-	11,317,023	162,027
カナダ・ドル	26,302,595	-	26,146,089	156,506	-	-	-	-
シンガポール・ドル	6,498,056	-	6,490,156	7,900	-	-	-	-
スウェーデン・クローナ	15,843,717	-	15,866,162	22,445	8,699,848	-	8,789,017	89,169
デンマーク・クローネ	39,540,272	-	39,576,068	35,796	23,007,748	-	23,279,664	271,916
ノルウェー・クローネ	22,926,988	-	23,018,643	91,655	-	-	-	-
ポーランド・ズロチ	8,286,247	-	8,331,840	45,593	-	-	-	-
メキシコ・ペソ	9,888,948	-	9,844,224	44,724	974,883	-	982,782	7,899
ユーロ	285,123,805	-	285,439,805	316,000	143,031,512	-	144,540,742	1,509,230
買 建	521,625,142	-	523,335,955	1,710,813	310,529,398	-	312,793,855	2,264,457
アメリカ・ドル	421,269,186	-	423,084,821	1,815,635	176,922,450	-	177,891,903	969,453
イギリス・ポンド	53,556,681	-	53,641,522	84,841	24,028,321	-	24,226,140	197,819
カナダ・ドル	16,410,822	-	16,323,840	86,982	19,477,609	-	19,598,685	121,076
シンガポール・ドル	-	-	-	-	10,346,604	-	10,427,052	80,448
スイス・フラン	17,743,141	-	17,753,868	10,727	15,181,928	-	15,346,546	164,618
ノルウェー・クローネ	-	-	-	-	3,122,361	-	3,180,848	58,487
ポーランド・ズロチ	-	-	-	-	5,462,603	-	5,549,932	87,329
メキシコ・ペソ	4,680,223	-	4,641,728	38,495	-	-	-	-
ユーロ	-	-	-	-	53,247,692	-	53,793,273	545,581
南アフリカ・ランド	7,965,089	-	7,890,176	74,913	2,739,830	-	2,779,476	39,646
合計	978,604,494	-	980,619,976	1,406,144	552,204,237	-	556,744,221	11,070

(注) 時価の算定方法

1. 国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。ただし、当該日を超える先物相場が発表されていない場合は、当該為替予約は当該日に最も近い日に発表されている先物相場の仲値によって評価しております。

2. 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

開示対象各ファンドの特定期間 / 計算期間における当ファンドの元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	（平成25年5月20日現在）	（平成25年11月20日現在）
同特定期間 / 計算期間の期首元本額	2,525,424,202円	2,162,280,226円
同特定期間 / 計算期間中の追加設定元本額	5,810,473円	4,822,066円
同特定期間 / 計算期間中の一部解約元本額	368,954,449円	344,464,683円
同特定期間 / 計算期間末日の元本の内訳		
ファンド名称		
ニッセイバランスポートフォリオ	142,993,019円	142,932,789円
ニッセイ外国債券アクティブS A（適格機関投資家限定）	1,993,565,046円	1,655,827,077円
ニッセイセカンドライフ応援ファンド（毎月分配型）	17,973,425円	16,465,137円
ニッセイセカンドライフ応援ファンド（成長重視型）	7,748,736円	7,412,606円
計	2,162,280,226円	1,822,637,609円

附属明細表（平成25年11月20日現在）

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額 又は口数	評価額	備考	
国債証券	アメリカ・ドル	US TREASURY BONDS 5.375 2031/02/15	350,000.00	440,562.50		
		US TREASURY N/B 1.25 2015/09/30	1,200,000.00	1,221,516.00		
		US TREASURY N/B 1.75 2022/05/15	520,000.00	492,414.00		
		US TREASURY N/B 1.75 2023/05/15	1,050,000.00	969,601.50		
		US TREASURY N/B 2.25 2017/11/30	1,800,000.00	1,886,616.00		
		US TREASURY N/B 2.375 2016/03/31	2,810,000.00	2,941,704.70		
		US TREASURY N/B 3.125 2017/01/31	2,830,000.00	3,047,768.50		
		US TREASURY N/B 3.125 2021/05/15	370,000.00	394,712.30		
		US TREASURY N/B 3.375 2019/11/15	410,000.00	449,396.90		
		US TREASURY N/B 3.5 2020/05/15	990,000.00	1,089,999.90		
		US TREASURY N/B 3.75 2018/11/15	580,000.00	647,013.20		
		US TREASURY N/B 4.75 2041/02/15	790,000.00	930,588.40		
		WI TREASURY SEC. 4.375 2040/05/15	360,000.00	400,442.40		
		アメリカ・ドル	小計		14,060,000.00	14,912,336.30 (1,494,066,974)
	イギリス・ポンド		TSY 3 3/4% 2019 3.75 2019/09/07	230,000.00	254,688.20	
TSY 3 3/4% 2021 3.75 2021/09/07			190,000.00	209,752.40		
TSY 4 1/4% 2032 4.25 2032/06/07			330,000.00	371,817.60		
TSY 4 1/4% 2040 4.25 2040/12/07			510,000.00	578,442.00		
TSY 4 3/4% 2015 4.75 2015/09/07			40,000.00	43,068.40		
TSY 4% 2022 4 2022/03/07			70,000.00	78,519.70		
TSY 5% 2018 5 2018/03/07			330,000.00	380,869.50		

イギリス・ポンド	小計	1,700,000.00	1,917,157.80 (309,601,813)
オーストラリア・ドル	AUSTRALIAN GOVERNMENT 5.25 2019/03/15	170,000.00	184,261.30
	AUSTRALIAN GOVERNMENT 5.5 2023/04/21	50,000.00	55,322.50
	AUSTRALIAN GOVERNMENT 5.75 2021/05/15	240,000.00	268,454.40
	AUSTRALIAN GOVERNMENT 6.25 2015/04/15	280,000.00	293,977.60
オーストラリア・ドル	小計	740,000.00	802,015.80 (75,742,372)
カナダ・ドル	CANADIAN GOVERNMENT 1.5 2017/09/01	40,000.00	39,966.40
	CANADIAN GOVERNMENT 2.75 2022/06/01	120,000.00	122,725.20
	CANADIAN GOVERNMENT 3.75 2019/06/01	120,000.00	131,454.00
	CANADIAN GOVERNMENT 4 2016/06/01	160,000.00	171,196.80
	CANADIAN GOVERNMENT 8 2027/06/01	280,000.00	444,032.40
カナダ・ドル	小計	720,000.00	909,374.80 (87,072,637)
シンガポール・ドル	SINGAPORE GOVERNMENT 3.125 2022/09/01	100,000.00	107,743.00
	SINGAPORE GOVERNMENT 4 2018/09/01	50,000.00	57,475.00
シンガポール・ドル	小計	150,000.00	165,218.00 (13,316,571)
スイス・フラン	SWITZERLAND 2.5 2016/03/12	10,000.00	10,597.60
スイス・フラン	小計	10,000.00	10,597.60 (1,166,690)
スウェーデン・クローナ	SWEDISH GOVERNMENT 3.5 2022/06/01	480,000.00	534,638.40
	SWEDISH GOVERNMENT 3.75 2017/08/12	1,500,000.00	1,635,000.00
スウェーデン・クローナ	小計	1,980,000.00	2,169,638.40 (32,848,325)
デンマーク・クローネ	KINGDOM OF DENMARK 4 2019/11/15	1,410,000.00	1,660,021.20
デンマーク・クローネ	小計	1,410,000.00	1,660,021.20 (30,228,986)
ノルウェー・クローネ	NORWEGIAN GOVERNMENT 4.5 2019/05/22	600,000.00	669,102.00
ノルウェー・クローネ	小計	600,000.00	669,102.00 (11,006,728)
ポーランド・ズロチ	POLAND GOVERNMENT BOND 5.5 2019/10/25	830,000.00	900,350.80
ポーランド・ズロチ	小計	830,000.00	900,350.80 (29,216,383)
マレーシア・リングgit	MALAYSIAN GOVERNMENT 4.24 2018/02/07	420,000.00	430,789.80
マレーシア・リングgit	小計	420,000.00	430,789.80 (13,591,418)
メキシコ・ペソ	MEX BONOS DESARR FIX RT 10 2036/11/20	1,380,000.00	1,760,811.00
	MEX BONOS DESARR FIX RT 6 2015/06/18	2,380,000.00	2,465,727.60
	MEX BONOS DESARR FIX RT 6.5 2022/06/09	440,000.00	456,508.80

	MEX BONOS DESARR FIX RT 7.5 2027/06/03	130,000.00	140,559.90	
	MEX BONOS DESARR FIX RT 8 2020/06/11	910,000.00	1,040,275.60	
	メキシコ・ペソ 小計	5,240,000.00	5,863,882.90 (45,210,537)	
ユーロ	BELGIUM KINGDOM 2.75 2016/03/28	200,000.00	211,516.00	
	BELGIUM KINGDOM 4 2018/03/28	160,000.00	181,044.80	
	BELGIUM KINGDOM 4 2019/03/28	260,000.00	297,356.80	
	BELGIUM KINGDOM 4.25 2021/09/28	190,000.00	221,986.50	
	BELGIUM KINGDOM 5 2035/03/28	170,000.00	214,196.60	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO 3 2015/04/30	630,000.00	647,545.50	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO 3.75 2015/10/31	720,000.00	752,544.00	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO 3.8 2017/01/31	30,000.00	31,677.90	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO 4.3 2019/10/31	260,000.00	278,902.00	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO 5.5 2021/04/30	340,000.00	384,421.00	
	BTPS 6.5 11/01/27 6.5 2027/11/01	410,000.00	500,548.50	
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND 1.5 2023/05/15	380,000.00	374,132.80	
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND 1.75 2022/07/04	10,000.00	10,217.50	
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND 2.25 2021/09/04	250,000.00	267,792.50	
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND 3.25 2020/01/04	360,000.00	410,724.00	
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND 3.75 2019/01/04	10,000.00	11,552.60	
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND 4 2018/01/04	400,000.00	458,412.00	
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND 4 2037/01/04	240,000.00	296,568.00	
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND 4.75 2034/07/04	280,000.00	376,790.40	
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND 4.75 2040/07/04	50,000.00	69,956.50	
	BUONI POLIENNALI DEL TES 3 2015/06/15	730,000.00	752,250.40	
	BUONI POLIENNALI DEL TES 4 2017/02/01	290,000.00	308,736.90	
	BUONI POLIENNALI DEL TES 4.25 2019/09/01	380,000.00	407,740.00	
	BUONI POLIENNALI DEL TES 4.5 2018/08/01	590,000.00	642,256.30	
	BUONI POLIENNALI DEL TES 4.5 2023/05/01	20,000.00	21,006.00	
	BUONI POLIENNALI DEL TES 5 2034/08/01	370,000.00	387,804.40	
	BUONI POLIENNALI DEL TES 5.5 2022/11/01	370,000.00	416,823.50	
	FRANCE (GOVT OF) 1.75 2023/05/25	60,000.00	57,741.60	
	FRANCE (GOVT OF) 2.25 2022/10/25	520,000.00	528,221.20	
	FRANCE (GOVT OF) 3.25 2016/04/25	660,000.00	707,137.20	
	FRANCE (GOVT OF) 3.25 2021/10/25	20,000.00	22,184.80	
	FRANCE (GOVT OF) 3.5 2020/04/25	170,000.00	192,278.50	
	FRANCE (GOVT OF) 3.75 2017/04/25	600,000.00	664,986.00	

	FRANCE (GOVT OF) 4 2038/10/25	150,000.00	169,350.00	
	FRANCE (GOVT OF) 4.25 2018/10/25	260,000.00	301,119.00	
	FRANCE (GOVT OF) 4.5 2041/04/25	10,000.00	12,165.20	
	FRENCH OAT 5.5 2029/04/25	470,000.00	623,779.30	
	IRISH TSY 3.9% 2023 3.9 2023/03/20	40,000.00	41,310.40	
	NETHERLANDS GOVERNMENT 2.5 2017/01/15	290,000.00	308,409.20	
	NETHERLANDS GOVERNMENT 4 2019/07/15	230,000.00	266,402.10	
	NETHERLANDS GOVERNMENT 4 2037/01/15	120,000.00	145,518.00	
	Netherlands Government Bond 2.25 2022/07/15	110,000.00	113,582.70	
	REPUBLIC OF AUSTRIA 3.2 2017/02/20	160,000.00	174,256.00	
	REPUBLIC OF AUSTRIA 3.65 2022/04/20	110,000.00	125,823.50	
	REPUBLIC OF AUSTRIA 4.35 2019/03/15	140,000.00	163,975.00	
	REPUBLIC OF AUSTRIA 4.85 2026/03/15	170,000.00	215,007.50	
	SPANISH GOVT 5.75 07 5.75 2032/07/30	310,000.00	348,905.00	
	TREASURY 5.4% 2025 5.4 2025/03/13	40,000.00	45,284.40	
	TREASURY 5.9% 2019 5.9 2019/10/18	190,000.00	221,832.60	
	ユーロ 小計	12,930,000.00	14,383,772.60 (1,953,316,319)	
	南アフリカ・ランド			
	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA 6.25 2036/03/31	1,070,000.00	797,931.10	
	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA 7.25 2020/01/15	1,130,000.00	1,123,818.90	
	南アフリカ・ランド 小計	2,200,000.00	1,921,750.00 (18,871,585)	
国債証券 合計			4,115,257,340 (4,115,257,340)	
合計			4,115,257,340 (4,115,257,340)	

(注) 1. 通貨種類ごとの小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

2. 種類別合計額及び合計金額欄は、邦貨額であります。()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入 時価比率	有価証券の合計金額 に対する比率
アメリカ・ドル	国債証券 13銘柄	35.33%	36.31%
イギリス・ポンド	国債証券 7銘柄	7.32%	7.52%
オーストラリア・ドル	国債証券 4銘柄	1.79%	1.84%
カナダ・ドル	国債証券 5銘柄	2.06%	2.12%
シンガポール・ドル	国債証券 2銘柄	0.31%	0.32%
スイス・フラン	国債証券 1銘柄	0.03%	0.03%
スウェーデン・クローナ	国債証券 2銘柄	0.78%	0.80%
デンマーク・クローネ	国債証券 1銘柄	0.71%	0.73%
ノルウェー・クローネ	国債証券 1銘柄	0.26%	0.27%
ポーランド・ズロチ	国債証券 1銘柄	0.69%	0.71%
マレーシア・リンギット	国債証券 1銘柄	0.32%	0.33%
メキシコ・ペソ	国債証券 5銘柄	1.07%	1.10%

ユーロ	国債証券	49銘柄	46.19%	47.47%
南アフリカ・ランド	国債証券	2銘柄	0.45%	0.46%

(注)「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。

第4 不動産等明細表

該当事項はありません。

第5 商品明細表

該当事項はありません。

第6 商品投資等取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

第7 その他特定資産の明細表

該当事項はありません。

第8 借入金明細表

該当事項はありません。

「ニッセイ」-REITマザーファンド」の状況

貸借対照表

(単位：円)

	(平成25年5月20日現在)	(平成25年11月20日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	5,403,953,032	5,830,927,951
投資証券	191,859,974,300	228,452,013,100
未収入金	1,735,262,879	-
未収配当金	922,056,078	1,049,087,323
流動資産合計	199,921,246,289	235,332,028,374
資産合計	199,921,246,289	235,332,028,374
負債の部		
流動負債		
未払金	506,841,619	792,814,436
未払解約金	5,833,921,480	1,974,055,387
流動負債合計	6,340,763,099	2,766,869,823
負債合計	6,340,763,099	2,766,869,823
純資産の部		
元本等		
元本	128,372,060,875	159,988,180,751
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	65,208,422,315	72,576,977,800
純資産合計	193,580,483,190	232,565,158,551
負債純資産合計	199,921,246,289	235,332,028,374

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券
--------------------	------

2. 収益及び費用の計上基準	<p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、残額については入金時に計上しております。</p>
----------------	--

(貸借対照表に関する注記)

項目	(平成25年5月20日現在)	(平成25年11月20日現在)
1. 計算日における受益権総口数	128,372,060,875口	159,988,180,751口
2. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.5080円 (15,080円)	1.4536円 (14,536円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	(自平成24年11月21日 至平成25年5月20日)	(自平成25年5月21日 至平成25年11月20日)
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。これらは、価格変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	(平成25年5月20日現在)	(平成25年11月20日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左

2. 時価の算定方法	(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
------------	---	----

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	平成25年5月20日現在	平成25年11月20日現在
	当期間の 損益に含まれた 評価差額(円)	当期間の 損益に含まれた 評価差額(円)
投資証券	14,885,889,918	1,365,257,853
合計	14,885,889,918	1,365,257,853

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

開示対象各ファンドの特定期間/計算期間における当ファンドの元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	(平成25年5月20日現在)	(平成25年11月20日現在)
同特定期間/計算期間の期首元本額	80,893,779,612円	128,372,060,875円
同特定期間/計算期間中の追加設定元本額	148,964,072,864円	71,960,921,866円
同特定期間/計算期間中の一部解約元本額	101,485,791,601円	40,344,801,990円
同特定期間/計算期間末日の元本の内訳		
ファンド名称		
ニッセイJ-REITファンド(毎月決算型)	107,833,261,546円	133,765,806,777円
ニッセイセカンドライフ応援ファンド(毎月分配型)	61,714,346円	51,717,060円
ニッセイセカンドライフ応援ファンド(成長重視型)	26,609,466円	23,278,184円
ニッセイJ-REITファンド(適格機関投資家限定)	7,933,946,481円	9,688,880,873円
ニッセイJリートオープン(毎月分配型)	12,516,529,036円	16,210,389,576円
ニッセイJリートオープン(年1回決算型)	-円	247,427,140円
ニッセイJ-REITファンド(年1回決算型)	-円	681,141円
計	128,372,060,875円	159,988,180,751円

附属明細表(平成25年11月20日現在)

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額又は口数	評価額 (円)	備考
投資証券	アクティブ・プロパティーズ投資法人	9,600	7,632,000,000	
	GLP投資法人	57,305	5,564,315,500	
	野村不動産マスターファンド投資法人	29,510	2,948,049,000	
	いちご不動産投資法人	29,137	1,812,321,400	

アドバンス・レジデンス投資法人	42,846	9,344,712,600	
イオンリート投資法人	3,170	332,850,000	
オリックス不動産投資法人	73,818	9,219,868,200	
グローバル・ワン不動産投資法人	1,882	1,180,014,000	
ケネディクス・レジデンシャル投資法人	2,003	426,639,000	
ケネディクス不動産投資法人	11,754	5,489,118,000	
ジャパン・ホテル・リート投資法人	173,187	8,087,832,900	
ジャパンエクセレント投資法人	5,414	3,307,954,000	
ジャパンリアルエステイト投資法人	19,835	21,124,275,000	
トップリート投資法人	2,805	1,265,055,000	
フロンティア不動産投資法人	11,655	11,060,595,000	
プレミア投資法人	1,211	478,345,000	
ユナイテッド・アーバン投資法人	78,019	11,671,642,400	
阪急リート投資法人	3,391	1,926,088,000	
産業ファンド投資法人	7,208	6,350,248,000	
森トラスト総合リート投資法人	4,930	4,116,550,000	
森ヒルズリート投資法人	18,398	12,363,456,000	
積水ハウス・S I 投資法人	4,488	2,230,536,000	
大和ハウス・レジデンシャル投資法人	14,384	5,839,904,000	
大和ハウズリート投資法人	4,194	3,200,022,000	
大和証券オフィス投資法人	14,463	6,197,395,500	
東急リアル・エステート投資法人	4,680	2,882,880,000	
日本アコモデーションファンド投資法人	3,792	2,650,608,000	
日本ビルファンド投資法人	23,089	27,337,376,000	
日本プライムリアルティ投資法人	27,837	9,311,476,500	
日本プロロジスリート投資法人	10,063	9,590,039,000	
日本リテールファンド投資法人	76,544	15,201,638,400	
日本ロジスティクスファンド投資法人	10,060	10,029,820,000	
日本賃貸住宅投資法人	27,184	1,769,678,400	
福岡リート投資法人	1,710	1,386,810,000	
平和不動産リート投資法人	23,682	1,880,350,800	
野村不動産オフィスファンド投資法人	6,663	3,241,549,500	
投資証券 合計	839,911	228,452,013,100	
合計	839,911	228,452,013,100	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

第4 不動産等明細表

該当事項はありません。

第5 商品明細表

該当事項はありません。

第6 商品投資等取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

第7 その他特定資産の明細表

該当事項はありません。

第8 借入金明細表

該当事項はありません。

「ニッセイグローバルリートマザーファンド」の状況

貸借対照表

(単位：円)

	(平成25年5月20日現在)	(平成25年11月20日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	12,117,578	11,595,821
コール・ローン	33,513,428	20,830,556
投資証券	1,806,031,757	1,563,313,192
未収入金	5,781,235	12,309,616
未収配当金	7,903,993	3,394,626
流動資産合計	1,865,347,991	1,611,443,811
資産合計	1,865,347,991	1,611,443,811
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	43,270
未払解約金	19,753,143	14,963,456
流動負債合計	19,753,143	15,006,726
負債合計	19,753,143	15,006,726
純資産の部		
元本等		
元本	2,127,009,438	2,104,664,040
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	281,414,590	508,226,955
純資産合計	1,845,594,848	1,596,437,085
負債純資産合計	1,865,347,991	1,611,443,811

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、残額については入金時に計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	(平成25年5月20日現在)	(平成25年11月20日現在)
1. 計算日における受益権総口数	2,127,009,438口	2,104,664,040口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は281,414,590円です。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は508,226,955円です。
3. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.8677円 (8,677円)	0.7585円 (7,585円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	（自 平成24年11月21日 至 平成25年5月20日）	（自 平成25年5月21日 至 平成25年11月20日）
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的として行っており、為替相場の変動によるリスクを有しております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	（平成25年5月20日現在）	（平成25年11月20日現在）
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 （デリバティブ取引等に関する注記）にて記載したとおりであります。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	平成25年5月20日現在	平成25年11月20日現在
	当期間の 損益に含まれた 評価差額（円）	当期間の 損益に含まれた 評価差額（円）
投資証券	315,455,808	214,200,745
合計	315,455,808	214,200,745

（デリバティブ取引等に関する注記）

デリバティブ取引

通貨関連

種類	（平成25年5月20日 現在）				（平成25年11月20日 現在）			
	契約額等 （円）	うち 1年超	時価 （円）	評価損益 （円）	契約額等 （円）	うち 1年超	時価 （円）	評価損益 （円）
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
売 建	-	-	-	-	4,769,365	-	4,812,635	43,270
オーストラリア・ドル	-	-	-	-	4,769,365	-	4,812,635	43,270
合計	-	-	-	-	4,769,365	-	4,812,635	43,270

（注） 時価の算定方法

- 国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。
計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。ただし、当該日を超える先物相場が発表されていない場合は、当該為替予約は当該日に最も近い日に発表されている先物相場の仲値によって評価しております。
- 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

開示対象各ファンドの特定期間 / 計算期間における当ファンドの元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	（平成25年5月20日現在）	（平成25年11月20日現在）
同特定期間 / 計算期間の期首元本額	2,168,378,658円	2,127,009,438円
同特定期間 / 計算期間中の追加設定元本額	7,418,464円	11,576,739円
同特定期間 / 計算期間中の一部解約元本額	48,787,684円	33,922,137円
同特定期間 / 計算期間末日の元本の内訳		
ファンド名称		
ニッセイグローバルリートファンド（適格機関投資家限定）	2,056,330,478円	2,032,041,838円
ニッセイセカンドライフ応援ファンド（毎月分配型）	49,387,574円	50,082,503円
ニッセイセカンドライフ応援ファンド（成長重視型）	21,291,386円	22,539,699円
計	2,127,009,438円	2,104,664,040円

附属明細表（平成25年11月20日現在）

第1 有価証券明細表

株式
該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額又は口数	評価額	備考
投資証券	アメリカ・ドル	ACADIA REALTY TRUST	1,200.00	31,464.00	
		ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	1,500.00	95,910.00	
		AMERICAN ASSETS TRUST INC	600.00	18,954.00	
		AMERICAN CAMPUS COMMUNITIES	2,100.00	68,985.00	
		AMERICAN REALTY CAPITAL PROP	3,400.00	44,030.00	
		APARTMENT INVT & MGMT CO -A	3,300.00	85,272.00	
		ASHFORD HOSPITALITY TRUST	2,500.00	32,300.00	
		ASSOCIATED ESTATES REALTY CP	1,000.00	15,820.00	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	2,400.00	283,368.00	
		BIOMED REALTY TRUST INC	4,100.00	77,982.00	
		BOSTON PROPERTIES INC	3,300.00	341,253.00	
		BRANDYWINE REALTY TRUST	3,500.00	47,635.00	
		BRE PROPERTIES -CL A	1,800.00	93,762.00	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	2,000.00	118,680.00	
		CAMPUS CREST COMMUNITIES INC	700.00	6,993.00	
		CBL & ASSOCIATES PROPERTIES	3,800.00	71,364.00	
		CEDAR REALTY TRUST INC	400.00	2,260.00	
		CHAMBERS STREET PROPERTIES	4,900.00	40,229.00	
		CHESAPEAKE LODGING TRUST	900.00	21,438.00	
		COLE REAL ESTATE INVESTMENT	3,000.00	41,940.00	
		COMMONWEALTH REIT	2,700.00	64,665.00	
		CORESITE REALTY CORP	600.00	18,450.00	
		CORPORATE OFFICE PROPERTIES	1,700.00	39,236.00	
		CORRECTIONS CORP OF AMERICA	1,799.00	63,810.53	
		COUSINS PROPERTIES INC	2,804.00	30,199.08	
		CUBESMART	3,100.00	48,360.00	
		DCT INDUSTRIAL TRUST INC	5,700.00	42,237.00	
		DDR CORP	5,908.00	97,127.52	
		DIAMONDROCK HOSPITALITY CO	4,214.00	47,702.48	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	2,600.00	122,980.00	
		DOUGLAS EMMETT INC	3,400.00	79,118.00	
		DUKE REALTY CORP	7,700.00	119,504.00	
		DUPONT FABROS TECHNOLOGY	1,500.00	35,190.00	
		EASTGROUP PROPERTIES	800.00	48,800.00	
		EDUCATION REALTY TRUST INC	1,600.00	14,016.00	
		EPR PROPERTIES	1,300.00	66,768.00	
		EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	1,800.00	64,980.00	
		EQUITY ONE INC	1,000.00	23,030.00	
		EQUITY RESIDENTIAL	6,700.00	342,035.00	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	900.00	139,464.00	
		EXCEL TRUST INC	1,300.00	15,223.00	
		EXTRA SPACE STORAGE INC	2,500.00	102,225.00	
		FEDERAL REALTY INVS TRUST	1,400.00	148,400.00	
FIRST INDUSTRIAL REALTY TR	3,100.00	53,475.00			
FIRST POTOMAC REALTY TRUST	1,700.00	19,771.00			
FRANKLIN STREET PROPERTIES C	600.00	7,656.00			

GENERAL GROWTH PROPERTIES	9,581.00	196,985.36
GETTY REALTY CORP	400.00	7,388.00
GLADSTONE COMMERCIAL CORP	200.00	3,750.00
GLIMCHER REALTY TRUST	2,100.00	20,538.00
GOVERNMENT PROPERTIES INCOME	1,100.00	27,214.00
HCP INC	9,600.00	373,824.00
HEALTH CARE REIT INC	6,000.00	356,640.00
HEALTHCARE REALTY TRUST INC	1,800.00	39,870.00
HERSHA HOSPITALITY TRUST	4,400.00	24,860.00
HIGHWOODS PROPERTIES INC	1,900.00	69,331.00
HOME PROPERTIES INC	1,000.00	54,360.00
HOSPITALITY PROPERTIES TRUST	2,700.00	75,519.00
HOST HOTELS AND RESORTS INC	16,165.00	300,184.05
HUDSON PACIFIC PROPERTIES IN	900.00	18,414.00
INLAND REAL ESTATE CORP	2,000.00	20,860.00
INVESTORS REAL ESTATE TRUST	700.00	5,859.00
KILROY REALTY CORP	1,500.00	77,535.00
KIMCO REALTY CORP	9,700.00	204,767.00
KITE REALTY GROUP TRUST	2,100.00	14,070.00
LASALLE HOTEL PROPERTIES	1,900.00	58,805.00
LEXINGTON CORPORATE PPTYS TR	3,053.00	33,125.05
LIBERTY PROPERTY TRUST	2,500.00	85,050.00
LTC PROPERTIES INC	400.00	15,488.00
MACERICH CO/THE	3,119.00	180,247.01
MACK-CALI REALTY CORP	1,500.00	29,895.00
MEDICAL PROPERTIES TRUST INC	3,000.00	39,600.00
MID-AMERICA APARTMENT COMM	900.00	56,169.00
MONMOUTH REIT -CL A	1,400.00	12,712.00
NATIONAL RETAIL PROPERTIES INC	2,400.00	79,848.00
NATL HEALTH INVESTORS INC	500.00	30,330.00
OMEGA HEALTHCARE INVESTORS	2,500.00	78,150.00
PARKWAY PROPERTIES INC	1,000.00	17,830.00
PEBBLEBROOK HOTEL TRUST	1,200.00	36,024.00
PENN REAL ESTATE INVEST TST	1,400.00	24,654.00
PIEDMONT OFFICE REALTY TRU- A	2,300.00	39,008.00
POST PROPERTIES INC	1,400.00	61,810.00
PROLOGIS INC	10,728.00	414,315.36
PS BUSINESS PARKS INC/CA	400.00	32,368.00
PUBLIC STORAGE	3,000.00	470,850.00
RAMCO-GERSHENSON PROPERTIES	1,100.00	17,501.00
REALTY INCOME CORP	3,934.00	156,337.16
REGENCY CENTERS CORP	2,200.00	106,612.00
RLJ LODGING TRUST	2,500.00	60,550.00
ROUSE PROPERTIES INC	250.00	5,582.50
SAUL CENTERS INC	400.00	19,012.00
SENIOR HOUSING PROP TRUST	3,500.00	81,025.00
SIMON PROPERTY GROUP INC	6,525.00	992,583.00
SL GREEN REALTY CORP	2,100.00	191,520.00
SOVRAN SELF STORAGE INC	500.00	32,710.00

	STAG INDUSTRIAL INC	1,200.00	25,884.00	
	STRATEGIC HOTELS & RESORTS INC	5,200.00	44,824.00	
	SUN COMMUNITIES INC	700.00	29,176.00	
	SUNSTONE HOTEL INVESTORS INC	2,800.00	36,904.00	
	TANGER FACTORY OUTLET CENTER	2,000.00	67,080.00	
	TAUBMAN CENTERS INC	1,500.00	100,575.00	
	UDR INC	5,700.00	134,292.00	
	URSTADT BIDDLE - CL A	500.00	9,525.00	
	VENTAS INC	6,117.00	369,466.80	
	VORNADO REALTY TRUST	3,882.00	346,235.58	
	WASHINGTON REAL ESTATE INV	1,300.00	31,148.00	
	WEINGARTEN REALTY INVESTORS	2,800.00	82,824.00	
	WP CAREY INC	1,100.00	71,203.00	
アメリカ・ドル 小計		291,079.00	10,094,878.48 (1,011,405,875)	
イギリス・ポンド	BIG YELLOW GROUP PLC	3,961.00	18,616.70	
	BRITISH LAND CO PLC	20,593.00	124,587.65	
	DERWENT LONDON PLC	2,055.00	50,347.50	
	GREAT PORTLAND ESTATES PLC	7,066.00	40,276.20	
	HAMMERSON PLC	17,649.00	90,892.35	
	HANSTEEN HOLDINGS PLC	12,171.00	12,986.45	
	INTU PROPERTIES PLC	14,938.00	49,833.16	
	LAND SECURITIES GROUP PLC	16,748.00	161,366.98	
	LONDONMETRIC PROPERTY PLC	8,642.00	11,303.73	
	PRIMARY HEALTH PROPERTIES	2,337.00	7,805.58	
	SEGRO PLC	20,144.00	66,011.88	
	SHAFTESBURY PLC	5,168.00	31,214.72	
	WORKSPACE GROUP PLC	2,376.00	11,820.60	
イギリス・ポンド 小計		133,848.00	677,063.50 (109,338,985)	
オーストラリア・ドル	ABACUS PROPERTY GROUP	6,894.00	15,649.38	
	ASPEN GROUP	1,858.00	3,056.41	
	ASTRO JAPAN PROPERTY GROUP	3,630.00	12,741.30	
	AUSTRALAND PROPERTY GROUP	7,415.00	28,770.20	
	BWP TRUST	9,918.00	22,712.22	
	CFS RETAIL PROPERTY TRUST GROUP	51,295.00	103,615.90	
	CHALLENGER DIVERSIFIED PROPE	3,579.00	9,054.87	
	CHARTER HALL GROUP	8,630.00	32,103.60	
	CHARTER HALL RETAIL REIT	7,370.00	28,964.10	
	COMMONWEALTH PROPERTY OFFICE	54,304.00	68,694.56	
	CROMWELL PROPERTY GROUP	22,720.00	22,720.00	
	DEXUS PROPERTY GROUP	115,792.00	123,897.44	
	FEDERATION CENTRES	36,772.00	87,149.64	
	GOODMAN GROUP	33,802.00	166,981.88	
	GPT GROUP	35,124.00	127,148.88	
	INVESTA OFFICE FUND	15,054.00	48,624.42	
	MIRVAC GROUP	79,046.00	135,959.12	
	STOCKLAND	48,279.00	191,184.84	
	WESTFIELD GROUP	39,962.00	420,400.24	
WESTFIELD RETAIL TRUST	64,877.00	199,172.39		

オーストラリア・ドル 小計		646,321.00	1,848,601.39 (174,581,915)
カナダ・ドル	ALLIED PROPERTIES REAL ESTAT	400.00	13,332.00
	ARTIS REAL ESTATE INVESTMENT	1,100.00	15,818.00
	BOARDWALK REAL ESTATE INVEST	500.00	29,895.00
	BROOKFIELD OFFICE PROPERTI-U	600.00	15,390.00
	CALLOWAY REAL ESTATE INVESTM	1,300.00	33,280.00
	CAN APARTMENT PROP REAL ESTA	1,000.00	21,010.00
	CAN REAL ESTATE INVEST TRUST	900.00	38,340.00
	CHARTWELL RETIREMENT RESIDENCE	1,500.00	15,030.00
	COMINAR REAL ESTATE INV-TR U	1,000.00	18,150.00
	CROMBIE REAL ESTATE INVESTME	600.00	7,938.00
	DUNDEE REAL ESTATE INVESTMEN	1,200.00	34,020.00
	H&R REAL ESTATE INVSTMNT-UTS	1,900.00	40,755.00
	INNVEST REAL ESTATE INVESTME	1,400.00	6,244.00
	MORGUARD REAL ESTATE-TR UTS	500.00	8,190.00
	NORTHERN PROPERTY REAL ESTAT	500.00	14,170.00
RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	3,300.00	82,566.00	
カナダ・ドル 小計		17,700.00	394,128.00 (37,737,756)
シンガポール・ドル	AIMS AMP CAPITAL INDUSTRIAL REIT	15,600.00	24,180.00
	ASCENDAS HOSPITALITY TRUST	26,000.00	19,370.00
	ASCENDAS REAL ESTATE INV TRT	40,000.00	92,000.00
	ASCOTT RESIDENCE TRUST	10,000.00	12,100.00
	ASCOTT RESIDENCE TRUST-RIGHT	2,000.00	410.00
	CACHE LOGISTICS TRUST	8,000.00	9,280.00
	CAMBRIDGE INDUSTRIAL TRUST	27,000.00	18,900.00
	CAPITACOMMERCIAL TRUST	45,000.00	66,600.00
	CAPITAMALL TRUST	59,000.00	116,525.00
	CAPITARETAIL CHINA TRUST	10,000.00	14,050.00
	CDL HOSPITALITY TRUSTS	20,000.00	33,000.00
	FAR EAST HOSPITALITY TRUST	21,000.00	18,165.00
	FIRST REAL ESTATE INVT TRUST	16,000.00	17,200.00
	FRASERS CENTREPOINT TRUST	13,000.00	23,530.00
	FRASERS COMMERCIAL TRUST	25,600.00	32,128.00
	KEPPEL REIT	13,000.00	15,340.00
	LIPPO MALLS INDONESIA RETAIL TRUST	18,000.00	7,650.00
MAPLETREE COMMERCIAL TRUST	13,000.00	15,795.00	
MAPLETREE GREATER CHINA COMM	23,000.00	20,585.00	

	MAPLETREE INDUSTRIAL TRUST	24,000.00	33,000.00	
	MAPLETREE LOGISTICS TRUST	32,000.00	34,240.00	
	PARKWAY LIFE REAL ESTATE	1,000.00	2,340.00	
	SABANA SHARIAH COMP IND REIT	19,000.00	20,615.00	
	STARHILL GLOBAL REIT	16,000.00	12,720.00	
	SUNTEC REIT	50,000.00	79,250.00	
シンガポール・ドル 小計		547,200.00	738,973.00 (59,561,224)	
トルコ・リラ	EMLAK KONUT GAYRIMENKUL YATI	16,933.00	45,719.10	
トルコ・リラ 小計		16,933.00	45,719.10 (2,276,353)	
ニュージーランド・ドル	GOODMAN PROPERTY TRUST	100.00	103.00	
ニュージーランド・ドル 小計		100.00	103.00 (8,626)	
メキシコ・ペソ	CONCENTRADORA FIBRA HOTELERA	14,700.00	298,851.00	
	FIBRA UNO ADMINISTRACION SA	29,600.00	1,189,920.00	
	MACQUARIE MEXICO REAL ESTATE	17,400.00	398,286.00	
	TF ADMINISTRADORA INDUSTRIAL	13,400.00	319,322.00	
メキシコ・ペソ 小計		75,100.00	2,206,379.00 (17,011,182)	
ユーロ	ALSTRIA OFFICE REIT-AG	750.00	6,885.75	
	ANF	370.00	8,339.80	
	BEFIMMO S.C.A.	217.00	11,537.89	
	BENI STABILI SPA	41,500.00	21,372.50	
	COFINIMMO	238.00	21,610.40	
	CORIO NV	2,146.00	71,386.69	
	EUROCOMMERCIAL-CVA	994.00	29,874.67	
	FONCIERE DES REGIONS	913.00	58,313.31	
	GECINA SA	654.00	64,582.50	
	ICADE	567.00	39,729.69	
	IMMOBILIARE GRANDE DISTRIBUZ	8,200.00	7,207.80	
	KLEPIERRE	2,431.00	83,638.55	
	MERCIALYS	476.00	7,592.20	
	NIEUWE STEEN INVESTMENTS NV	1,419.00	6,875.05	
	STE DE LA TOUR EIFFEL	178.00	8,990.78	
	UNIBAIL-RODAMCO SE	1,942.00	372,669.80	
	VASTNED RETAIL NV	516.00	17,562.06	
	WAREHOUSES DE PAUW SCA	258.00	13,815.90	
WERELDHAVE NV	611.00	35,822.93		
ユーロ 小計		64,380.00	887,808.27 (120,564,363)	
香港・ドル	CHAMPION REIT	58,000.00	204,160.00	
	LINK REIT	52,000.00	2,017,600.00	
	PROSPERITY REIT	40,000.00	93,200.00	
	YUEXIU REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	18,400.00	71,024.00	
香港・ドル 小計		168,400.00	2,385,984.00 (30,826,913)	
投資証券 合計			1,563,313,192 (1,563,313,192)	
合計			1,563,313,192 (1,563,313,192)	

- (注) 1. 通貨種類ごとの小計欄の()内は、邦貨換算額であります。
2. 種類別合計額及び合計金額欄は、邦貨額であります。()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入 時価比率	有価証券の合計金額 に対する比率
アメリカ・ドル	投資証券 108銘柄	63.35%	64.70%
イギリス・ポンド	投資証券 13銘柄	6.85%	6.99%
オーストラリア・ドル	投資証券 20銘柄	10.94%	11.17%
カナダ・ドル	投資証券 16銘柄	2.36%	2.41%
シンガポール・ドル	投資証券 25銘柄	3.73%	3.81%
トルコ・リラ	投資証券 1銘柄	0.14%	0.15%
ニュージーランド・ドル	投資証券 1銘柄	0.00%	0.00%
メキシコ・ペソ	投資証券 4銘柄	1.07%	1.09%
ユーロ	投資証券 19銘柄	7.55%	7.71%
香港・ドル	投資証券 4銘柄	1.93%	1.97%

(注)「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。

第4 不動産等明細表

該当事項はありません。

第5 商品明細表

該当事項はありません。

第6 商品投資等取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

第7 その他特定資産の明細表

該当事項はありません。

第8 借入金明細表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

「ニッセイセカンドライフ応援ファンド（毎月分配型）」（平成25年12月30日現在）

資産総額	342,422,661円
負債総額	124,889円
純資産総額（ - ）	342,297,772円
発行済数量	400,013,052口
1口当たり純資産額（ / ）	0.8557円

「ニッセイセカンドライフ応援ファンド（成長重視型）」（平成25年12月30日現在）

資産総額	159,117,963円
負債総額	230,044円
純資産総額（ - ）	158,887,919円
発行済数量	155,328,510口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0229円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 受益証券の名義書換等

該当事項はありません。

ファンドの受益権は、振替受益権となり、委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

「毎月分配型」

受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

「成長重視型」

受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2) 受益者に対する特典

ありません。

(3) 譲渡制限

譲渡制限はありません。ただし、受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(4) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

前記の申請のある場合には、前記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

前記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(5) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、解約請求の受付け、解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

（1）資本金の額

平成25年12月末現在の委託会社の資本金は、100億円です。

委託会社が発行する株式の総数は13万1,560株で、うち発行済株式総数は10万8,448株です。

最近5年間における資本金の増減はありません。

（2）委託会社等の機構

会社の意思決定機構

委託会社は最低3名で構成される取締役会により運営されます。取締役は委託会社の株主であることを要しません。取締役は株主総会の決議により選任され、その任期は就任後2年以内の最終の決算期に関する定時株主総会終結のときまでとします。ただし、任期満了前に退任した取締役の補欠として選任された取締役の任期は、退任者の残存期間とします。

取締役会は、取締役の中から代表取締役を選任するとともに、取締役社長1名を選任します。また、取締役会は、取締役会長1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を選任することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集し、その議長を務めます。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって決議します。

投資運用の意思決定機構

ファンドの個々の取引の運用指図は、運用基本方針、運用内規および月次運用方針に基づき、委託会社のファンドマネジャーが行います。

ファンド毎の運用基本方針、具体的な運用ルールである運用内規および月次運用方針については、運用部門中心に構成される協議機関において市場動向・ファンダメンタルズ等の投資環境分析を踏まえ協議され、運用担当部（室）の部（室）長が決定します。

ファンドマネジャーは、運用基本方針、運用内規および月次運用方針に基づき、具体的な銘柄選択を行い、組入有価証券等の売買の指図を行います。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成25年12月末現在、委託会社が運用するファンドの本数および純資産総額合計額は以下の通りです（ファンド数、純資産総額合計額とも親投資信託を除きます）。

種類	ファンド数（本）	純資産総額合計額 （単位：億円）
追加型株式投資信託	213	25,403
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	19	3,049
単位型公社債投資信託	0	0
合計	232	28,452

純資産総額合計額の金額については、億円未満の端数を切り捨てて記載しておりますので、
表中の個々の金額の合計と合計欄の金額とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

1．財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 委託会社であるニッセイアセットマネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づき作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき第18期事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）の財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、第19期事業年度に係る中間会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)		当事業年度 (平成25年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金・預金		1,324,746		1,199,671
有価証券		8,309,605		6,810,580
前払費用	1	200,463	1	420,669
未収委託者報酬		1,465,803		1,578,598
未収運用受託報酬	1	778,921	1	957,692
未収投資助言報酬	1	154,740	1	158,845
繰延税金資産		273,967		360,157
その他		44,410		50,805
流動資産合計		12,552,657		11,537,020
固定資産				
有形固定資産				
建物	2	115,964	2	123,366
車両	2	2,970	2	1,731
器具備品	2	148,251	2	125,394
有形固定資産合計		267,186		250,493
無形固定資産				
ソフトウェア		1,228,624		1,068,747
ソフトウェア仮勘定		55,978		51,802
その他		8,171		8,139
無形固定資産合計		1,292,774		1,128,689
投資その他の資産				
投資有価証券		25,328,584		28,546,974
関係会社株式		-		66,222
差入保証金	1	283,591	1	285,266
繰延税金資産		437,364		172,442
その他		38		17
投資その他の資産合計		26,049,578		29,070,923
固定資産合計		27,609,540		30,450,106
資産合計		40,162,198		41,987,127

負債の部

流動負債

預り金		30,600		29,275
未払償還金		148,104		144,737
未払手数料	1	560,208	1	587,015
未払運用委託報酬		396,073		488,571
未払投資助言報酬		126,813		163,129
その他未払金	1	205,721	1	219,369
未払費用	1	122,185	1	80,370
未払法人税等		149,239		437,800
前受運用受託報酬		-		58
賞与引当金		538,159		745,159
その他		22,815		68,729
流動負債合計		2,299,923		2,964,217

固定負債

退職給付引当金		767,977		929,869
役員退職慰労引当金		13,630		12,650
その他	1	4,973		-
固定負債合計		786,580		942,519

負債合計		3,086,503		3,906,737
------	--	-----------	--	-----------

純資産の部

株主資本

資本金		10,000,000		10,000,000
資本剰余金				
資本準備金		8,281,840		8,281,840
資本剰余金合計		8,281,840		8,281,840

利益剰余金

利益準備金		139,807		139,807
その他利益剰余金				
配当準備積立金		120,000		120,000
研究開発積立金		70,000		70,000
別途積立金		350,000		350,000
繰越利益剰余金		17,833,930		18,272,607
利益剰余金合計		18,513,737		18,952,414
株主資本合計		36,795,577		37,234,254

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金		280,116		846,135
--------------	--	---------	--	---------

評価・換算差額等合計		280,116		846,135
------------	--	---------	--	---------

純資産合計		37,075,694		38,080,390
-------	--	------------	--	------------

負債・純資産合計

40,162,198

41,987,127

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
営業収益				
委託者報酬	9,952,331		9,738,507	
運用受託報酬	3,987,169		5,029,976	
投資助言報酬	705,920		681,350	
業務受託料	47,100		47,100	
営業収益計	14,692,522		15,496,935	
営業費用				
支払手数料	4,131,652		4,096,763	
広告宣伝費	27,241		4,527	
公告費	323		-	
調査費	2,700,559		3,009,996	
支払運用委託報酬	1,294,778		1,372,587	
支払投資助言報酬	479,438		751,264	
委託調査費	42,633		44,108	
調査費	883,708		842,036	
委託計算費	101,748		104,631	
営業雑経費	390,063		447,523	
通信費	55,182		56,472	
印刷費	133,820		142,821	
協会費	17,984		19,986	
その他営業雑経費	183,076		228,242	
営業費用計	7,351,588		7,663,442	
一般管理費				
役員報酬	1	59,718	1	57,777
給料・手当		3,012,857		2,915,416
賞与引当金繰入額		537,887		726,623
賞与		260,246		224,092
福利厚生費		566,829		559,429
退職給付費用		156,575		208,549
役員退職慰労引当金繰入額		5,455		7,100
役員退職慰労金		650		-
其他人件費		115,587		121,504
不動産賃借料		632,434		619,902
その他不動産経費		27,417		26,829
交際費		14,037		11,456

旅費交通費		90,473		74,226
固定資産減価償却費		654,122		583,306
租税公課		79,628		80,741
業務委託費		179,945		163,637
器具備品費		151,259		134,449
保守料		87,228		88,640
保険料		60,291		60,440
寄付金		5,000		-
諸経費		56,644		41,887
一般管理費計		6,754,291		6,706,012
営業利益		586,642		1,127,480
営業外収益				
受取利息		1,966		172
有価証券利息		93,236		86,415
受取配当金		45,856		79,789
補助金収入		-		9,500
その他営業外収益		17,359		10,147
営業外収益計		158,419		186,025
営業外費用				
為替差損		6,419		15,251
賃貸借契約解約損		4,124		-
控除対象外消費税		-		5,693
その他営業外費用		1,248		646
営業外費用計		11,792		21,591
経常利益		733,269		1,291,913
特別利益				
投資有価証券売却益		25,290		125,271
投資有価証券償還益		-		1,755
事故受取保険金	3	14,136		-
清算配当金	5	59,327		-
特別利益計		98,754		127,026
特別損失				
投資有価証券売却損		1,778		400,864
投資有価証券償還損		87,378		4,005
固定資産除却損	4	19,104	4	8,268
事故損失賠償金	2	39,244	2	58
特別損失計		147,506		413,196
税引前当期純利益		684,516		1,005,743
法人税、住民税及び事業税		263,157		557,322
法人税等調整額		77,232		125,815
法人税等合計		340,390		431,507
当期純利益		344,126		574,236

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成23年4月1日	(自	平成24年4月1日
	至	平成24年3月31日)	至	平成25年3月31日)
株主資本				
資本金				
当期首残高		10,000,000		10,000,000
当期変動額				
当期変動額合計		-		-
当期末残高		10,000,000		10,000,000
資本剰余金				
資本準備金				
当期首残高		8,281,840		8,281,840
当期変動額				
当期変動額合計		-		-
当期末残高		8,281,840		8,281,840
資本剰余金合計				
当期首残高		8,281,840		8,281,840
当期変動額				
当期変動額合計		-		-
当期末残高		8,281,840		8,281,840
利益剰余金				
利益準備金				
当期首残高		139,807		139,807
当期変動額				
当期変動額合計		-		-
当期末残高		139,807		139,807
その他利益剰余金				
配当準備積立金				
当期首残高		120,000		120,000
当期変動額				
当期変動額合計		-		-
当期末残高		120,000		120,000
研究開発積立金				
当期首残高		70,000		70,000
当期変動額				
当期変動額合計		-		-
当期末残高		70,000		70,000
別途積立金				
当期首残高		350,000		350,000
当期変動額				

当期変動額合計	-	-
当期末残高	350,000	350,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	17,625,364	17,833,930
当期変動額		
剰余金の配当	135,560	135,560
当期純利益	344,126	574,236
当期変動額合計	208,566	438,676
当期末残高	17,833,930	18,272,607
利益剰余金合計		
当期首残高	18,305,171	18,513,737
当期変動額		
剰余金の配当	135,560	135,560
当期純利益	344,126	574,236
当期変動額合計	208,566	438,676
当期末残高	18,513,737	18,952,414
株主資本合計		
当期首残高	36,587,011	36,795,577
当期変動額		
剰余金の配当	135,560	135,560
当期純利益	344,126	574,236
当期変動額合計	208,566	438,676
当期末残高	36,795,577	37,234,254
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	227,494	280,116
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	52,622	566,019
当期変動額合計	52,622	566,019
当期末残高	280,116	846,135
評価・換算差額等合計		
当期首残高	227,494	280,116
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	52,622	566,019
当期変動額合計	52,622	566,019
当期末残高	280,116	846,135
純資産合計		
当期首残高	36,814,506	37,075,694
当期変動額		
剰余金の配当	135,560	135,560
当期純利益	344,126	574,236

株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	52,622	566,019
当期変動額合計	261,188	1,004,695
当期末残高	37,075,694	38,080,390

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 満期保有目的の債券
 - 償却原価法（定額法）によっております。
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの
 - …決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
 - 時価のないもの
 - …移動平均法に基づく原価法によっております。
 - 関係会社株式
 - 移動平均法に基づく原価法によっております。
2. 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産
 - 定率法によっております。
 - 主な耐用年数は、建物3～15年、車両6年、器具備品2～20年であります。
 - 無形固定資産
 - 定額法によっております。
 - なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 - 外貨建金銭債権債務は期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. 引当金の計上基準
 - 賞与引当金
 - 従業員への賞与の支給に充てるため、当事業年度末在籍者に対する支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
 - 退職給付引当金
 - 従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額（簡便法により自己都合退職による期末要支給額の100%）を計上しております。
 - なお受入出向者については、退職給付負担金を出向元に支払っているため、退職給付引当金は計上しておりません。
 - 役員退職慰労引当金
 - 役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
5. リース取引の処理方法
 - 平成19年3月31日以前に契約をした、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
6. 消費税及び地方消費税の会計処理
 - 税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

平成23年度の税制改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。この結果、従来の方法に比べて、当事業年度の減価償却費が3,082千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が3,082千円増加しております。

(注記事項)

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する資産及び負債は以下のとおりであり、すべて親会社に対するものであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
前払費用	52,725千円	54,152千円
未収運用受託報酬	383,091	493,954
未収投資助言報酬	135,967	133,324
差入保証金	280,262	280,262
未払手数料	90,057	112,306
その他未払金	19,525	35,771
未払費用	59,677	12,606
その他固定負債	4,973	-

2. 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
建物	206,955千円	232,440千円
車両	4,043	5,282
器具備品	573,767	599,393
計	784,767	837,116

(損益計算書関係)

1. 役員報酬の限度額は以下のとおりであります。

取締役	180,000千円
監査役	40,000千円

2. 事故損失賠償金は、当社の事務処理誤り等により受託資産に生じた損失を当社が賠償したものであります。

3. 事故受取保険金は、当社が賠償した当社の事務処理誤り等による受託資産に生じた損失に係る損害賠償責任保険契約に基づき、受取った保険金であります。

4. 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
器具備品	11,393千円	3,568千円
その他	7,711	4,700
計	19,104	8,268

5. 清算配当金は、会社型投資信託の清算配当であります。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	108,448	-	-	108,448
合計	108,448	-	-	108,448

2. 配当に関する事項

配当金支払額

平成23年6月27日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類 普通株式

配当金の総額 135,560千円

1株当たり配当額 1,250円

基準日 平成23年3月31日

効力発生日 平成23年6月27日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成24年6月25日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

株式の種類 普通株式

配当金の総額 135,560千円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 1,250円

基準日 平成24年3月31日

効力発生日 平成24年6月25日

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	108,448	-	-	108,448
合計	108,448	-	-	108,448

2. 配当に関する事項

配当金支払額

平成24年6月25日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類 普通株式

配当金の総額 135,560千円

1株当たり配当額 1,250円

基準日 平成24年3月31日

効力発生日 平成24年6月25日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成25年6月24日開催の定時株主総会において、次のとおり決議することを予定しております。

株式の種類 普通株式

配当金の総額 135,560千円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 1,250円

基準日 平成25年3月31日

効力発生日 平成25年6月24日

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引は、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」適用初年度開始前であるため、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額（単位：千円）

	前事業年度（平成24年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器具備品	862	417	445
（単位：千円）			
	当事業年度（平成25年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器具備品	862	589	273
未経過リース料期末残高相当額等（単位：千円）			
	前事業年度 （平成24年3月31日）	当事業年度 （平成25年3月31日）	
1年内	174	186	
1年超	287	108	
合計	462	295	
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額（単位：千円）			
	前事業年度 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）	当事業年度 （自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）	
支払リース料	361	186	
減価償却費相当額	330	172	
支払利息相当額	19	12	
<p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>			

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

当社は、自己勘定の資金運用にあたっては、資金運用規則に沿って、慎重な資金管理、資本金の保全、投機の回避に十分に留意しております。また、資金の管理にあたっては、投資信託委託会社としての業務により当社が受け入れる投資信託財産に属する金銭等との混同を来たさないよう、分離して行っております。

投資有価証券は主として利付国債と自社設定投資信託であります。これらは金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。自己資金運用に係るリスク管理等については、資金運用規則のほか自己資金運用に係るリスク管理規程に従い、適切にリスク管理を図っております。

2．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注2参照)

前事業年度（平成24年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
現金・預金	1,324,746	1,324,746	-
有価証券			
満期保有目的の債券	4,010,705	4,019,880	9,174
その他有価証券	4,298,900	4,298,900	-
投資有価証券			
満期保有目的の債券	18,362,076	18,430,810	68,733
その他有価証券	6,899,008	6,899,008	-

当事業年度（平成25年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
現金・預金	1,199,671	1,199,671	-
有価証券			
満期保有目的の債券	4,010,860	4,020,850	9,989
その他有価証券	2,799,720	2,799,720	-
投資有価証券			
満期保有目的の債券	21,902,802	22,023,000	120,197
その他有価証券	6,576,671	6,576,671	-

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

現金・預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

有価証券

これらの時価について、決算日の市場価格等によっております。

投資有価証券

これらの時価について、決算日の市場価格等によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
非上場株式	67,500	67,500
関係会社株式	-	66,222

非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

また、関係会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	1,324,746	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	4,000,000	18,200,000	-	-
其他有価証券のうち満期があるもの				
其他(注)	6,301,000	2,409,250	1,459,100	-
合計	11,625,746	20,609,250	1,459,100	-

(注) 投資信託受益証券、国庫短期証券等であります。

当事業年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	1,199,671	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	4,000,000	21,800,000	-	-
其他有価証券のうち満期があるもの				
其他(注)	3,606,000	2,706,150	989,200	-
合計	8,805,671	24,506,150	989,200	-

(注) 投資信託受益証券、国庫短期証券等であります。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度（平成24年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照 表計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	21,338,974	21,416,990	78,015
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	21,338,974	21,416,990	78,015
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	(1)国債・地方債等	1,033,806	1,033,700	106
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	1,033,806	1,033,700	106
合計		22,372,781	22,450,690	77,908

当事業年度（平成25年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照 表計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	25,913,663	26,043,000	130,186
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	25,913,663	26,043,000	130,186
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		25,913,663	26,043,000	130,186

2. その他有価証券

前事業年度（平成24年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	4,298,900	4,297,606	1,293
	国債・地方債等	4,298,900	4,297,606	1,293
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他（注1）	4,307,034	3,281,746	1,025,288
	小計	8,605,934	7,579,352	1,026,581
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他（注1）	2,591,974	3,160,015	568,040
	小計	2,591,974	3,160,015	568,040
	合計	11,197,908	10,739,367	458,540

当事業年度（平成25年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	2,799,720	2,799,436	283
	国債・地方債等	2,799,720	2,799,436	283
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他（注1）	5,851,826	4,439,350	1,412,476
	小計	8,651,546	7,238,786	1,412,760
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他（注1）	724,845	808,500	83,654
	小計	724,845	808,500	83,654
	合計	9,376,391	8,047,286	1,329,105

（注1）投資信託受益証券等であります。

（注2）非上場株式、関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

区分	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
非上場株式	67,500千円	67,500千円
関係会社株式	- 千円	66,222千円

3. 売却したその他有価証券

前事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計(千円)	売却損の合計(千円)
(1)株式	90,200	25,200	-
(2)債券	-	-	-
(3)その他	31,237	90	1,778
合計	121,437	25,290	1,778

当事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計(千円)	売却損の合計(千円)
(1)株式	-	-	-
(2)債券	-	-	-
(3)その他	2,175,318	125,271	400,864
合計	2,175,318	125,271	400,864

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度である退職一時金制度と確定拠出型年金制度を採用しております。退職一時金制度については、年俸制総合職および一般職を制度対象としております。なお、受入出向者については、退職給付負担金を支払っております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(1)退職給付債務	767,977千円	929,869千円
(2)退職給付引当金	767,977千円	929,869千円

(注) 当社は退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
(1)勤務費用	132,222千円	186,034千円
(2)退職給付負担金	24,353千円	22,515千円

(注) 福利厚生費として確定拠出型年金制度への拠出金

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
福利厚生費として確定拠出型年金制度への拠出金	45,640千円	44,561千円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は簡便法によっているため、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		
(流動資産)		
繰延税金資産		
賞与引当金	204,554千円	283,235千円
未払事業税	19,923	38,976
その他	49,981	38,054
繰延税金資産合計	274,458	360,265
繰延税金負債		
有価証券評価差額	491	107
繰延税金負債合計	491	107
繰延税金資産の純額	273,967	360,157
(固定資産)		
繰延税金資産		
退職給付引当金	276,081	333,409
役員退職慰労引当金	4,857	2,339
税務上の繰延資産償却超過額	2,519	4,508
投資有価証券評価損	472,994	492,770
投資有価証券評価差額	212,965	31,716
その他	6,911	3,505
小計	976,328	868,247
評価性引当額	106,755	95,324
繰延税金資産合計	869,573	772,923
繰延税金負債		
特別分配金否認	50,467	85,903
投資有価証券評価差額	381,742	514,578
繰延税金負債合計	432,209	600,481
繰延税金資産の純額	437,364	172,442
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		
	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.00%	法定実効税率 38.01%
(調整)		(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.93	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.38
住民税均等割	0.85	住民税均等割 0.58
税率変更に伴う影響	9.27	税率変更に伴う影響 3.66
その他	1.32	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.44
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.73	その他 0.71
		税効果会計適用後の法人税等の負担率 42.90

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1．サービスごとの情報

当社は、資産運用業の区分の外部顧客に対する営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益
日本生命保険相互会社	2,205,257

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1．サービスごとの情報

当社は、資産運用業の区分の外部顧客に対する営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益
日本生命保険相互会社	2,745,589

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

（関連当事者との取引）

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等
前事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区	250,000	生命保険業	(被所有)直接90.00%	兼任有 出向有 転籍有	営業取引	運用受託報酬の受取	1,525,483	未収運用受託報酬	383,091
								投資助言報酬の受取	632,674	未収投資助言報酬	135,967
								業務受託料の受取	47,100	-	-

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区	250,000	生命保険業	(被所有)直接90.00%	兼任有 出向有 転籍有	営業取引	運用受託報酬の受取	2,098,663	未収運用受託報酬	493,954
								投資助言報酬の受取	599,826	未収投資助言報酬	133,324
								業務受託料の受取	47,100	-	-
								関係会社株式の取得	66,222	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は第三者との取引価格を参考に、一般的取引条件と同様に決定しております。

2 親会社に関する注記

親会社情報

日本生命保険相互会社（非上場）

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	当事業年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
1株当たり純資産額	341,875円31銭	351,139円62銭
1株当たり当期純利益金額	3,173円18銭	5,295円04銭

（注） 1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	当事業年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
当期純利益	344,126千円	574,236千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	344,126千円	574,236千円
期中平均株式数	108千株	108千株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

[次へ](#)

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

第19期中間会計期間末
(平成25年9月30日現在)

資産の部

流動資産

現金・預金		1,039,584
有価証券		6,516,182
前払費用		388,146
未収委託者報酬		1,933,274
未収運用受託報酬		1,482,202
未収投資助言報酬		180,423
繰延税金資産		235,931
その他		42,368
流動資産合計		11,818,113

固定資産

有形固定資産	1	222,797
無形固定資産		1,070,936
投資その他の資産		
投資有価証券		29,773,352
関係会社株式		66,222
差入保証金		284,888
繰延税金資産		207,304
その他		17
投資その他の資産合計		30,331,785

固定資産合計 31,625,520

資産合計 43,443,634

負債の部

流動負債

預り金		29,713
未払償還金		143,917
未払手数料		769,667
未払運用委託報酬		583,578
未払投資助言報酬		270,956
その他未払金		135,155
未払費用		87,802
未払法人税等		583,441
前受運用受託報酬		23
前受投資助言報酬		70,261
賞与引当金		426,613
その他		105,966
流動負債合計		3,207,097

固定負債

退職給付引当金	1,024,873
役員退職慰労引当金	16,300
固定負債合計	1,041,173
負債合計	4,248,270
純資産の部	
株主資本	
資本金	10,000,000
資本剰余金	
資本準備金	8,281,840
資本剰余金合計	8,281,840
利益剰余金	
利益準備金	139,807
その他利益剰余金	
配当準備積立金	120,000
研究開発積立金	70,000
別途積立金	350,000
繰越利益剰余金	19,168,379
利益剰余金合計	19,848,186
株主資本合計	38,130,026
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	1,065,336
評価・換算差額等合計	1,065,336
純資産合計	39,195,363
負債・純資産合計	43,443,634

(2)中間損益計算書

(単位：千円)

第19期中間会計期間	
(自平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	6,054,540
運用受託報酬	3,127,116
投資助言報酬	386,556
業務受託料	23,614
営業収益計	9,591,829
営業費用	4,773,795
一般管理費	1 3,333,810
営業利益	1,484,223
営業外収益	2 101,186
営業外費用	3 3,584
経常利益	1,581,825
特別利益	4 103,675
特別損失	5 6,903
税引前中間純利益	1,678,597
法人税、住民税及び事業税	557,717
法人税等調整額	89,547
法人税等合計	647,265
中間純利益	1,031,331

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

第19期中間会計期間
(自平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

株主資本	
資本金	
当期首残高	10,000,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	10,000,000
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	8,281,840
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	8,281,840
資本剰余金合計	
当期首残高	8,281,840
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	8,281,840
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	139,807
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	139,807
その他利益剰余金	
配当準備積立金	
当期首残高	120,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	120,000
研究開発積立金	
当期首残高	70,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	70,000
別途積立金	
当期首残高	350,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	350,000
繰越利益剰余金	
当期首残高	18,272,607
当中間期変動額	
剰余金の配当	135,560
中間純利益	1,031,331
当中間期変動額合計	895,771
当中間期末残高	19,168,379
利益剰余金合計	
当期首残高	18,952,414
当中間期変動額	
剰余金の配当	135,560

中間純利益	1,031,331
当中間期変動額合計	895,771
当中間期末残高	19,848,186
株主資本合計	
当期首残高	37,234,254
当中間期変動額	
剰余金の配当	135,560
中間純利益	1,031,331
当中間期変動額合計	895,771
当中間期末残高	38,130,026
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	846,135
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	219,201
当中間期変動額合計	219,201
当中間期末残高	1,065,336
評価・換算差額等合計	
当期首残高	846,135
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	219,201
当中間期変動額合計	219,201
当中間期末残高	1,065,336
純資産合計	
当期首残高	38,080,390
当中間期変動額	
剰余金の配当	135,560
中間純利益	1,031,331
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	219,201
当中間期変動額合計	1,114,973
当中間期末残高	39,195,363

(重要な会計方針)

項目	第19期中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの ...中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。</p> <p>時価のないもの ...移動平均法に基づく原価法によっております。</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法によっております。なお、主な耐用年数は、建物3～15年、車両6年、器具備品2～20年であります。</p> <p>無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>
3. 引当金の計上基準	<p>賞与引当金 従業員への賞与の支給に充てるため、当中間会計期間末在籍者に対する支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額（簡便法により自己都合退職による中間会計期間末要支給額の100%）を計上しております。</p> <p>なお、受入出向者については、退職給付負担金を出向元に支払っているため、退職給付引当金は計上しておりません。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。</p>
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
5. リース取引の処理方法	<p>平成20年3月31日以前に契約をした、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
6. 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>

(注記事項)

[中間貸借対照表関係]

第19期中間会計期間末 (平成25年9月30日現在)	
1.有形固定資産の減価償却累計額	868,286千円

[中間損益計算書関係]

第19期中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	
1.減価償却の実施額	
有形固定資産	31,169千円
無形固定資産	215,065千円
2.営業外収益のうち主要なもの	
受取配当金	40,265千円
有価証券利息	38,819千円
為替差益	20,176千円
受取利息	82千円
3.営業外費用のうち主要なもの	
控除対象外消費税	3,395千円
4.特別利益のうち主要なもの	
投資有価証券償還益	102,298千円
投資有価証券売却益	1,377千円
5.特別損失のうち主要なもの	
投資有価証券償還損	6,903千円

[中間株主資本等変動計算書関係]

第19期中間会計期間
 (自 平成25年4月1日
 至 平成25年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	108	-	-	108
合計	108	-	-	108

2. 配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	135,560	1,250	平成25年3月31日	平成25年6月24日

[リース取引関係]

第19期中間会計期間
 （自 平成25年4月1日
 至 平成25年9月30日）

1. リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引
 所有権移転外ファイナンス・リース取引は、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」適用初年度開始前であるため、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。その内容は以下のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額

	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	中間 会計期間末残高 相当額
有形固定資産 (器具備品)	千円 862	千円 675	千円 186

未経過リース料中間会計期間末残高相当額

1年内	183千円
1年超	15千円
合計	198千円

当中間会計期間の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	93千円
減価償却費相当額	86千円
支払利息相当額	4千円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引
 該当取引はありません。

〔金融商品関係〕

第19期中間会計期間末（平成25年9月30日現在）

金融商品の時価等に関する事項

平成25年9月30日（中間決算日）における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2を参照ください）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
現金・預金	1,039,584	1,039,584	-
有価証券			
満期保有目的の債券	4,016,432	4,023,430	6,997
その他有価証券	2,499,750	2,499,750	-
投資有価証券			
満期保有目的の債券	22,567,200	22,631,520	64,319
その他有価証券	7,138,652	7,138,652	-

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

現金・預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

有価証券

これらの時価は、中間決算日の市場価格等によっております。

投資有価証券

これらの時価は、中間決算日の市場価格等によっております。

（注2）非上場株式（中間貸借対照表計上額67,500千円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

また、関係会社株式（中間貸借対照表計上額66,222千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

〔有価証券関係〕

第19期中間会計期間末（平成25年9月30日現在）

1．満期保有目的の債券

	種類	中間貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が中間貸借 対照表計上額を 超えるもの	(1)国債・地方債等	23,585,186	23,663,320	78,133
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	23,585,186	23,663,320	78,133
時価が中間貸借 対照表計上額を 超えないもの	(1)国債・地方債等	2,998,446	2,991,630	6,816
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	2,998,446	2,991,630	6,816
合計		26,583,632	26,654,950	71,317

2．その他有価証券

	種類	取得原価 (千円)	中間貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
中間貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	2,499,429	2,499,750	321
	国債・地方債等	2,499,429	2,499,750	321
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他（注1）	3,846,150	5,443,586	1,597,436
	小計	6,345,579	7,943,336	1,597,757
中間貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他（注1）	1,744,700	1,695,065	49,634
	小計	1,744,700	1,695,065	49,634
合計		8,090,279	9,638,402	1,548,123

（注1）投資信託受益証券等であります。

（注2）非上場株式（中間貸借対照表計上額67,500千円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

また、関係会社株式(中間貸借対照表計上額66,222千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載していません。

[デリバティブ取引関係]

第19期中間会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

第19期中間会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第19期中間会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1. サービスごとの情報

当社は、資産運用業の区分の外部顧客に対する営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益
日本生命保険相互会社	1,937,710

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

第19期中間会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

第19期中間会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

第19期中間会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

該当事項はありません。

[1株当たり情報]

	第19期中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり純資産額	361,420円80銭
1株当たり中間純利益	9,509円92銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

中間純利益	1,031,331千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	<u>1,031,331千円</u>
期中平均株式数	108千株

[重要な後発事象]

第19期中間会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます）。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます）。

通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ）と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記 に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

定款の変更等

該当事項はありません。

訴訟その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

a. 名称

三菱UFJ信託銀行株式会社

b. 資本金の額

平成25年9月末現在、324,279百万円

c. 事業の内容

銀行法に基づき監督官庁の免許を受けて銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき監督官庁の認可を受けて信託業務を営んでいます。

(参考) 再信託受託会社の概況

a. 名称

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

b. 資本金の額

平成25年9月末現在、10,000百万円

c. 事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

(平成25年9月末現在)

a. 名称	b. 資本金の額	c. 事業の内容
東海東京証券株式会社	6,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495百万円	
株式会社SBI証券	47,937百万円	
株式会社京都銀行	42,103百万円	銀行法に基づき監督官庁の免許を受け、銀行業を営んでいます。
株式会社四国銀行	25,000百万円	
株式会社但馬銀行	5,481百万円	

(3) その他の関係する法人（参考情報）

a. 名称

株式会社ニッセイ基礎研究所

b. 資本金の額

平成25年9月末現在、450百万円

c. 事業の内容

「有価証券に係る投資顧問業の規制に関する法律」に基づき監督官庁の登録を受け、投資顧問業を営むとともに、内外の経済、産業動向や金融・投資手法等に関する調査研究の受託、コンサルティング業等を営んでいます。「ニッセイ」-REITマザーファンド」の運用に関する助言を行います。

a. 名称

NLI International Inc.

b. 資本金の額

平成25年6月末現在 7,883,615米ドル（約777百万円、1米ドル=98.59円）

c. 事業の内容

米国において投資顧問業務を行っています。「ニッセイ外国株マザーファンド」の運用に関する助言を行います。

a . 名称

Nissay Schroders Asset Management Europe Limited

b . 資本金の額

平成25年6月末現在 1,750,000英ポンド(約263百万円、1英ポンド=150.30円)

c . 事業の内容

英国において投資顧問業務を行っています。「ニッセイ外国株マザーファンド」の運用に関する助言を行います。

a . 名称

Nippon Life Global Investors Singapore Limited

b . 資本金の額

平成25年6月末現在 1,000,000シンガポールドル(約77百万円、1シンガポールドル=77.82円)

c . 事業の内容

シンガポールにおいて投資顧問業務を行っています。「ニッセイ外国株マザーファンド」の運用に関する助言を行います。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。

(2) 販売会社

証券投資信託の募集の取扱いおよび販売を行い、一部解約に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を代行します。

(3) その他の関係する法人(参考情報)

委託会社に対し、ファンド資産の運用に関する投資助言を行います。

3【資本関係】

委託会社は、株式会社ニッセイ基礎研究所(その他の関係する法人)の株式を1,350株(持株比率15.0%)、またNippon Life Global Investors Singapore Limited(その他の関係する法人)の株式を510,000株(持株比率51.0%)保有しています(参考情報)。

委託会社が所有する関係法人の株式または関係法人が所有する委託会社の株式のうち、持株比率が5%以上のものを記しています。

第3【その他】

- (1) 目論見書の表紙に図案や委託会社の名称およびロゴマーク、イラストを使用すること、またファンドの基本的性格および形態の一部、キャッチコピー、当該届出書に係る目論見書の使用開始日を記載することがあります。
- (2) 届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について、投資者の理解を助けるため、その内容を説明した図表等を付加して目論見書のその内容に関連する箇所に記載することがあります。
- (3) 投資者へ投資信託の仕組み等を説明するため、また届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について投資者の関係法人への照会方法を明確にするため、交付目論見書に以下の内容を記載することがあります。
- ・ ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律に基づいて組成された金融商品であり、同法では商品内容の重大な変更の際には、事前に受益者（既にファンドをお持ちの投資者）の意向を確認する手続きが規定されています。また、ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産との分別管理等が義務付けられています。
 - ・ 商品内容・販売会社に関するお問合せや、資料のご請求などを委託会社のコールセンターで承っております。
 - ・ 基準価額については、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊および委託会社のコールセンター・ホームページにてご確認いただけます。
なお、委託会社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）への照会先は下記の通りです。
コールセンター 0120-762-506
（午前9時～午後5時 土、日、祝祭日は除きます）
ホームページ <http://www.nam.co.jp/>
- (4) 目論見書に以下の内容を記載することがあります。
投資信託説明書（請求目論見書）は、販売会社にご請求いただければ、当該販売会社を通じて交付いたします。
- (5) 目論見書に約款を掲載し、届出書本文「第二部 ファンド情報 第1ファンドの状況 2 投資方針」の詳細な内容については、当該約款を参照する旨を記載することで、目論見書の内容の記載とすることがあります。
- (6) 目論見書の巻末に用語集を掲載することがあります。
- (7) 目論見書は電子媒体等として使用される他、インターネット等に掲載されることがあります。

独立監査人の監査報告書

平成26年1月8日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩本 正 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているニッセイセカンドライフ応援ファンド（成長重視型）の平成25年5月21日から平成25年11月20日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッセイセカンドライフ応援ファンド（成長重視型）の平成25年11月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年6月7日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小 暮 和 敏 印
--------------------	-----------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大 竹 新 印
--------------------	---------------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているニッセイアセットマネジメント株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッセイアセットマネジメント株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月22日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 暮 和 敏	印
--------------------	-------	---------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 竹 新	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているニッセイアセットマネジメント株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第19期事業年度の中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ニッセイアセットマネジメント株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成26年1月8日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩本 正 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているニッセイセカンドライフ応援ファンド（毎月分配型）の平成25年5月21日から平成25年11月20日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッセイセカンドライフ応援ファンド（毎月分配型）の平成25年11月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)